会報

第37号 平成21年度



東京都立高等学校副校長会

会報第37号の発刊によせて



会 長 玉 井 篤 (東京都立竹台高等学校)

「会報第 37 号」の発刊にあたり一言ご挨拶申し上げます。副校長会の事業、研究活動にご協力・ご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

今年度の活動を自省を込めて振り返ってみました。昨年度の会長代行の経験を元に、やや余裕のようなものを感じながら、1年が経過しました。平成21年度は、「繋がり」と「発言する副校長会」を方針に掲げ、地区活動費の支給、事務局による都副校長会HPの新設、全国大会で発表する地区に対する旅費の補助、1月に指導部との賀詞交歓会の開催、総務部会や常任幹事会の資料の配信などを続けて参りました。また、定通副校長会と平成23年度からの統合に向けた協議を進めるとともに、TAIMS配備や教育用ICTの導入などに係る課題について指導部担当者との意見交換などを行いました。

昨夏の副校長研究協議会の全体会では高野指導部長に講話をお願いしました。その中で部長は、 奇しくも「副校長同士の繋がり」を強調されていたと記憶しています。繋がりがいかに大切か、 そしていかにして構築するかが副校長会の課題となっている訳であります。

かつて、教頭任用前研修では宿泊研修があり、ロールプレイや法規演習を行う中で、教頭になる前からネットワークを形成し、発令後も連絡を取り合って、職務の上で分からないことを相談する体制ができていました。また、学区教頭会では宿泊の管外研修を実施して知見を広げるとともにコミュニケーションをとることを積極的に進めていました。今日では到底考えられないことではありますが、そういった活動により新任の教頭が助けられた場面が少なくありません。平成22年度より教育研究員が復活いたしますが、副校長任用前の宿泊研修も復活することを願うばかりです。

近年、副校長の職務範囲はますます広範囲になり、業務量も右肩上がりの一途をたどっていることは認めざるを得ません。ICT機器の普及に伴う個人情報の適正な管理が喫緊の課題となっています。職務の効率化を目的とした TAIMS の全教員への配備や教育用 ICT機器の導入自体が、多忙化の一因となっているとは何とも皮肉なものです。先日、あるテレビ番組で民間出身の元中学校長が、「副校長を5年務めたら人格が変わる」とコメントしておりましたが、5年で人格が変わるならば、さしずめ私などは血液型まで変わってしまっているのかもしれません。それほど激務でありかつ守備範囲が多岐に渡るということを表現したかったのでしょうが、事業仕分けでも実施しない限り、副校長の業務は減ることは決してないでしょう。減らすことよりも如何に振り分けるかが、副校長の腕の見せ所であり教職員とのコミュニケーションの形成と人材育成の意義はそこにあるのではないかと思います。

さて、都の会長は慣例として全国の研究部長を兼務いたします。昨年7月、香川県高松市で開かれた第48回全国高等学校教頭・副校長会総会及び研究協議大会では、文部科学省永井視学官に主に「新学習指導要領の総則」についての講話をお願いいたしました、11月6日に開催された全国常任理事会では、文部科学省田代教科調査官に「新学習指導要領における理科・数学の先行実施について」講演をいただきました。永井視学官も田代教科調査官も元は都立高校の教員であり、東京都の高等学校教育のためには協力を惜しまないとの言葉をいただいております。平成22年度は教育課程の編成に向けた作業が各学校で本格的に進められることと思いますが、両先生方には引き続き学習指導要領の改訂についてのアドバイスをいただきたいと考えています。

最後になりましたが、「会報第37号」を発刊するにあたり、教育庁指導部高等学校教育指導課、東京都公立高等学校長協会、東京都公立高等学校定通副校長会をはじめとする関係各位に、今年1年間のご支援に対して感謝を申し上げます。また、編集・発刊にご尽力いただいた事務局の先生方、各地区の常任幹事をはじめとする役員の皆様に心より感謝申し上げます。

目 次

会長あいさつ (発刊によせて)

1. 教頭会・副校長会のあゆみ	6. 研究部会報告
1.本会創設以前の教頭会 1	1. 管理運営研究部会
2. 会員数と会費の変遷 3	第1委員会(学校管理関係) … 47
3. 本会のあゆみ 7	第2委員会(職務、待遇関係) · 49
4. 本会のあゆみ一覧 11	2. 高校教育研究部会
	第1委員会(教育課程) 50
2. 総務部会報告	第 2 委員会 (教育対策) 52
1. 本部の活動 16	3. 生徒指導研究部会
2. 平成 21 年度予算 17	第 1 委員会(生活指導·進路指導) ···· 53
3. 平成 21 年度事業報告 19	第 2 委員会(教科以外の教育指導)・・・・ 55
4. 総会 20	
5. 幹事会 20	7. 退任者の声 57
6. 総務部会・常任幹事会 21	· _ ,- ·
7. 指導部との賀詞交歓会 23	8. 転任者の声 62
8. 特別委員会 24	
	9. 新任者の声
3. 主な活動報告	
1. 全国高等学校教頭・副校長会 … 25	10.(1) 講話「新しい学習指導要領に
2. 都立高校副校長研究協議会 … 26	ついて」
3. 関東大会報告 27	文部科学省視学官
	永井 克昇 先生 85
4. 地区別支部副校長会報告	
1. 東部 A 地区副校長会 ········· 29	(2) 講話「中小企業の経営者が
2. 東部 B 地区副校長会 ······ 30	期待する高校教育」
3. 東部 C 地区副校長会 ········ 31	ツクダ・クロス・スタイル取締役社長
4. 東部 D 地区副校長会 ········· 32	佃 由紀子 氏111
5. 中部 A 地区副校長会 ·········· 33	
6. 中部 B 地区副校長会 ·········· 34	12. 会 員 異 動
7. 中部 C 地区副校長会 ·········· 35	会員異動117
8. 中部 D 地区副校長会 ········· 36	
9. 西部 A 地区副校長会 ········ 37	編集後記
10. 西部 B 地区副校長会 ····· 38	
11. 西部 C 地区副校長会 39	
12. 西部 D 地区副校長会 ······· 40	
5. 学科別副校長会報告	
1. 工業科副校長会41	
2. 商業科副校長会43	
3. 農業科副校長会 45	

1. 教頭会・副校長会のあゆみ

1. 本会創立以前の教頭会

明治19年10月勅令65号「尋常師範学校官制」 第3条「教頭ハ教諭中ヨリ之二兼任し、学校長 ノ監督ニ属シ、教務ヲ整理シ教室ノ秩序ヲ保持 スルコトヲ掌ル」とあり、また昭和16年3月勅 令第148号「国民学校令」で「学校長及び教頭 ハ其ノ学校の訓導ノ中ヨリ之ヲ補ス、教頭ハ学 校長ヲ補佐シ校務ヲ掌ル」と定めるなど、戦前 は教頭職制度があった。その当時の教育制度は 5年制の中学校・高等女学校・工業学校・商業 学校・農業学校などに分かれていた。戦前の教 頭会は関係の深い学校同志が校務連絡と親睦の ため集まる程度の会はあったが教頭会としての 組織化されたものはなかった。

戦後の昭和22年3月法律第26号「学校教育法」公布により、教頭職は法制的になくなったので、校長の命ずる校務分掌の一部とし名ばかりの教頭が存在していた。昭和30年都教委は、「校務主任」の制度を設け、教頭全員に「校務主任」の辞令を渡し、12月1日付で任命した。このようなことから普・工・商・農などの教頭会は規約をもうけるなどし、各々「校務主任会」

を組織、やや教頭会的活動を行うようになった。 その後昭和38年に全都の高校で組織する本会 を創設した。本会が創立する以前の教頭会の歴 史は次の通りである。(昭和49年2月内山調)

東教会 (普通科)

昭和12年創立。昭和38年本会の創立により、 昭和38年発展的解散

昭和12年春、府立第7高女に府立高女全校の教頭10名が集り親睦と校務連絡を目的に会を創設した(故松岡忍岡高女教頭の日記より)。昭和18年に都政がしかれ、府立高女も市立高女も全部都立高女と呼ばれるようになった。そのとき全都立高等女学校25校が忍岡高女に集り総会を開き組織を強化した。その後、戦争のため会は開けなかったが、昭和24年より開けるようになり、昭和30年頃より男子系高校の入会も増加し会は発展してきた。昭和32年に都立高校校務主任会が発足したがこれと並行して会は存続、昭和38年都立高校教頭会が創立したので昭和39年1月23日、南多摩高校で最後の総会を開き発展的解散した。

年	度	昭 12 年	昭 13 年	[]
会 員	数	10 校	10 校	K
会	費			\mathbb{R}
当番草	事	府立第	昭 14~17	S
校と会	湯	7高女	年 不明	LS

	昭 18 年	18年 昭19年			
U	25 校	25 校			
		戦争のため昭			
$\left\{ \right]$	忍 岡	和 24 年まで中 断する	C		

(昭 24 年	昭 25 年				
(31 校	35 校				
(300 円	300 円				
	駒場、富士、	竹台、井草、				
١	忍岡、足立	千歳、鷲宮				

昭 26 年	昭 27 年	昭 28 年	昭 29 年	昭 30 年	昭 31 年	昭 32 年
35 校	35 校	35 校	38 校	40 校	42 校	46 校
300円	300 円					
八潮、市谷、	京橋、本所、	7 H	オー 明	豊島、玉川、	雪谷、武蔵、	南多摩、目黒、
紅葉川、明正	台東、三田	不明	不明	桜町、深川	北野、大崎	神代、江北

昭 33 年	昭 34 年	昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年	昭 38 年	昭 39 年
48 校	50 校	50 校	60 校	63 校	63 校	63 校
300 円	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円
千歳丘、一橋、 足立、荻窪	白鷗、南多摩、 富士森、府中	竹早、本所、 広尾、青山	志村、板橋 北多摩	不明	不明	不明

会合は毎年5回を目標にし、4回は学校、1回は外部の会場を選んだ。

(昭和49年2月神藤調、昭和50年神藤訂正)

東京都立高等学校校務主任会 (普通科)

昭和32年創立。昭和38年本会創立全校入会、その後普通科高校教頭会支部となる。

昭和32年1月17日駒場高校で普通科高校が 集り、各学区から幹事を出し、その中から代表 幹事をきめる組織で創立総会を行った。目的は 親睦と校務連絡が主なもので、第1回の総会と 年2~3回の幹事会を行う程度の会であった。組織は普通科高校全体であるが、大島・三宅・八丈の島関係は未加入、昭和35年府中高、昭和38年は深沢・小岩・小平・南・大山の5校新設入会とし、86校となる。

年		度	昭 3	2 年	昭 33 年	昭 3	34 年	昭 3	5 年	昭 3	6 年	昭 3	7年
会	員	数	76	校	76 校	76	校	77	校	77	校	77	校
会		費	500	円	500円	500	0 円	500	田	500	円	500	円
代	表 幹	事	鈴木 (駒	菊雄 場)	森本久次郎 (日比谷)	岸田(四	文男	渡辺 (板	元 橋)	細沼(白	清 鷗)	田代清	青三郎 国)

(昭和49年2月神藤、内山調、昭和50年2月神藤、内山訂正)

東京都立工業高等学校教頭会

昭和25年創立。昭和38年本会創立全校入会、その後工業高校教頭会支部となる。

はじめは校長会主催の教頭をねぎらう親睦の会であったが、昭和31年に校務主任会と名称を変え、会則を設けるなどし、会長と幹事3名で運営するようになり、昭和38年には幹事長と副幹事長、幹事4名に変更され現在に至ってい

る。組織は工業高校全校であるが、昭和31年共同実習所入会、昭和34年一橋工と羽田工が合併、同年烏山工新設、昭和38年は練馬・荒川・足立・ 葛西・田無・多摩・砧・杉並・町田・府中の新設10校、同年航空工廃止し、共同実習所を含めて29校となる。

年	度	昭 25 年	昭 26 年	昭 27 年	昭 28 年	昭 29 年	昭 30 年	昭 31 年	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年
会」	員 数	19 校	19 校	19 校	19 校	19 校	19 校	20 校	20 校	20 校	20 校
会	費	会場校	会場校の負担から必要に応じ徴収するようになる						500 円	500 円	500円
備	考	校長会主催の会から教頭会に発展					都立	工業高村	交校務主任	£会	

東京都立商業高等学校教頭会

創立は昭和 26 年頃らしい。昭和 38 年本会創 立時に全校入会。その後商業高校教頭会支部と なる。

はじめのうちは記録がないので不明である

昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年				
20 校	20 校	20 校				
500 円	500円 500円 500円					
都立工業高校校務主任会						

(昭和19年2月内山・遊佐調、昭和50年2月内山・元田訂正)

が、昭和32年に組織を強化し、幹事長制度を設け、年に数回の会合を行っている。

その後、昭和38年に四谷・赤羽の2校新設入会し、25校となった。

年	度	昭 32 年	昭 33 年	昭 34 年	昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年
会員	数		不		明		25 校
会	費		不		明		
備	考	都立商業高校校和				会	

(昭和49年2月八田調)

東京都立農業高等学校教頭会

昭和24年創立。昭和38年本会創立時に全校入会。その後農業高校教頭会支部となる。

はじめは記録がないので不明であるが、教頭の集まる会はあった。昭和30年に会則を設け、持ち廻り幹事で運営していたが、昭和36年に幹

事を2名に強化し、毎年6回の会合を行っている。会員数は昭和32年に農産高が独立、昭和36年大島・三宅・八丈の農業科3校入会、昭和40年瑞穂農芸高独立し、9校となる。

年	度	昭 24 年	昭 25 年	昭 26 年	昭 27 年	昭 28 年	昭 29 年	昭 30 年	昭 31 年	昭 32 年	昭 33 年
会	員 数	4 校	4 校	4 校	4 校	4 校	4 校	4 校	4 校	4 校	5 校
会	費	不 明	不 明	不 明	不 明	不明	不 明	500 円	500 円	500 円	500 円
備	考				教頭の集	まる会は	あったが	細部不明			

昭 34 年	昭 35 年	昭 36 年	昭 37 年
5 校	5 校	8 校	8 校
500 円	500 円	500 円	500円
都立	Z農業高村	交校務主任	 £会

(昭和49年2月池田調、昭和50年2月山本訂正)

2. 会員数と会費の変遷

本会創立から現在まで、学校数・会員数・会費・新設校のあゆみを次の表にまとめた。

<変遷表について>

- 1. 本会が設立した昭和38年度は新設17校と 廃校1校があるので125校から140校となっ た。
- 2. 昭和38年~昭和45年は普+商・普+農・ 本校+分校・共同実習所など各々1校として 入会、会員数は実際の学校数より多い。

- 3. 昭和38年大森高馬込分校(定)は南高として新設、同年代々木高(定)は3部制となり入会。
- 4. 昭和 40 年浅草高(定)は東高(全)に変り 新設、昭和 46 年大島高差木地分校は大島南校 に変り新設。
- 5. 昭和44年秋川高、昭和48年大島南高に舎 監長制度が新設され入会、昭和48年だけ世田 谷工高は2人教頭であった。 (昭和52年2 月神藤・内山調、その後追加)

〔会員数と会費の一覧表〕

(昭和 38 年以降)

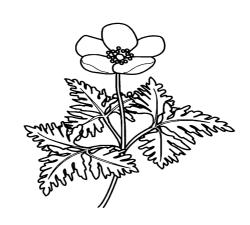
年	学	÷	会	Ą	数(人)		年 会	費(四)	新 設 高 校 名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会
度	校数	普通	工業	商業	農業	# <u>+</u>	都費	私費	個人	∄†•	※ 募集停止校名○ 転科した高校名	校名 2. 分校・共同実習所などの入会校 名
昭和38年	140 校	86 人	28 人	25 人	8 人	148	_	500 円	_		深沢 小岩 小平 南 大 山 四谷商 赤羽商 荒川工 杉並工 砧 工 練馬工 足立工 葛西工 田無工 多摩工 町田工 府中工 (計17 校)	杉並共実 北多摩 三宅 代々木 五日市 八丈 赤坂 大島 (計 8)
39	141	88	30	25	8	151	_	500	_	500	練馬 (計 1 校)	杉並共実 赤 坂 浅草(定) 八丈 江東共実 北多摩 大 島 代々木 五日市 三 宅(計10)
40	144	90	30	24	9	153		500	_	500	秋 川 久留米 東 瑞穂農芸 (計 4 校)	杉並共実 赤 坂 大 島 江東共実 北多摩 三 宅 代々木 五日市 八 丈(計 9)
" 41	145	91	30	20	6	147	_	500	_	500	口野 (計1校)	杉並共実 江東共実 (計 2)

年	学	9	会」	員	数 (.	人)		年 会	費(円))	± =0. ± L+ A	1. 1校で2科や2名教頭などの入会
4-	校	普	T.	商	農						村 成 间 仅 石	校名
度	数	通	業	業	業	ŭ.	都費	私費	個 人	āt	※ 募集停止校名○ 転科した高校名	 分校・共同実習所などの入会校名
昭和 42年	146	92	29	20	6	147	_	1,000		1,000	羽 田 (計1校)	杉並共実 (計 1)
" 43	147	94	29	20	6	149	_	1,000	_	1,000	東村山 (計1校)	秋川(舎監長) 杉並共実(計 2)
44	149	97	28	20	6	151	_	1,000	_	1,000	国分手 小笠頂 (計2校)	秋川(舎監長) 差木地分校(大島) (計 2)
" 45	149	97	28	20	6	151	1,000	_	_	1,000	(な し)	前年に同じ (計 2)
" 46	155	102	28	20	6	156	1,000	_		1,000	淵 江 福 生 新 島 東大和 忠 生 大島南 (計 6 校)	秋川(舎監長) (計1)
" 47	161	108	28	20	6	162	1,000	_	_	1,000	片 倉 府中東 神 津 永 山 保 谷 芸 術 (計 6 校)	前年に同じ (計1)
" 48	164	112	29	20	6	167	9,000	_		9,000	見り	秋川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 世田谷工 (2 人制) (計 3)
" 49	168	116	28	20	6	170	9,000	_	_	9,000	高 島 足立西 調布北 久留米西 (計4校)	秋川(舎監長) 大島南(舎監長) (計 2)
50	172	120	28	20	6	174	9,000	_	2,000	11,000	水 元 府中西 武蔵村山 野津田 (計4校)	前年に同じ (計2)
51	177	125	28	20	6	179	9,000	_	5,000	14,000	光 丘 八王子東 青梅東 足立東 武藏村山東 (計5枚)	前年に同じ (計2)
" 52	184	132	28	20	6	186	9,000	_	5,000	14,000	青 井 調布南 稲 城 羽 村 篠 崎 小平西 秋留台 (計7校)	前年に同じ (計2)
53	191	139	28	20	6	193	9,000	_	6,000	15,000	蒲 田 八王子北 昭 島 大泉北 成 瀬 城 東 清瀬東 (計7校)	前年に同じ (計2)
" 54	196	144	28	20	6	198	9,000	_	6,000	15,000	永 福 足立新田 南 野 砂 川 武蔵野北 (計 5 校)	前年に同じ (計2)
" 55	202	150	28	20	6	204	9,000	_	6,000	15,000	大森東 大泉学園 館 小 川 日野台 小金井北 (計 6 校)	前年に同じ (計2)
" 56	202	152	28	20	6	206	9,000	_	6,000	15,000	田 柄 松ヶ谷 (計2校)	前年に同じ (計2)
" 57	204	152	28	20	6	206	9,000	_	6,000	15,000	(な し)	前年に同じ (計2)
" 58	207	155	28	20	6	209	9,000	_	6,000	15,000	小平南 田 無 山 崎 (計3校)	前年に同じ (計2)
" 59	209	157	28	20	6	211	9,000	_	6,000	15,000	東大和南 東村山西 (計2校)	前年に同じ (計2)
60	210	159	28	20	6	213	11,300	_	6,000	15,000	南平(計1校)	秋川(舎監長)大島南(舎監長) 紅葉川中央校舎 (計3)
" 61	210	160	28	20	6	214	11,300	_	6,000	17,300		秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 (計4)

年	学		会	—— 員	数(人)		年 会	費(円)	der in the fa	1. 1 校で2 科や2 名教頭などの入会
4-	校	善	1.	商	農						新設高校名	校名
度	数数	通	業	業	業	ā+-	都費	私費	個人	# +	※ 募集停止・閉課程校名○ 転科した高校名	2. 分校・共同実習所などの入会校 名
昭和 62年	210	160	28	20	6	214	11,300	_	6,000	17,300	(なし)	前年に同じ (計4)
63	211	162	28	20	6	216	11,300	_	8,000	19,300	八王子高陵 (計1校))	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 国際 (開設) (計5)
平成 元	212	162	28	20	6	216	11,300		8,000	19,300	国際※赤城台 (計工校)	秋 川(舎監長)大島南(舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 (計4)
2	213	163	28	21	6	218	11,300		8,000	19,300	単位制 (計1校)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 単位制(普・商) (計5)
3	212	162	28	21	6	217	11,300	_	8,000	19,300	単位制を新宿山吹と改称	秋 川(舎監長)大島南(舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 新宿山吹(普・商) (計5)
" 4	212	160	28	23	6	217	11,300	_	10,000	21,300	※紅葉川中央校舎 ○赤 坂(普→商) ○五日市(普→商)	前年に同じ (計5)
" 5	212	160	29	23	6	217	11,300	_	10,000	21,300	(t; L)	前年に同じ (計5)
" 6	213	160	28	23	6	217	11,300	-	10,000	21,300	(公立学校開設)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 隅田川堤校舎、新宿山吹 (普・商) (計 4)
" 7	214	161	28	23	6	218	11,300	_	10,000	21,300	※北 京橋、京橋南 飛鳥開設	前年に同じ (計4)
" 8	214	161	28	23	6	218	11,300		10,000	21,300	晴海総合高校開設 (計工校)	前年に同じ (計4)
9	211	159	28	22	6	215	11,300	_	10,000	21,300	(なし)	前年に同じ (計4)
10	211	159	28	22	6	215	11,300	_	10,000	21,300	※江東工	前年に同じ (計4)
" 11	211	158	28	22	6	214	11,300	_	10,000	21,300		新宿山吹2名から1名となる
" 12	212	167	33	21	6	230	11,300	_	10,000	21,300	桐ヶ丘南工開設 ※羽田、城北、秋川	教項複数配置校大幅增 (計 18)
" 13	208	169	40	21	6	239	11,300	_	10,000	21,300	※明 正、墨田川堤、 桜水商、牛込商、 清瀬東 (英語コース) ○町田工 (機械・電気情報・ 工業化学→総合情報) 墨田工 (自動車科新設)	教頭複数配置校 31 校 (計 31)
и 14	207	170	39	20	6	238	11,300	_	10,000		つばさ総合 ※城南、大森東、永福、 大泉北、館、武蔵村山東、 稲城、八王子高陵、 池袋商、港工業、 大泉学園(国際教養コース)	同 上 (計 31)
" 15	207	173	37	19	9	238	11,300	_	10,000	21,300	芦花 ※南、大泉学園、南野 新宿(進学重視型単位制)	同 上 (計31)
" 16	200	167	37	18	9	231	0	_	19,000	19,000	大郷工科、千早、大江戸 上水、杉並総合 ※忍岡、北野、青梅東	同 上
											砂川、本所工業	(計 31)

年	学		会	員	数	(人)			年 会	費(円))	新 設 高 校 名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会
度	子校数	普通	工業	商業	農業	その他	āŀ	都費	私費	個人	ã†	※ 募集停止▲ 閉校名△ 閉課程校名○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの人芸 校名 2. 分校・共同実習所などの入会校 名
平成 17	194	165	34	18	8		225	0	_	19,000	19,000	一橋、六本木、美原 大泉桜、上野 (一橋分校) 翔陽、砂川、若葉総合	副校長複数配置校 (計 26)
" 18	212	177	32	17	8		234	0		19,000	19,000	桜修館中等、小石川中等 両国附属中学、浅草、 青梅総合、総合工科 ※水元、深川商業、四谷商業 第二商業(全日)	同 上 (計 29)
" 19	191	167	26	12	7		211	0	_	19,000	19,000	板橋有徳、橋 八王子桑志、葛飾総合 東久留米総合 ※九段(普通科)、玉川 忠生(普通科)、第二商業(定) 王子工業(工業科) 赤坂(商業科) 市ヶ谷商業(商業科)	同 上 (計 23)
20	201	138	23	12	7	29	209	0	_	19,000	19,000	世田谷総合 ※小金井工業 (工業科) ▲九段、忠生、王子工業 赤坂、市ヶ谷商業 農林、世田谷工業 王子工業、台東商業	同 上 (計 17)
n 21	201 九字む 中含む		21	11	6	29	208	0	_	18,000	18,000	大田桜台 ▲久留米、向島工業 八王子工業、向島商業 四谷商業、第二商業 △定時制で11 校	同 上 (計16)

「その他」には総合学科、産業、芸術、国際、中等教育学校、開設準備等を含む。



3. 本会のあゆみ

- 昭和32年度12月: 文部省は「学校教育法施行規則」を改正、第22条に教頭職を位置づけた。
- 昭和35年度 4月:都教委は「東京都公立学校 の管理運営に関する規則」に教頭職を設 け、「校務主任」を「教頭」に改め、辞令 を渡した。

4月:文部省は教頭を「管理または監督の地位にある管理職手当支給対象」に入れた。都教委は教頭を管理職と位置づけ、はじめて管理職手当7%を支給した。

- 昭和37年度38年1月:全国高等学校教頭会は、都立両国高校で創立総会を開催した。
- 昭和38年度 6月20日:都立高校校務主任会 (普通科教頭会)と各職業高校校務主任会 (各職業科教頭会)が合同し、「東京都立高 等学校教頭会」が誕生した。当時の会員 数は140校148人であった。
- 昭和39年度40年1月:「ILO78号条約批准 にともなう国内法の改正」により「人事 院規則17-0」を改正した。都教委は管理 職手当を8%に増額した。
- 昭和41年度 7月9日: 文部省は教頭を正式に 管理職の範囲に指定した。
- 昭和42年度 6月:都教委は教頭の管理職手当 を10%に増額した。
- 昭和45年度 : 都教委は教頭の管理職手当を 10%から15%に増額、教頭会に教育研究 団体会費(都費)1 校あたり1,000 円の 割で補助された。本会はこの年「全国高 等学校教頭会」に正式加入し、本会会則 の一部改正により、毎年交代制の代表幹 事を、継続できる会長制に改め、組織を 強化した。この年から東京都立高等学校 教頭研究協議会が箱根三昧荘にて1泊2 日で始まった。翌年からは2泊3日の研 究協議会になった。
- 昭和46年度 5月:「教育職員の給与等に関する特別措置法」の公布があり、教諭に4%の教職調整額が支給された。

47年1月:都教委は教頭が教諭なので、 管理職手当を15%から13%に減額した。

- 昭和47年度 「教頭職の法制化」を望む世論の 高まりと共に教頭会意識も強まり、「親睦 会的体質」から「活動できる体質」へ改 善に着手した。役員組織、学区別・学科 別支部教頭会、研究部会組織、継続活動 のできる独立した事務局、これらの運営 に必要な資金等を調査研究し、翌年度か ら3年計画で実施することにした。
- 昭和48年度 会則を変更し、活動のための細則を新設した。また、全国高等学校教頭会と協力し事務所を新設した。本会は新役員組織と活動組織を新しくスタートさせ、本会の基礎となる大改革に着手した。都教委のご理解により、教育研究団体会費(都費)が1校1,000円から9,000円に増額された。そのお蔭で研究集録・会報の増刊号が刊行できた。

49年2月25日:法律第2号「教員の人材確保に関する特別措置法」の公布があり、教頭職の法制化を望む世論の高まりと共に教頭会の活動に期待をよせる声が高まった。本会は全国高等学校教頭会に協力し、教頭職法制化と教頭職1等級格付に全力をあげ活動した。

昭和49年度 6月1日:法律第70号「学校教育法の一部を改正する法律」の公布により、教頭職が法制化されたので、都教委は10月1日教頭に「教頭職」を命ずる辞令伝達式を挙行した。

50年3月31日: 法律第9号「一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が公布される。(昭和49年神藤、内山調)

昭和50年度 4月1日:都教委は教頭職の75% を 1 等級に昇格発令した。これで「3年計画」の3年目、永年の念願が法律上完成した。本会の活動のため、会則の一部改正と各種内規を設け、活動資金1名5,000円(個人負担)の特別会費を10月に臨時総会を開き決定した。「活動できる体質」改善3年計画は、全員一致協力のもとでめでたく完了した。

12月: 文部省は主任制度化のための学校教育法施行規則の改訂を公布した。

- 昭和51年度:石油ショックで、東京都立高等 学校教頭研究協議会は宿泊研修を中止し、 2日の日程で、都内実施となった。
- 昭和53年度 6月8日:総会で、特別会費5,000円から6,000円に改正された。
- 昭和55年度 5月22日: 法律第57号改正「教 頭定数法」が施行され、教諭定数内で扱 われていた教頭は、正式定数と定められ た。その給与は地方交付税制度により、 保証が受けられる。

5月:事務局は渋谷区宇田川のア パートから、同区道玄坂の島田ビル4階 へ移転した。

7月15日:東京都条例第71号改 正給与条例の公布と、東京都教育委員会 規則第29条「昇給等に関する規則」の改 正により、本年4月1日付で、校長は特 1等級、教頭は1等級に全員格付けされ た。これは昭和52年12月21日「給与法 の一部改正」の公布によるものである。

- 昭和 57 年度 : 創立 20 周年を迎え、3 月 4 日「創立 20 周年記念号」を発行した。
- 昭和59年度 8月:臨時教育審議会設置法が公布された。
- 昭和60年度 6月13日:総会で、教育研究団体会費(都費)1校あたり9,000円から11,300円へ改正され、通常会費が増額された。そのお陰で全日制・定時制合同の東京都立高等学校教頭研究協議会「研究協議会報告」創刊号が刊行できた。
- 昭和62年度:臨時教育審議会第3次答申(4月)と最終答申(8月)があった。これらに呼応して、研究部が中心となり、新しい時代の高校教育の改善と充実に務めていくことにした。
- 昭和63年度 5月: 文部省は、初任者研修法を公布した。

6月9日:総会で、特別会費 6,000 円から 8,000 円に改正された。

平成2年度 9月:都教委は、校長・教頭・指導主事の任用制度を改正した。

3月1日: 文部省は校長・教頭・ 永年勤続教諭に、期末・勤勉手当の傾斜 配分加算率を通知した。

- 平成3年度12月:文部省は生徒数急減のため、 学級定員を45~40名に学級編成基準を 弾力化した。
- 平成4年度 6月23日:本会の30周年記念式 を挙行し、総会で、特別会費8,000円か ら10,000円に改正された。

9月:学校5日制を目指し、月1回土曜日が休業日になる。これに対応するよう総務部が中心となり、各校の校内態勢整備に務めてきた。

(平成4年 赤津改訂)

- 平成6年度 4月:普通科等の学級編成が1学級40人となり、入学選抜制度が、グループ選抜から各学校単独選抜となった。この制度は平成6年度の入学者から適用された。また、今年度から、高等学校学習指導要領が改定され、各校新教育課程の実施が始まった。本教頭会では、平成元年度から研究部が中心になって、これに伴う研究を継続してきた。
 - 6月: 平成8年7月に行われる全 国大会(東京大会)を主管するため、本 会は企画委員会を発足させた。
 - 12月:都教委は、全都立学校の校 長及び教頭に、職務に関する目標と成果 及び職務に関する希望を自己申告させ、 それらを参考して今年12月の期末手当 から、勤勉手当へ成績率を導入し経過措 置として人事管理の適正を図った。
- 平成7年度 5月:全国大会(東京大会)準備 委員会が総務部を母体にして結成され、 11月に団結式が行われた。
 - 6月:都教委は教頭問題等検討委員会を設立し、教頭の職務・任用制度・表彰制度・再雇用制度等について検討を始めた。本会からは川島副会長がその担当となった。 (平成7年 奥井追加)
- 平成8年度 4月・5月:「補欠募集要項」、「全 日制間の転学」について改正が行われた。

7月~11月:「教頭問題等検討委員会報告」(平成8年3月)、を受けて「校長及び教頭の任用に関する基準及び東京都教育委員会表彰実施要項の一部改正」(7月)、「教頭職務の明確化のための規定整備について」(10月)、「校長・教頭

業務実態調査について」(11月)、「東京都立学校事案決定規程の制定」(1月)等が相次いで出された。

7月23·24日:全国高等学校教頭 会総会・研究協議大会が本会の主管で開 催された。

10月:本会の研究部活動活性化に向けての「アンケート調査」が行われた。

1月25日:「これからの都立高校の在り方」についての答申が公表された。

平成9年度 6月:第15期中央教育審議会が 「21世紀を展開したわが国の教育の在 り方について」、審議のまとめを答申した。

7月:教育職員養成審議会第1次 答申が提出された。

8月:教育改革プログラムの主な改訂点が公表された。

9月:都立高校の予算について、 検討報告書(案)が提出された。

10月:都立高校改革推進計画の概要が公表され、向う10年間の長期計画が 具体化されることになった。

本年度の特徴的な活動として、都教委 (指導部)との協議(2回)、定通・事務 長との話し合いが持たれた。

3月:「都立学校あり方検討委員 会報告書」が答申された。

平成10年度 6月:学校教育法の一部改正により、公立の中・高一貫校の設置が可能になった。都立高校では都立大学付属高校、三宅高校が発足する予定である。

7月:「東京都公立学校の管理運営に関する規則」の一部改正が行われた。

12月:東京都教員の「人事考課に 関する研究会」より中間まとめが公表さ れた。

3月:「高等学校学習指導要領」 が公布された。

教頭会は都教委と本部役員会との連絡 会を2回開催し、諸課題について情報交 換を行い、全教頭に周知徹底に努めた。

平成11年度 10月:都立高校改革・二次実施計画により、全日制23校、定時制17校が 統廃合または再編成計画の対象として発表された。 12月:教員人事考課制度につき検 討委員会報告が出され、平成12年度より 実施されることとなった。

平成12年度4月:教頭複数配置校が複数学科、 工業・農業学科、単位制その他の高校を 中心に15校増加された。従来からの舎 監・分校を含め計18名となった。

同月:教員人事考課制度発足。

9月:全定教頭研究協議会が教育 庁主催から全定教頭会の共催に変更され た。教育予算削減等によるものであり、 この会の意義については認識に変化なく 引き続き教育庁の指導・支援を得ながら 運営すべきことが確認された。

平成13年度 4月: 教頭複数配置校が31校に なる。都教委主催の教頭連絡会が発足。 教頭会への出席の服務の取り扱いが、職 免へと変更。教頭の管理職手当が15%に なる。

> 6月:学校運営連絡協議会が全都 で実施される。

> 10月:学校運営組織に「主幹」の 設置が決定され、実施は平成15年度から となる。

平成14年度 4月:管理職降格制度の導入。

10月:都立学校改革推進計画、新たな実施計画の策定(15-18年)

11月:主幹選考の実施。

12月:自律経営推進予算の導入。

1月:入試学区の廃止。

平成15年度 4月:学校経営計画の導入。

11月:毎年11月第1土曜日を「東京都教育の日」とする。

11月:都からの分担金一挙全廃さる。

11月:事務局は渋谷区道玄坂の島 田ビル4階から、文京区湯島のナーベル お茶の水2階へ移転した。

1月:「東京都教育ビジョン」中間まとめ発表。

3月:16年度より教頭の名称を副校長と変更。

平成 16 年度 4 月:補助金なしの団体となる。 (会費年1人19,000円)

6月:団体名を東京都立高等学校 副校長会とする。

副校長任用一次筆記試験実施最終年度。

平成17年度 4月:副校長複数配置校が26校となる。

副校長研究協議会が9月から8月に変更。 平成18年度 4月:副校長複数配置校が29校 となる。

> 7月:26~28日 第45回全国高 等学校教頭会・研究協議大会が本会の主 管で開催された。

> 副校長研究協議会が日程の関係で8月から9月に変更。

平成 19 年度 4月:副校長複数配置校 23 校となる。

8月:副校長研究協議会が日程の 関係で9月から8月に変更。

管理職再雇用・再任用制度改革される。

平成20年度 9月:学校経営における副校長の 役割の明確化(検討委員会最終報告)

12月:主任教諭制度の設置(平成 21年度より)

平成 21 年度

定通副校長会との合併協議始まる。 教員用 TAIMS 端末が配備される。



4. 本会のあゆみ一覧

本会運営は、昭和38年創立当初は幹事長制度、45年から会長制度、48年度には役員組織と部会組織の規定を設け、現在に至っている。

年	度	幹	事	長		総	会	Ŧ	ij	行	物
昭和	1 38 39 40 41 42 43 44 45	志小鈴岸村笹木野	九宝富向足小	川段) 土丘 土土		私学会	(-)		(13P) (13P) (13P) (13P) (13P) (13P) (13P) (13P)	年間行会報	(4P)
"	46	青木	(北	園)	全国高		教頭会に東京: ラブ (90 名)	会員名簿 高校生徒指導	(13P) 掌研究協議		旨(都教委編)33P 録(都教委編)40P

年度	○ 会 長 副会長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部	刊 行 物
昭和 47	○神 藤 (桜 町) 波多野 (江東商)	なし	総会、青山会館(100名) 臨時総会、私学会館(80名) 常任幹事会 5回 体質改善計画立案と実施準備	な し 高校教頭研究協議会発表 高校生徒指導研究協議会	
" 48	○若 林 (東) 波多野 (江東商) 内 山 (鳥山工)	○神 藤	総会、青山会館(110名) 臨時総会(90名) 総務部会14名 5回 「体質改善3年計画」初年度着手 全国教頭会事務局内に本会事務 局を設置	管理研 25 名 (安 部) 高校研 24 名 (西 村) 生徒研 23 名 (古 賀) 高校教頭研究協議会発表 高校生徒指導研究協議会	会報創刊号40P研究集録創刊号43P要旨(都教委編)67P
" 49	○内 山 (鳥山工) 波多野 (江東商) 安 部 (北多摩)	○神 藤	総会、青山会館(100名) 総務部会18名 6回 全国大会運営委員会(22名) 全国大会(九段会館・都市センター)	管理研 28 名(吉 野) 高校研 24 名(長 里) 生徒研 22 名(古 賀) 高校教頭研究協議会発表 高校生徒指導研究協議会 文部大臣特別出席	

年度	0	会副	長 会 長		事務局次	張 長	総 総 務 部 会	研 宪 部 部 (部長名)	刊 行 物
昭和 50	○内千石	野	(鳥山) (井 〕 (小石)	草)	○神	藤	総会、出版クラブ(130名) 臨時総会、 " (85名) 総務部会 19名 5回 教頭会「体質改善3年計画」完了	管理研 28 名 (吉 野) 高校研 26 名 (長 里) 生徒研 22 名 (小 林) 高校教頭研究協議会発表 高校教頭研究協議会研究	会報第3号49P研究集録第2号72P要旨(都教委編)28P
" 51	○千 西 吉		(千 #	草) 滚))	○神 内	藤山	総会、青山会館(125 名) 総務部会 29 名 5 回	管理研 29 名 (金 井) 高校研 30 名 (長 里) 生徒研 37 名 (小 林) 高校教頭研究協議会研究	会報第 4 号 69P 研究集録第 3 号 75P 校長選考方法調査 5P
" 52	〇千 梅 伊	本	(北 [草) 園) 岡)	○神 内	藤山	総会、青山会館(135名) 総務部会26名5回 全国大会運営委員会(79名) 全国大会(国立教育会館・プレス・	管理研 35名(金 井) 高校研 39名(山 崎) 生徒研 37名(諏訪部) 高校教頭研究協議会研究 センター・サンケイ会館)	会報第 5 号 75P 教頭研究協議会資料(研究集録 第 4 号兼全国大会資料) 72P
" 53	〇青 乃 大	方) 黒) 毣)	〇神 内	藤山	総会、市ヶ谷会館(136 名) 総務部会 29 名 6 回	管理研 48 名 (杉 江) 高校研 51 名 (浅 川) 生徒研 46 名 (吉 田) 高校教頭研究協議会研究	会報第6号 81P 研究集録第5号 33P
" 54	○青 吉 安	田	. –) 村) 林)	○神 内	藤山	総会、市ヶ谷会館(142 名) 総務部会 29 名 5 回	高校研 73名(佐 藤)	会員名簿26P会報第 7 号83P研究集録第 6 号34PC集録(都教委編)63P
" 55		沢	(四谷i (戸 (葛西i	Д)	神 代 ○内 古		総会、市ヶ谷会館(161名) 総務部会 30名 5回 全国大会準備委員会(6名)	管理研 59 名 (高 橋) 高校研 78 名 (田 辺) 生徒研 54 名 (松 井) 高校教頭研究協議会研究	会報第8号82P研究集録第7号42P
" 56	ĺ	津	(戸 (大 ; (板		○内 神 古	藤	総会、市ヶ谷会館(175名) 総務部会32名 5回 全国大会運営委員会(69名) 全国大会(国立教育会館・サンケ	高校教頭研究協議会研究	会報第9号 88P 研究集録(全国大会資料兼)
57	ŀ	込		森) 宮) 立)	○内 神 古	山藤賀	総会、市ヶ谷会館(176 名) 総務部会 36 名 4 回	管理研 65 名 (山 田) 高校研 70 名 (鈴 木) 生徒研 69 名 (白 井) 創立 20 周年臨時号 (教頭の職務に関する研 高校教頭研究協議会研究	会報第 10 号 74P 研究集録第 8 号 66P 研究集録第 9 号 138P 研究特集)

年度	0	会副	 長 会 長	事務局提次	長総務部会	研	
昭和 58	〇大 剣 鈴		(田園調布) (杉 並) (三 商)		山 総会、市ヶ谷会館(174名) 選 総務部会 33名 4回	高校研 71 名 (大 山) 会報第 11 号 7	26P 78P 66P
" 59	高飯村	島	(明 正) (蒲 田) (練馬工)		出 総会、市ヶ谷会館(154名) 器 総務部会34名 4回 全国大会調査委員会8名	高校研 75 名 (篠 田) 会報第 12 号 8	26P 81P 67P
60	○山 杉 清	内	(駒 場) (江 北) (国分寺)		出 総会、市ヶ谷会館(164名) 総務部会34名 4回 全国大会準備委員会34名 4	高校研 78 名 (篠 田) 会報第 13 号 8 日 生徒研 67 名 (岡 本) 研究集録第 12 号 7	26P 83P 77P 54P
" 61	○山杉小	内	(駒 場) (江 北) (富士森)	古質	総会、市ヶ谷会館(177名) 総務部会35名4回 全国大会運営委員会64名4 全国大会(国立教育会館、石	高校研 72 名 (篠 田) 会報第 14 号 7 生徒研 75 名 (白 田) 研究集録第 13 号 研究協議会報告第 2 号 5	26P 78P 74P 59P
" 62	〇中 白 廣	村川瀬	(新 宿)	1	る 総会、グランドヒル市ヶ谷(1612) 総務部会34名 4回	高校研 61 名 (田 口) 会報第 15 号 7 生徒研 69 名 (栗 田) 研究集録第 14 号 7	26P 74P 71P 53P
" 63	廣	川 瀬 付(新)		〇古 賀	2 総会、グランドヒル市ヶ谷(158 €2 総務部会 34 名 4 回	高校研 61 名 (田 口) 会報第 16 号 7 生徒研 62 名 (栗 田) 研究集録第 15 号 6	26P 71P 69P 71P
平成元	○崎 奥 小	田井峰		○古 貧 赤 濱		高校研 64 名 (澤 井) 会報第 17 号 7 生徒研 68 名 (福 島) 研究集録第 16 号 6	27P 73P 53P 58P
" 2		村	(豊 島) (国分寺) (光 丘)	○古 賀		高校研 65 名 (進 藤) 会報第 18 号 7 生徒研 68 名 (延 藤) 研究集録第 17 号 6	27P 74P 58P 73P
3	○木 和 嶋	田	(国分寺) (光 丘) (芝 商)	○赤 消 奥 扌	総会、青山会館 (140名) 総務部会 33名 4回	高校研 64 名 (大 室) 会報第 19 号 7 生徒研 67 名 (原 口) 研究集録第 18 号 6	27P 73P 58P 59P
" 4	○高 栗 井	林	(小平南) (大泉学園) (瑞穂農芸)	○赤 換 井	は 総会、青山会館(174名) = 創立30周年記念式典・祝賀会 青山会館(120名) 総務部会34名 4回	高校研 70 名 (大 室) 会報第 20 号 76 生徒研 66 名 (結 城) 研究集録第 19 号 66 創立 30 周年記念誌 研究協議会報告第 8 号 55	7P 78P 66P 5P

	0	会 長	事務局長	総 会	 研 究 部	
年度		会 長 会 長	事務同長 次 長	総務部会	部員数(部長名)	刊 行 物
平成 5	○高 浦 井	橋(小平南) 野(保 谷) 上(瑞穂農芸)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館(142名)	管理研 77名(桑 原) 高校研 71名(武 田) 生徒研 69名(横 田)	会員名簿 27P 会報第21号 67P 研究集録第20号 64P 研究協議会報告第9号 54P 昭和45~58年度について追加
" 6	○原 川 内	口(南 野) 島(富 士) 海(墨田工)	○赤 津 奥 井	総務部会34名4回	管理研 74名(牛 島) 高校研 75名(武 田) 生徒研 68名(横 田)	会員名簿27P会報第 22 号68P研究集録第 21 号64P研究協議会報告第 10 号53P
" 7	〇原 川 白	口 (南 野) 島 (富 士) 鳥 (芝 商)	〇赤 津 奥 井	総務部会 35 名 4 回	管理研 73 名 (新 妻) 高校研 75 名 (森 本) 生徒研 70 名 (横 田)	会員名簿27P会報第 23 号68P研究集録第 22 号64P研究協議会報告第 11 号58P
" 8	○白 安 中	鳥(芝 商) 盛(小松川) 西(井 草)	 ○奥 井 坪 井	総務部会 35 名 4 回	管理研 74名(新 妻) 高校研 72名(森 本) 生徒研 72名(廣 見)	会員名簿 27P 会報第 24 号 82P 研究集録第 23 号 62P 研究協議会報告第 12 号 60P 出席 1,260 名
" 9	〇白 安 中	鳥 (芝 商) 盛 (小松川) 西 (井 草)	〇奥 井 坪 井		管理研 64 名 (新 妻) 高校研 74 名 (東) 生徒研 77 名 (小 泉)	会員名簿24P会報第 25 号60P研究集録第 24 号54P研究協議会報告第 13 号54P
" 10	東山松	(富 士) 口(府 中) 尾(農 業)	〇奥 井 坪 井	総会、星陵会館(144名) 総務部会35名 4回 幹事会 65名 2回 全国大会(秋田市)82名参加	管理研 70名(新 妻) 高校研 73名(松尾川) 生徒研 72名(中 村)	会員名簿24P会報第 26 号58P研究集録第 25 号56P研究協議会報告第 14 号62P
" 11	〇鈴 山 齋	木(深 川) 口(府 中) 藤(中野工)		総会、星陵会館(169名) 総務部会35名 4回 幹事会 65名 2回 全国大会(高知市)83名参加	管理研 72 名 (新 妻) 高校研 71 名 (小 林) 生徒研 71 名 (大 澤)	会員名簿24P会報第 27 号60P研究集録第 26 号49P研究協議会報告第 15 号56P
" 12	〇山 上 相			総会、星陵会館(108名) 総務部会35名 4回 幹事会 65名 2回 全国大会(横浜市)85名参加	管理研 78名(白 木) 高校研 73名(小 林) 生徒研 79名(橋 本)	会員名簿24P会報第 28 号60P研究集録第 27 号48P研究協議会報告第 16 号55P
" 13	日本大演	川 (三 商) 嶋 (足 立) 邊 (向島工)	○高 橋白 鳥	総会、星陵会館 (65 名) 総務部会35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会(長崎市)83 名参加	管理研 78名(平 山) 高校研 79名(村 井) 生徒研 82名(坂 本)	会員名簿24P会報第 29 号56P研究集録第 28 号48P研究協議会報告第 17 号55P
14	○町 坂 合	田(保 谷)本(小平南)津(蔵前工)	○高 橋 白 鳥		高校研 80 名(初 見)	会員名簿 24P 会報第 30 号 62P 研究集録第 29 号 49P 研究協議会報告第 18 号 55P 創立 40 周年記念誌 88P

年度	0	会副	長 会 長	事務局次	引長 長	総 総 務 部 会	研部員	究 員数 (部	部 長名)		刊	行 —	物	
平成 15	○坂 錦 後	織	(小平南) (稲 城) (農 業)	白	橋鳥	総会、星陵会館(28 名) 総務部会35 名 4 回 幹事会 65 名 2 回 全国大会(岐阜市)68 名参加	管理研 高校研 生徒研	76名 77名 83名	(福 嶋) 会報第	31 号 録第	30 号	19 号	22P 63P 44P 47P
" 16	○錦 和 高	田	(府 中) (南 野) (台東商)	〇白	鳥	総会、公文書館(150名) 総務部会33名 5回 幹事会 48名 1回 全国大会(和歌山市)44名参加	管理研 高校研 生徒研	88名 68名 73名	(根 本) 会報第	32 号 録第	31 号	20 号	22P 69P 34P 51P
" 17	〇錦 和 小	\blacksquare	(府 中) (保 谷) (蔵前工)	〇白 松	鳥野	総会、都教職員研修センター (約 20 名) 総務部会 33 名 5 回 幹事会 48 名 1 回 全国大会 (札幌市) 37 名参加	管理研 高校研 生徒研	106名 68名 54名	(菊 池) 会報第	33 号 録第	32 号	21 号	23P 88P 34P 55P
" 18	○和 小 玉		(保 谷) (蔵前工) (志 村)	白綿	鳥田	総会、エミール (50名) 総務部会31名 5回 幹事会 38名 1回 全国大会 (東京都大田区) 233名参加	管理研 高校研 生徒研	72名 78名 84名	(塚 本) 会報第	34 号 録第	33 号		26P 101P 66P 75P
" 19	○和 玉 飯	田井島	(調布北) (竹 台) (農 産)	○白 綿	鳥田	総会、都立忍岡高校 (28名) 総務部会30名 6回 幹事会 29名 3回 全国大会 (山口市)37名参加	管理研 高校研 生徒研	67名 71名 76名	(佐 藤) 会報 35	5 号 録 34			27P 101P 48P 74P
" 20	(会 都	築	(竹 台) 弋行)		鳥田	総会、家庭クラブ会館 (47名) 総務部会 31名 年6回 常任幹事会 23名 年3回 幹事会 年1回 全国大会(郡山市)41名参加	管理研 高校研 生徒研	68名 75名 66名	(志 村) 会報 36	6 号 録 35			28P 102P 53P 58P
" 21	都	築	(竹 台) (雪 谷) (墨田工業)	○白 針		総会、家庭クラブ会館 (31名) 総務部会 31名 年6回 常任幹事会 23名 年3回 幹事会 年1回 全国大会(髙松市) 27名参加		70 名	(仁井田	副校長 会報 37 研究集 研究協	7 号 録 36			31P 121P 44P 68P



2. 総務部会報告

会 長 玉井 篤

1. 本部の活動(総務部会・幹事会の詳細は別記)

平成 21 年

- 4月16日(木) 都第1回総務部会(ナーベルお茶の水・会員集会室)
- 5月1日(金) 都会計監査・本部役員会(ナーベルお茶の水・事務局)
- 5月7日(木) 都幹事会(家庭クラブ会館)
- 5月8日(金) 全国会計監査・本部役員会(ナーベルお茶の水・事務局)
- 5月18日(月) 第1回全国総務部会(アルカディア市ヶ谷)
- 6月8日(月) 全国地区研究協議会・第1回全国理事研究協議会(アルカディア市ヶ谷)
- 6月19日(金) 平成21年度 都総会(家庭クラブ会館)
- 7月2日(木) 都第2回総務部会(ナーベルお茶の水・会員集会室)
- 7月3日(金) 第2回全国総務部会(アルカディア市ヶ谷)
- 7月29日(水) 第2回全国理事研究協議会・研究部会(香川県高松市サンポートホール高松)
- 7月30日(木) 全国高等学校教頭・副校長会総会・研究協議大会(香川県高松市サンポートホール高松)
- 7月31日(金) 全国高等学校教頭・副校長会研究協議大会(香川県高松市サンポートホール高松)
- 8月15日(土) 都定時制通信制副校長会との連絡会① (武蔵高校)
- 8月20日(木) 旅費システムデモンストレーション出席(教育委員会室)
- 8月25日(火) 都副校長研究協議会(都教職員研修センター、都立工芸高等学校)
- 8月26日(水) 第1回校長協会、経営企画室長会等連絡会(ナーベルお茶の水・会員集会室)
- 8月29日(土) 全国研究集録 編集会議 (ナーベルお茶の水・事務局)
- 9月10日(木) 都第1回常任幹事会(ナーベルお茶の水・会員集会室)
- 9月26日(土) 都定時制通信制副校長会との連絡会②(武蔵高校)
- 10月2日(金) 全国中間監査・本部役員会(ナーベルお茶の水・事務局)
- 10月6日(火) 都中間監査・本部役員会(ナーベルお茶の水・事務局)
- 10月8日(木) 都第3回総務部会(ナーベルお茶の水・会員集会室)
- 10月19日(月) 第3回全国総務部会(アルカディア市ヶ谷)
- 11月5日(木) 都第4回総務部会(ナーベルお茶の水・会員集会室)
- 11月6日(金) 全国常任理事会(アルカディア市ヶ谷)
- 11月13日(金) 関東地区高等学校教頭・副校長会研究協議会(さいたま市埼玉会館)
- 11月28日(土) 都定時制通信制副校長会との連絡会③(武蔵高校)
- 12月3日(木) 都第2回常任幹事会(ナーベルお茶の水・会員集会室)
- 12月10日(木) 第2回校長協会、経営企画室長会等連絡会(校長協会会議室)

平成 22 年

- 1月7日(木) 指導部との賀詞交歓会(新宿・AGORA(アゴラ))
 - 都第5回総務部会(会合は行なわず、文書の配付で代替)
- 1月30日(土) ICT に関する意見交換会(武蔵高校)
 - 都定時制通信制副校長会との連絡会④(武蔵高校)
- 2月4日(木) 都第3回常任幹事会(ナーベルお茶の水・会員集会室)
- 3月4日(木) 都第6回総務部会(ナーベルお茶の水・会員集会室)
- 3月27日(土) 都定時制通信制副校長会との連絡会⑤(ナーベルお茶の水・事務局)
- 3月30日(火) 本部新旧役員引き継ぎ会(ナーベルお茶の水・事務局)

2. 平成 21 年度予算

【一般会計]

平成 21 年 4 月 1 日 東京都立高等学校副校長会

収 入

(単位:円)

	項		目		前年度決算	本年度予算	備考
_	般		会	費	4,000,000	3,708,000	206 名×18,000 円
研	究	助	成	金	500,000	500,000	(財)都教育公務員弘済会
雑		収		入	4,051	3,000	預金利息
繰		越		金	1,969,672	1,955,378	
そ		の		他	644,000	75,000	20 年度地区別研究部会費未回収分 (東部B、中部B、西部C)
	合		計		7,117,723	6,241,378	

支 出

1		_						1
L.,		項		目		前年度決算	本年度予算	備考
	会		議		費	179,361	200,000	総務部会・幹事会・総会・役員会
	印		刷		費	304,941	350,000	資料・封筒・コピー・用紙等・教頭日誌
	旅	費	交	通	費	114,840	200,000	本部役員交通費・関東大会
	渉		外		費	191,500	200,000	講師謝礼・友好団体祝儀等
運	全	国		会	費	1,002,010	940,000	全都立校副校長分(@¥4500)
	運	搬	送	料	費	160,059	170,000	宅配郵送料等
営	資		料		費	10,135	95,000	教職員名簿・日本教育会(@¥3600×21名)等
	周	年 行	事	積 立	金	300,000	300,000	平成 24 年度予定 (50 周年)
費	全	国 大	会	積 立	金	200,000	200,000	平成 28 年度予定
	通		信		費	93,612	300,000	郵券、振込料、HP作成費
	消	耗		品	費	12,698	20,000	事務用品等
	雑				費	0	5,000	
		小		計		2,569,156	2,980,000	
	学	科別畐	1 杉	長 会	費	84,937	60,000	商業・工業・農業 @¥20000×3
	地	区別畐	刂核	泛長 会	費	0	360,000	@20000×6 地区(A,C) @40000×6 地区(B,D)
事	地	区研	究	部 会	費	222,712	60,000	@¥5000×12 地区 (全地区)
業.	会	員		名	簿	85,470	100,000	A4 650 部
	会		報		費	393,330	400,000	A4 700 部
費	研	究		集	録	174,300	200,000	A4 700 部
	研	究 協	議	会 報	告	174,440	200,000	A4 700 部
[小		計		1,135,189	1,380,000	
維	慶	_	弔		費	30,000	50,000	香典・見舞金等
 持	人		件		費	741,000	800,000	全国分担金(実質 1/10)
1	家	賃 •) ;	七 熱	費	687,000	700,000	全国分担金(実質 1/4)
費		小		計		1,458,000	1,550,000	
		予	備	費		0	331,378	
		合		計		5,162,345	6,241,378	

平成 21 年度積立金会計

平成 21 年 4 月 1 日 東京都立高等学校副校長会

〈創立 50 周年積立金〉

(単位:円)

項	目		繰越金	本年度積立予定額	合 計	備考
創立 50 /	司年積立:	金	1,700,000	300,000	2,000,000	平成 24 年度実施予定
雑	収	入	4,464	0	4,464	預金利息
合	計		1,704,464	300,000	2,004,464	

〈全国大会積立金〉

(単位:円)

	項	目		繰越金	本年度積立予定額	合	計	備考
全国	大会	積互	2 金	400,000	200,000	60	00,000	平成 28 年度実施予定
雑	収		入	448	0		448	預金利息
	合	計		400,448	200,000	60	00,448	

(注)日本教育会に都会計より振込して、以下の人たちが入会する。

・常任幹事

15 名

都会長(1)・都副会長(2)

3名

・全国会長 (1)・副会長 (1)・会計 (1) <u>3名</u>

21 名

1人 ¥3,600 (年間)



3. 平成 21 年度事業報告

平成 22 年 3 月 31 日東京都立高等学校副校長会

会 合

幹事会 5月7日(木) 家庭クラブ会館

総 会 6月19日(金) 家庭クラブ会館 講話「新しい学習指導要領について」

文部科学省視学官 永井 克昇 先生

副校長研究協議会 8月25日(火)都教職員研修センター、都立工芸高等学校

講話「副校長による活力ある学校経営」 教育庁指導部長 高野 敬三 先生

総務部会 4月16日(木) 7月2日(木) 10月8日(木) 11月5日(木)

1月7日(木)(文書配付代替) 3月4日(木) ナーベルお茶の水 会員集会室

指導部との賀詞交歓会 1月 7日(木) 総数 41名の参加 新宿・AGORA (アゴラ)

常任幹事会 9月10日(木) 12月3日(木) 2月4日(木) ナーベルお茶の水 会員集会室 地区支部副校長会 原則として副校長連絡会の日 地区ごとに開催

学科支部副校長会 原則として副校長連絡会の日 (3学科)

研究部会 各地区 部・委員会ごとに開催

総務部会

- 1 諸会議についての協議と原案の作成、学科・研究部相互の連絡・情報交換を行った。
- 2 副校長名簿・研究集録を編集・発行した。
- 3 教育庁、全国高等学校教頭・副校長会、各種友好団体との連絡・情報交換・陳情・提言を行った。
- 4 教育庁、校長協会、経営企画室長会等関係団体との連絡・協議・連携の維持をした。
- 5 全国高等学校教頭・副校長会第48回全国大会 [香川大会] への参加と支援をした。
- 6 「教頭のホンネ」を発行(全国教頭・副校長会と共同出版)して、新任副校長に配付した。
- 7 ホームページ及びメーリングリストの構築、管理、運営を行った。

研究部会

- 1 全会員が管理運営・高校教育・生徒指導の3部会6委員会に分かれ研究協議を行なった。
- 2 研究成果を研究集録にまとめ、教育庁・都立高等学校長・全定通副校長に配布した。
- 3 都立高等学校副校長研究協議会には各委員会より各1主題の、全国高等学校教頭・副校長 会の全国大会には1主題(高校研)の研究発表を行なった。

全国高等学校教頭・副校長会の《特別研究》は各部会が共同して協力し、その成果を調査 研究集に発表した。

4 都立高等学校副校長研究協議会発表担当者は、中部A(管理研第1)・中部C(管理研第2)・西部A(高校研第1)・東部A(高校研第2)・東部C(生徒研第1)・西部C(生徒研第2)であった。

全国大会

1 期 日 7月29日(水) 全国研究部会・全国理事会

30日(木) 総会・研究協議会(分科会)

31日(金) 研究協議会(分科会)

2 開催地 香川県高松市 サンポートホール高松 都の参加者 27名

関東地区高等学校教頭・副校長会研究協議会

1 期 日 11月13日(金)

2 開催地 埼玉県さいたま市

3 主 管 埼玉県高等学校教頭・副校長会 都の参加者 9 名

刊行物

総会資料(平成21年度版)	6月刊行	15 p	教育庁・校長・全定通副校長等に配布	500部
平成21年度副校長名簿	7月刊行	31 p	<i>II</i>	650部
研究集録 (第36号)	8月刊行	44 p	<i>II</i>	700部
研究協議会報告(第25号)	平成22年3月刊行	60 p	<i>II</i>	700部
会報 (第37号)	平成22年3月刊行	100 p	n	700部

4. 総 会

平成21年6月19日(金) 19時00分~21時00分

場所 全国高等学校家庭クラブ会館 会からの原案を審議する。

司会 守屋 誠一(墨田工業) 開会 会長代行挨拶 玉井 篤(竹 台) 会長挨拶 錦織 政晴(武 蔵) 東京都教育委員会挨拶 牛来 峯聡 先生 議長 都築 功(雪 谷)

- 1. 平成 20 年度事業報告 …… 会 長
- 2. 同 決算報告 …………会 計
- 3. 同 会計監査報告 ……… 会計監査
- 4. 平成 21 年度役員選出 ………… 会 長 2. 平成 20 年度事業報告と会計報告
- 5. 同 部会組織と幹事について …… 会 長
- 6. 正副会長他紹介(全国推薦者を含む) 常任幹事・会計・会計監査・研究部長・委 員長·事務局等紹介 ······新会長
- 7. 平成21年度事業計画(案)について…新会長
- 8. 同 予算案について……新会計
- 閉
- 話「新しい学習指導要領について」

文部科学省視学官 永井 克昇 先生

注 議事はいずれも異議なく承認された。

(出席者31名)

5. 幹 事 会

総会に次ぐ機関で主に総会提出議案や総務部

平成21年5月7日(木) 19時00分~20時30分

於:全国高等学校家庭クラブ会館 出席者 本部役員、常任幹事、常任幹事代理、 常任研究幹事 (研究部長)、研究幹事 (研究委員長)、幹事補佐、全国役員

【会議次第】

司会・議長 本部役員

- 1. 会長代行挨拶…………玉井会長代行

·玉井会長代行、長島·新井会計

- 3. 同 会計監査報告 …… 鈴木・長津会計監査
- 4. 平成21年度役員組織(都・全国候補)

…………玉井・錦織会長

- 5. 同 部会組織(全国) …… 錦織全国会長
 - 6. 新旧役員挨拶

……会長、副会長、会計、監査

7. 平成 21 年度事業計画と予算案

…………玉井会長代行、会計

- 8. 会務運営上の改善策等…… 玉井会長代行
- 9. 事務局より ………事務局
- 10. 地区、学科、研究部からの報告・意見等

……常任幹事、部長、委員長他

11. その他

※幹事会は年1回(5月)に開催される。 (出席者 28名)



6. 総務部会·常任幹事会 8 地区、学科、研究部の報告 ······常任幹事·委員 第1回総務部会 9 事務局より(会費納入状況など)…事務局 10 協議・情報交換・今後の課題などについて 第1回総務部会は旧年度総務部員及び新年度 ………会長他 役員候補者で開催 平成21年4月16日(木) 19時00分~20時00分 11 その他 於、ナーベルお茶の水2階会員集会室 会長挨拶 ……………玉井会長代行 第3回総務部会 平成21年10月8日(木) 19時00分~20時30分 2 昨年度の報告と今年度の課題 (事業計画他) ………玉井会長代行 於、ナーベルお茶の水 2 階 会員集会室 会合日程その他の連絡………事務局 1 会長挨拶 ………… 玉井会長 3 新役員推薦(会長、副会長、会計、会計監査) 2 全国高等学校教頭・副校長会報告 ………錦織全国会長 …………玉井会長代行 全国役員候補(会長、副会長、会計)推薦 3 関東地区高等学校教頭・副校長会研究協議 …………玉井会長代行 会について ……… 玉井会長 4 会計中間報告、後期の会費納入について 新旧役員(全国、都関係)挨拶 ………新旧役員 …………玉井会長 5 定通との連絡会について…… 玉井会長 全国高等学校教頭・副校長会報告 ……… 錦織全国会長 研究協議会報告、会報37号の作成について ……… 玉井会長 地区・学科・研究部からの報告 ………各常任幹事他 7 来年度全国大会(栃木大会)での発表につ いて…… 玉井会長 9 その他 8 教科書選定について ……… 玉井会長 【情報交換会】20時00分~21時00分 9 研究テーマの選定、来年度の研究協議会へ 司会 新会計 ① 開会 …… 新副会長 向けて …………… 玉井会長 10 ホームページ、メーリングリストの活用に ② 挨拶 …………………………新会長 ついて ………事務局 ③ 退任者挨拶 ④ 情報交換·懇談 11 地区、学科、研究部の報告 ·····常任幹事·委員 ⑤ 閉会 …… 新副会長 12 事務局より ………事務局 万歳三唱 …………… 全国会長 協議・情報交換・今後の課題などについて会長他 第2回総務部会 平成21年7月2日(木) 19時00分~20時30分 14 その他 於、ナーベルお茶の水 2 階 会員集会室 会長挨拶 ……… 玉井会長 |第4回総務部会| 2 全国高等学校教頭・副校長会報告 平成21年11月5日(木) 19時00分~20時30分 ………錦織全国会長 於、ナーベルお茶の水2階 会員集会室 会長挨拶 ……………… 玉井会長 全国大会(香川大会)について:研究部長 3 副校長会総会の総括 …… 都築・守屋副会長 全国高等学校教頭・副校長会報告 4錦織全国会長 副校長研究協議会について 3 校長協会、企画室長会、定通副校長会との ……… 都築・守屋副会長 第2回連絡会について……錦織全国会長 6 校長協会、企画室長会、定通副校長会との 第1回連絡会について……錦織全国会長 4 関東地区高等学校教頭・副校長会研究協議 7 ホームページ、メーリングリストについて 会について ……… 玉井会長

5 来年度全国大会(栃木大会)について

------事務局

6 地区、学科、研究部の報告

………常任幹事・委員

- 7 事務局より ………事務局
- 8 協議・情報交換・今後の課題などについて会長他
- 9 その他
- 10 【講話】

「中小企業の経営者が期待する高校教育」 (株) ツクダ・クロス・スタイル 取締役社長 佃 由紀子 氏

第5回総務部会

平成22年1月7日(木)

第5回総務部会は予定されていた日に、副校 長全員に呼びかけて、指導部との賀詞交歓会を 行ったため、会合としては行わず、文書の配付 で代替した。

第6回総務部会

平成22年3月4日(木) 19時00分~20時30分

於、ナーベルお茶の水 2 階 会員集会室

- 1 会長挨拶 …………… 玉井会長
- 2 全国高等学校教頭・副校長会報告

…………… 錦織全国会長

- 3 地区、学科、研究部の報告及び今年度の反省 ……常任幹事・委員
- 4 事務局より ………事務局
- 5 協議・次年度の活動目標 22年度活動計画、体制作り、副校長 研究協議会、異動などについて

......会長他

6 その他



常任幹事会

※平成19年度より新設された会合で総務部会の無い月(9・12・2)に会長・副会長・全国会長・常任幹事で当月の副校長連絡会後の地区副校長会への連絡・伝達事項・情報収集のための会合

第1回常任幹事会

平成21年9月10日(木) 19時00分~20時30分

於、ナーベルお茶の水 2 階 会員集会室

- 1 会長挨拶 ……… 玉井会長
- 2 全国高等学校教頭・副校長会報告

(香川大会について) …… 錦織全国会長

- 3 副校長研究協議会の報告・反省
 - …………都築副会長
- 4 校長協会等との第1回連絡協議会について
- 会について …………… 玉井会長
- 6 地区報告 …………… 各常任幹事
- 7 協議・情報交換・今後の課題などについて ……………………… 玉井会長他
- 8 事務局より ……事務局
- 9 その他

第2回常任幹事会

平成21年12月3日(木) 19時00分~20時30分

於、ナーベルお茶の水2階 会員集会室

- 1 会長挨拶 ……………… 玉井会長
- 2 全国高等学校教頭・副校長会報告

……………錦織全国会長

- 3 関東地区高等学校教頭·副校長会研究協議 会報告 …… 玉井会長
- 4 校長協会・企画室長会・定通副校長会との 第2回連絡協議会について …… 玉井会長
- 5 全国 PTA 連合会東京大会について

………玉井会長

- 6 地区報告 …… 各常任幹事
- 7 協議・情報交換・今後の課題などについて

- 事務局より ………事務局
- 9 その他

第3回常任幹事会

平成22年2月4日(木) 19時00分~20時30分

	於、ナーベルお茶の水 2 階 会員集会室
1	会長挨拶 玉井会長
2	全国高等学校教頭・副校長会報告(平成 22
	年度東京都の発表についてほか)
	錦織全国会長
3	22 年度年間行事予定・役員選出について
	玉井会長
4	地区報告 各常任幹事
5	協議・情報交換・今後の課題などについて
	会長他
6	会報第37号の作成について事務局
7	事務局より事務局
8	その他

7. 指導部との賀詞交歓会

平成22年1月7日(木) 19時00分~21時00分 場所 個室宴会場 AGORA (アゴラ) 新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 4F

次第

		司会	都築都副会長
開会の)ことば		… 玉井都会長
教育委	員会挨拶	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	高野指導部長
乾	杯	… 牛来	主任指導主事
歓	談		
指導部	『挨拶宮本高	等学校	教育指導課長
		金子	指導企画課長
		指導	部出席者紹介
副校長	会挨拶	• • • • • • • • • •	錦織全国会長
		副校長	会出席者紹介
	(東部・	中部•	西部毎紹介)
歓	談		

この指導部との賀詞交歓会は、今年度初めて 副校長全員に呼びかけて実施したものである。 参加者は指導部から部長、課長、主任指導主事、 統括指導主事が9名、副校長は30名、事務局が 2名で合計41名であった。指導部と副校長会と の交流ができた。

閉会のことば ……… 守屋都副会長



8. 特別委員会

会 長 玉 井 篤

- 1. 東京都教育管理職等連絡会理事会
 - 7月21日 (火) 教育委員会室 : 玉井 篤 (竹台)

都公立学校の校長・副校長及び教育委員会の指導室長が職務上の任務に起因して提訴された場合、応訴費用を貸し付けることにより、個人負担を軽減するとともに、東京都における学校教育の円滑な運営を図ることを目的とした会であったが、一般的な応訴費用負担制度、保険制度が整備定着してきたため、平成18年度をもって新規の会費納入を停止した。応訴費用の貸付制度は今後10年間継続した後精算することが決定している。

- 2. 東京都教職員互助会運営委員会 : 玉井 篤(竹台)
 - 6月 1日 (月) 都教職員互助会運営委員会 (お茶の水・三楽病院)
- 3. 教育公務員弘済会評議員会 : 玉井 篤(竹台)
 - 6月19日(金) 教育公務員弘済会評議員会(欠席)
 - 12月11日(金) 教育公務員弘済会評議員会(都教弘会館会議室)
 - 3月12日(金) 教育公務員弘済会評議員会(都教弘会館会議室)
- 3. 日本教育会東京都支部役員

理 事

錦織 政晴(武蔵) 玉井 篤(竹台)

評議員

都築 功(雪谷) 守屋 誠一(墨田工) 長島 良夫(羽村) 渡邉 博史(東大和南) 志村 修司(北多摩) 瀧澤 隆司(工芸) 鈴木 春子(蒲田) 長津 平二(南平) 井口 一成(保谷) 昼間 一雄(葛飾商) 古川 邦夫(足立新田) 角 順二(三田) 美野輪 武(篠崎) 神田 亮二(富士) 不殿 譲(新宿) 磯上 辰雄(北豊島工) 有明得良人(練馬工) 笹沼 正美(永山) 川瀬 徹(府中) 藤井 大輔(多摩科技高)・日本教育会の諸事業に協力し、支部事業(総会・研修会・支部報発刊など)を企画・実施する

4. 東京都公立高等学校 PTA 連合会相談役: 玉井 篤(竹台)

東京都公立高等学校 PTA 連合会の諸事業に関して、相談を受ける

- 6月12日(金) 都高等学校 PTA 連合会総会出席(オリンピックセンター)
- 7月 5日 (日) 都高等学校 PTA 連合会 東京地区大会 (オリンピックセンター)
- 8月14日(金) 都高等学校 PTA 連合会相談役会(都高 P 事務局)
- 5. 周年行事、開校・閉校式典 等:
 - 10月 2日(金) 目黒高等学校90周年式典 :玉井 篤(竹台)
 - 3月 6日(土) 向島商業高校閉校式典 : 玉井 篤(竹台)
 - 3月 6日 (土) 小金井工業高校70周年式典·全日制閉課程式:守屋誠一(墨田工)

3. 主な活動報告

1. 全国高等学校教頭・副校長会

1. 会 合

5月 8日	(金)	会計監查·本部役員会	東京・事務局	4県	10名
5月18日	(月)	第1回総務部会	東京・アルカディア市ヶ谷	7県	20名
6月 8日	(月)	第1回理事研究協議会	<i>II</i>	47県	97名
		(含、地区研究協議会)			
7月 3日	(金)	第2回総務部会	<i>II</i>	7県	16名
7月29日	(水)	研究部会	香川県・サンポートホール高松		13名
		第2回理事研究協議会	<i>II</i> .	47県	86名
7月30日	(木)	総会·研究協議大会(第1日)	n	47県	718名
7月31日	(金)	研究協議大会(第2日)	n	47県	718名
10月 2日	(金)	中間会計監查·本部役員会	東京・事務局	4県	10名
10月19日	(月)	第3回総務部会	東京・アルカディア市ヶ谷	7県	16名
11月 6日	(金)	常任理事会	"	16県	28名

2. 地区研究協議会

北海道地区	① 5月20日~21日	北見支部	東海地区	10月16日	三重県主管
	②11月20日	札幌本部	近畿地区	11月5日~6日	奈良県主管
東北地区	10月22日~23日	岩手県主管	中国地区	8月11日~12日	岡山県主管
関東地区	11月13日	埼玉県主管	四国地区	7月29日~31日	香川県主管
北信越地区	11月19日~20日	新潟県主管	九州地区	10月15日~16日	長崎県主管

3. 刊 行 物

• 発表資料集	第29号	平成21年	57月	131頁 2,100部	参加者・県教委・校長会などに配布
• 全国要覧	第32号	n	9月	55頁 6,500部	会員・県教委・校長会などに配布
・会報	第76号	"	10月	28頁 6,500部	II .
• 研究集録	第34号	"	10月	212頁 6,500部	IJ
• 全国大会集録	(香川県)	"	10月	138頁 6,500部	IJ
•調査研究集	第33号	平成22年	三1月	66頁 6,500部	II .
・会報	第77号	"	1月	16頁 6,500部	IJ
• 「教頭のホンネ	:]	平成21年	三7月		全国大会参加者に配付

4. 研究発表

県・題(香川3題、北海道2題、静岡2題、17県各1題)

部門	全 国 大 会	研 究 集 録	計
管理運営	山梨、京都、香川、沖縄、静岡(誌上)	北海道、静岡、奈良、鹿児島	8県9題
高校教育	北海道、東京、長野、香川、茨城(誌上)	秋田、千葉	7県7題
生徒指導	宮城、岐阜、広島、香川、兵庫(誌上)	岩手、三重、岡山	8県8題

5. 特別調査

本年度は北海道(調査研究集に掲載)、来年度は東京が担当。

2. 東京都立高等学校副校長研究協議会

東京都立高等学校副校長会東京都公立高等学校定通副校長会

平成21年度副校長研究協議会は、前年度より やや早まり8月25日(火)に、会長や指導部の尽力、及び都立工芸高等学校のご協力により、昨年と同様、東京都教職員研修センターの研修室 と都立工芸高等学校の視聴覚室で行うことができました。

教育庁指導部高等学校教育指導課の佐藤指導 主事には発表原稿のご指導や当日の物品の貸借 や事前準備に大変お骨折りいただき、研究協議 会が円滑に行えました。

開催場所と時期がほぼ同様だったこともあり、 全日制 115 名、定時制 47 の合計 162 名の参加と なり、昨年 144 名と比べて 18 名増えました。

今年度の主題は「都民に信頼される魅力ある都立高校づくりをめざして」で、全日制 6、定時制1の研究発表が行われました。

午後1時30分から3時20分まで行われた各テーマは以下のとおりです。

第1分科会(全日制 管理運営研究部)

601(1)研修室

主題: 教員の資質向上と校内研修の取り組み 状況

第1委員会 中部Aチーム

提案者:猪又 英夫(調布北)

主題:都立学校における OJT の導入状況について

第2委員会 中部Cチーム

提案者:宮本 信之(飛鳥)

指導助言:教職員研修センター教授

前東京都立国際高等学校長

塩﨑 勉 先生

第2分科会(全日制 高校教育研究部)

602(2)研修室

主題:新学習指導要領実施における、各校の

取組状況とその課題

第1委員会 西部Bチーム

提案者:佐藤 和彦(野津田)

古川 直浩(若葉総合)

主題:主任教諭制度の導入による学校運営の

改善

第2委員会 東部 A チーム

提案者:仁井田孝春(葛飾総合)

指導助言:前都立八王子東高等学校長

北澤 好一 先生

第3分科会(全日制 生徒指導研究部)

603(1)研修室

主題:携帯電話等をめぐる問題への取組

第1委員会 東部Cチーム

提案者:三保 和彦(八潮)

桑原 洋(美原)

主題:部活動の本務化にともなう学校運営と

副校長の役割

第2委員会 西部Cチーム

提案者:佐々木雅人(武蔵野北)

指導助言:都立府中西高等学校長

澤海 富保 先生

第4分科会 (定時制・通信制課程 管理運営研

究部第1委員会)

603(2)教室

主題:三修制の現状と課題

西部研究委員会

提案者: 奥村 英夫(砂川)

指導助言:都立大山高等学校長

久永 哲雄 先生

各分科会とも活発な議論と指導助言者の的を 射たご助言をいただきました。

午後3時40分より都立工芸高等学校視聴覚室 にて全体会を行いました。テーマは「副校長に よる活力ある学校経営」です。

玉井会長の開会の辞に続き、東京都教育庁指 導部高等学校教育指導課長 宮本久也先生より ご挨拶をいただきました。

全体会の講話では、教育庁指導部長 高野敬 三先生からお話しいただきました。指導部長と いうと普段、なかなか遠い存在ですが、飛鳥高 等学校長としてのご経験も踏まえながらフラン クに副校長への励ましのお言葉を語ってくださ いました。副校長同士の横のつながり、情報交 換、心の絆が以前はもっとあったこと、人材育 成には自分の言葉で繰り返し粘り強く働きかけ ること、教育者として高い識見を持つことを忘 れないこと、等多くのことが語られました。

副会長 都築 功(雪谷)記

3. 関東地区高等学校教頭·副校長会 研究協議会報告

1 はじめに

関東地区高等学校教頭・副校長会研究協議会は「関東地区高等学校教頭・副校長の連携を図るとともに、高等学校教育の諸問題について、研究協議を実施し、時代の進展に即応する教頭・副校長としての資質の向上と高校教育の充実を図る」ことを目的に昭和 62 年に始まり、平成21 年度埼玉大会で23 回を迎えている。

東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、神奈川、山 梨の各県と神奈川県の横浜市、川崎市、横須賀 市の7県、3市の教頭会及び副校長会で構成さ れ、開催は東京を除く各県・市の持ち回りとなっている。

平成21年度の埼玉大会には、各都県市より250名を越える参加者が集まり、東京からは、発表者を含めて9名が参加した。

2 平成 21 年度埼玉大会の概要

期日 平成 21 年 11 月 13 日(金) 会場 埼玉会館(JR 浦和駅下車)

(開会式)

- ・開式のことば
- ・埼玉県高等学校教頭・副校長会長あいさつ
- ・全国高等学校教頭・副校長会長あいさつ
- 来賓祝辞
- 来賓紹介
- 諸連絡

<講演>

講師 稲葉 喜徳 先生

(埼玉大学教授·前埼玉県教育委員会教育長) 演題 「教育に希望を託す社会を」

<研究協議>

◇テーマ

「生きる力を育て、絆を深める教育への取組」 ◇発 表

- ① 埼玉県立誠和福祉高等学校 石川 薫 「地域・保護者と連携した生徒指導の在り方」
- ② 東京都立葛飾総合高等学校 仁井田 孝治 「主任教諭制度の導入による学校運営の改善」
- ③ 栃木県立黒羽高等学校 植木 洋一 「高校生の生きる力の育成(いきいき、くろ ばね〈こころみ学習〉の実践)」

④ 群馬県立伊勢崎高等学校 金子 弘幸 「校務分掌の実態調査」

(閉会式)

- 開式のことば
- ・埼玉県高等学校教頭・副校長会長あいさつ
- ・次年度開催県(神奈川県)高等学校教頭・ 副校長会長あいさつ
- 閉式のことば

3 研究発表の趣旨

- ① 埼玉県立誠和福祉高等学校 石川 薫 「地域・保護者と連携した生徒指導の在り方」 研究方法
- (1) 調査方法 アンケート方式
- (2) 調査対象 埼玉県東部地区教頭会会員校
- (3) 調査項目について

設問 1 [保護者・PTA・外部関係機関等との連携・協力]

- ア 連携・協力を実施している機関
- イ 連携・協力を強化したい機関
- ウ 効果があった連携等の内容

設問2 [保護者・地域住民からのクレーム]

- ア 保護者からのクレーム
- イ 地域住民からのクレーム
- ウ 対応
- ェ クレームの原因
- ォ 対策

生徒を取り巻く環境について各校その実情に合わせてさまざまな取組みを行い一定の成果を上げている。生徒の抱える課題の解決をするために、どのような機関と連携し課題を解決しているか、また校内における工夫改善にどのように取り組んでいるかを埼玉県東部地区教頭会研究部会において調査研究を実施した内容の研究発表であった。

特に保護者および地域住民からのクレーム処理に各学校で対応に苦慮している様子がうかがえた。

- ② 東京都立葛飾総合高等学校 仁井田 孝治 「主任教諭制度の導入による学校運営の改善」 研究方法
- (1) 調査方法 アンケート方式
- (2) 調査日時 平成 21 年 4 月 27 日~5 月 1 日
- (3) 調査対象 都立高校 全日制 36校

通信制・定時制 30 校

(4) 調査項目

- ア 平成 20 年度主任教諭選考の状況について
- イ 平成 21 年度学校教職員の状況について
- ウ 主任教諭の活用方法について
- ェ 主任教諭活用の成果について
- オ 主任教諭育成上の課題について
- カ 主任教諭に期待することについて

東京都が導入した主任教諭制度についての調査研究であった。4月に任用が開始されたばかりで成果や課題を把握できていない状況であったが、真に、主任教諭としての資質を有し、職責を十分理解した者を任用配置してほしい副校長の気持ちが伝わってきた。また、主任教諭を育成することが副校長の職務であることを実感した。

- ③ 栃木県立黒羽高等学校 植木 洋一 「高校生の生きる力の育成(いきいき、くろ ばね〈こころみ学習〉の実践)」
- (1) 実施方法

各学年がテーマを設定し、各学年前期(7月)、後期(11月)にそれぞれ2日間の「まとめ取り方式」で学年ごとに全職員で指導する。

(2) 実施内容(平成20年度の実践)

7 1 学年のテーマ「環境学習」(前期・後期) イ 2 学年のテーマ「国際理解」(前期) 「沖縄学習」(後期)

ウ 3 学年のテーマ「ボランティア体験学習」(前期) 「寿大学交流学習」(後期)

平成11年度から黒羽高校独自に行われていた、「いきいき、くろばね(こころみ学習)」をもとに、平成20、21年度に県指定校を受け、「高等学校道徳教育プログラム事業」を進めている。3年間の学習を考慮して、系統的に実践している。この「こころみ学習」が日ごろの学校行事等を含めた日常的な学校生活と結びつき生徒を成長させる環境が整ってきていることを実感した。

④ 群馬県立伊勢崎高等学校 金子 弘幸 「校務分掌の実態調査」

研究方法

(1) 調査方法 アンケート方式

- (2) 調査対象 群馬県高校
- (3) 調査項目
 - ア 校務分掌の「部」に着目し、主要6分掌を 除きこれ以外で特徴的な「部」について
 - イ 委員会について
 - り 運営上の分担
 - ェ 校務分掌の委嘱について

分掌は、学校独自なものも多数あることがわかった。特に、情報系の分掌を新設する学校も 多くあり、分掌数が多くなることが学校運営上 どの様な影響が出るか心配になった。

また、必置の委員会のほかに学校独自の委員 会組織を作れば、主幹や主任を含め、多くにか かわる教職員は多忙になることが予想される。 分掌と委員会の整理統合は必要であると感じた。

4 平成 22 年度関東地区高等学校教頭·副校長会研究協議会開催要項(案) 一抜粋—

主催 関東地区高等学校教頭・副校長会研究協 議会

主管 神奈川県高等学校教頭·副校長会

期日 平成 22 年 11 月 19 日(金)

会場 神奈川総合高校

発表 ①茨城 ②千葉 ③神奈川 ④山梨

5 おわりに

今回の研究発表は、アンケートによる生徒指導研究1本、管理運営研究2本の計3本と高校教育が1本でした。

東京からの「主任教諭」の導入は、学校現場にどの様に定着し効率よい学校運営が行えるかが鍵となる。校務分掌・委員会の数を整理し統合しなければ、副校長の仕事がオーバーフローする心配もある。また、外部関係団体との連携の拡大や充実は全国レベルにまで広がっていることを改めて確認できた。栃木県の(こころみ学習)の実践を3年間の高校生活全体としてとらえて単独な取組としないことを聞き、学校全体の雰囲気が良くわかった。

学校運営がひとつのことですべてが変わるわけではなく、小さい成果の積み重ねが学校を大きく変えることになることを実感した。

副会長 守屋 誠一(墨田工業)記

4. 地区別支部副校長会報告

1. 東部 A 地区副校長会

1 はじめに

平成 21 年度東部A地区は、足立区 7 校・葛飾区 5 校の 14 名の副校長で構成され、常任幹事・昼間一雄(葛飾商)、常任幹事代理・大塚雅一(足立西)、幹事補佐兼会計・岡島まどか(淵江)、常任研究幹事・仁井田孝春(葛飾総合)研究幹事・山本正(足立)を中心に運営した。

今年度は、個人情報管理、生徒指導要録管理、新型インフルエンザ対応、台風 18 号対応、TAIMS 端末・ICT 機器の配備、厳正かつ公平・公正な入学者選抜の実施、臨時学級増、主任教諭任用時研修、新教育課程の検討などさまざまな対応に追われた一年であった。

また、経済状況の悪化は、生徒の進学・就職 にも深刻な影響を及ぼしており、対応に苦慮し ているところである。

2 活動報告

- (1) 副校長連絡会 意見交換・協議
- ○4月21日(火) 多摩社会教育会館(全体) 基調報告『分掌組織を活かした PDCA の実践』 岡島まどか副校長(淵江)
- ○5月12日(火) 小石川高校(東部所) 基調報告『経営戦略会議運営の工夫』 樋口博文副校長(葛飾野)
- ○6月9日(火) 白鴎高校(東部所) 基調報告『特別支援教育コーディネーターの 活用』
- ○7月9日(木) 都立工芸高校(東部所) 協議『学校事故への対応』
- ○9月15日(火)多摩社会教育会館(全体)
- ○10月13日(火)教職員研修センター(東部所)
- ○11 月 10 日(火) 新宿山吹高校(東部所) 講演『副校長に伝えたいこと』 小林洋司副参事・戸田弘美副参事
- ○12月8日(火) 青山高校(東部所) 基調報告『授業改善の具体策』 小林晶代副校長(江北)
- ○1月15日(金)多摩社会教育会館(全体)
 - 入学選抜業務

- ・卒業式入学式の準備状況
- ・業績評価への副校長としてのかかわり
- ・22 年度勤務時間の割振りについて ほか
- ○2月18日(木) 工芸高校(東部所)
- ○3月16日(火)教職員研修センター(東部所)

3 研究および発表

(1) 副校長研究協議会

8月25日(火) 教職員研修センター・工芸高校 仁井田孝春副校長(葛飾総合)が第二分科会 第二委員会において研究発表を行った。

『主任教諭制度の導入による学校運営の改善』

(2) 関東地区高等学校教頭・副校長会研究協議会 11月13日(金) さいたま市埼玉会館

仁井田孝春副校長(葛飾総合)が東京都代表 で研究発表を行った。

『主任教諭制度の導入による学校運営の改善』

4 おわりに

東部A地区の副校長連絡会では、素晴らしい 基調報告をいただき、有意義な情報交換も活発 に行われ、各校・各副校長のアイデア、工夫、 知恵が共有・活用されている。体育祭や文化祭 の開催日を調整するなどの連携も図っている。

要望としては、①地区割振りに関して、足立新田・荒川商の東部A地区への加入。同一地域にもかかわらず情報を共有できないことは残念である。学校数のバランスからも引き続き再考を求める。②情報交換の時間の十分な確保。山積する課題解決のための協議を行うためには、時間が短かすぎる。

副校長連絡会は、苦労をともにする副校長の 癒しの時間としても重要な位置付けになってい る。ストレス発散・エネルギー充電の効果絶大 である。

個人的には、副校長2年目に常任幹事を仰せつかり、都立学校全体の動きなど数多くのことを勉強することができた。東部A地区の先輩方には、あたたかいご指導を賜わり厚くお礼申し上げます。

常任幹事 昼間一雄(葛飾商)記

2. 東部B地区副校長会

1 はじめに

平成 21 年度は、常任幹事=古川邦夫(足立新田)、常任幹事代理=高橋進(荒川商業)、幹事補佐=大野哲也(上野)、研究幹事=平野篤士(大田桜台)の4名が担当として、地区副校長会を運営してきた。

副校長会での意見交換会は、様々なテーマについて意見交換が行われ、課題の共有と共通理解を図ることができた。今年度の情報交換のメーンはなんといっても個人情報管理であろう。各高校での対応の仕方が参考になり、より安全面の対応策を整備できたのではないだろうか。

2 活動報告

- ①意見交換
- 4月21日(火) 多摩社会教育会館 分掌組織を生かした PDCA サイクルの実践に ついて
- 5月12日(火) 小石川高校 主任研修のあり方について ICT機器の導入状況と校内研修について 足立新田高校で業者を招いて校内研修を実施。
- 6月9日(火) 白鴎高校 7月の副校長研修会の発表内容と参加の呼び かけ
- 7月9日(木) 工芸高校 主任教諭研修の実施の様子 USBメモリーの取り扱いについて
- 9月15日(火) 多摩社会教育会館 インフルエンザによる学級閉鎖をした学校の 状況

自宅学習の課題をどのように出しているか 修学旅行引率中のインフルエンザ発症等への 対応について

- 10月13日(火) 教職員研修センター 11月の関東副校長会への参加者募集 教科書選定理由書の指摘事項について 情報資産管理状況における学校訪問(個人情報持ち出し簿処理簿等の実施状況)について ICT機器研修事業の実施日程について
- 11月10日(火) 新宿山吹高校 ICT機器研修を実施した学校の状況

新型インフルエンザの罹患証明の取り扱いに ついて

12月8日(火) 青山高校

台風による臨時休講等の連絡体制について PTAが加入している携帯メールで連絡してい る学校数校あり。加入していない家庭のみ、 学校から連絡。

- 1月15日(金) 多摩社会教育会館 修学旅行引率中におけるインフルエンザ発症 等の対応および保険の活用状況について。 22年度、生徒研究部第1委員会として、8月 の副校長研究協議会での発表を東部Bが担当。 研究テーマについて
- 2月18日(木) 工芸高校

個人 TAIMS 導入における組織端末を教員に 公開しているか。7 校のみ公開している。公 開していて現在のところ特に問題は起きてい ない。

準備室におけるPCの教育用PCへの転用について。

3月16日(火) 教職員研修センター

3 終わりに

昨年度に引き続き個人情報洩れの防止対策に 追われた。USBメモリー紛失が数件あった。さ らに、新型インフルエンザの猛威による学校閉 鎖・学級閉鎖等への対応や欠席者数の毎日の報 告、通常の仕事以上の忙しさがあった。

今年度は、副校長連絡会終了後の情報交換会を積極的に実施した。その結果、「この点が課題で困っている」「この件はどう処理している」「この点はどうなっている」「この作戦がうまくいっている」など、各学校が抱えている課題をざっくばらんに話すことができた。このことが仕事へのやる気のエネルギーへとつながる。また、人間関係もできて、わからないことを気軽に電話で聞くことができるようになってきた。

今後とも、本音の情報交換を大切にし、副校 長としての実践力を高め合って行きたい。

常任幹事 古川 邦夫(足立新田)記

3. 東部 C 地区副校長会

1 はじめに

今年度の東部C地区副校長会の構成は、普通 科高校4校、専門学科高校2校(商1、工1)、 単位制高校1校、総合学科高校2校の9校11 名であった。常任幹事は、角(三田)、研究幹事 は三保(八潮)、常任幹事代理は永森(晴海総合) がそれぞれ勤めた。

2 活動報告

(1) 副校長連絡会と意見交換会

東部地区では、今年度も意見交換会をCチーム、Dチーム合同で、教育課題別に分科会を設定して実施した。分科会は、進学校班、中堅校班、専門高校班、生活指導充実班、定時制班の5を置いた。副校長連絡会の意見交換会のテーマについては、協議の結果、校長連絡会の年間計画に連動した形で協議を行った。

- 5月12日(火) 東部学校経営支援センター支所 「生徒の学力向上のための取組」
- 6月9日(火) 大江戸高校

「主幹教諭の育成及び主任教諭の活用について」 7月9日(木)東部学校経営支援センター支所 「ICT を活用した授業研究の実際」

- 9月15日(火) 多摩社会教育会館 「校内研修の学校経営への生かし方」
- 10月13日(火) 葛西工業高校 「保護者・近隣住民等への対応」
- 11月10日(火) 東部学校経営支援センター支所 「自律経営予算の編成と執行について」
- 12月8日(火) 東部学校経営支援センター支所「企画調整会議、主幹会議の運営の実際」
- 1月15日(金)多摩社会教育会館

「人事考課制度を活用した学校経営について」

2月18日(木)両国高校

「学校施設・設備の安全管理について」

3月16日(火) 東部学校経営支援センター支所 「自律的な学校経営の実際」

(2) 副校長会

①東京都立高等学校副校長会からの事務連絡 副校長連絡会の教育課題別連絡会の意見交換 会後、終了間際に短時間で実施することが多く、 副校長会からの事務連絡や打合せ等が中心の会 となることが多かった。

②塾長対象説明会

通学区域にある塾や予備校の代表・責任者と 高校が懇談を行い、相互理解を深め、中学生・ 保護者への情報伝達の内容や質の向上を図るこ とを目的とした説明会である。今年度で2年目 の開催となった。6月6日(土)、美原高校を会場 として、午前9時30分から午後12時30分まで、 次の内容で実施した。

第一部 各校による説明(1校あたり5分)

- ・学習、部活動等の指導について
- ・卒業後の進路状況等について

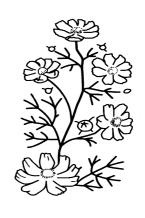
第二部 ブース方式による個別懇談会

③合同説明会 in 蒲田について

毎年 10 月にC地区の高校が中心となって蒲田高校を会場として旧1地区の中学生や保護者を主な対象とした合同説明会を実施している。今年度は10月4日(日)に実施したが、中学校の行事や新型インフルエンザ等の影響で参加者が減少した。また、来年度は蒲田高校が改築のため、別会場での実施となる。

④東部C地区高等学校副校長会研修会について 3月19日(金)に三田高校を会場として16時から実施した。どの高校でも生徒の学習意欲の向上が課題になっていることから、大学生の学ぶ意欲を高める取組で成果を上げているとの定評がある玉川大学・菊池重雄教授を講師として招き、「学ぶ意欲を高めるための方策と実践について」という題で講演会を行った。

常任幹事 角 順二(三田)記



4. 東部 D 地区副校長会

1 はじめに

21 年度東部Dチームの副校長会は、東部学校 経営支援センター支所所管の普通科高校 12 校、 専門高校 6 校、(商業 2、工業 2、科学技術 1、 産業 1) 付属中学校 1 校の構成で始まった。

常任幹事は今年度を最後にした篠崎高校の美野輪が、常任幹事代理に長船(葛西南)、幹事補佐に長田(江戸川)、常任研究幹事に室岡(墨田川)が担当し、今年度の副校長会を運営する事となった。

2 活動報告

(1) 副校長連絡会会場と意見交換会内容

東部支所所管のC、D地区副校長会合同で実施される意見交換会では、4月当初にあらかじめ決められたテーマに沿って発表する。その発表を受けて、進学校班、中堅校班、生活指導班、専門学校班の4班に分かれたグループで協議を深めていく。

以下に会場と協議テーマを記す。

- 5月12日 東部支所 「生徒の学力向上のための取り組み」
- 6月9日 大江戸高校 「主幹教諭の育成及び主任教諭の活用」
- 7月9日 東部支所 「ICT を活用した授業研究の実際」
- 9月15日 多摩社会教育会館 「校内研修の学校経営への生かし方」
- 10月13日 葛西工業高校 「保護者・近隣住民への対応」
- 11月10日 東部支所 「自立経営推進予算の編成と執行について」
- 12月8日 東部支所 「企画調整会議、主幹会議の運営の実際」
- 1月15日 多摩社会教育会館 「人事考課制度を活用した学校経営について」
- 2月18日 両国高校 「学校施設・設備の安全管理について」
- 3月16日 東部支所 「自立的な学校経営の実際」

3 副校長連絡会における「モチベーションアップのためのワンポイント講座」

21年度の副校長連絡会で4月より新たに加わった項目に、副参事による「モチベーションアップのためのワンポイント講座」がある。これは、東部学校経営支援センター支所Dチームの大井俊博副参事による副校長へ向けた「格言」のようなもので、我々にとっては楽しみな時間となった。以下に月ごとのテーマを記す。

- 4・5月 「三つのションがキーワード」
 - 6月 「三つの意識を高めよう」
- 7・8月 「オンとオフの切り替えを」
 - 9月 「逃げない、ぶれない、嘘つかない」
 - 10月 「アフター5 が勝負」
 - 11月 「次年度へのビジョン構築を」
 - 12月 「一喜一憂は一瞬だけ」
 - 1月 「お正月は、自分の心を正しくするとき」
 - 2月 「緊張感・危機感・集中力が肝心」
- 3月 「ラストスパートとウォームアップ」 以上、時間は一つのテーマに 10 分程度の時間を 割いて話をした。

4 おわりに

今年度常任幹事として副校長会の本部と連携をとり、地区の連絡会を仕切っていったが、地区に赴任して2年目の副校長が担当することなのだが、果たして何ができたか・・・。とは言えなかなか自分から引き受けることにはならず、押し付け合いの傾向は免れない。

しかし、月に一度の総務部会や幹事会でも忙 しさに追われ、出席率が芳しくない状態であっ た。副校長会の本部でもこの辺は悩ましいこと であろう。

今後の課題としては、管理職の成り手が年々減少気味であることで、魅力ある管理職(副校長)とはどのようなものかをアンケートだけの検討ではなく、みなで真剣に考え斬新なアイディアを出すことが必要と感じている。これからの若手の副校長に期待したい。

常任幹事 美野輪 武(篠崎)記

5. 中部 A 地区副校長会

1 はじめに

中部学校経営支援センターAチームが所轄する都立学校は、8校が特別支援学校、2校が中高一貫開設準備室、3校が島嶼の高校に、11校の全日制課程の高校があります。島嶼の高校は、毎回副校長会に出席することは難しいため、実質的に他の地区に比べ、副校長の数が少なくなっています。このため、Bチームの常任幹事と相談して、できるだけ協力して副校長会を運営するようにしました。

2 定例会と研修テーマ

今年度の活動は以下の通りです。

- 4月21日(火)多摩社会教育会館 「学校経営の推進と人材育成」
 - -組織的な課題解決を通じて-

中部学校経営支援センター 副参事 柴田 哲

5月12日(火)東京都立戸山高等学校

「副校長の職務について:防火管理者」 中部学校経営支援センター 副参事 柴田 哲

6月9日(火) 東京都立杉並高等学校

「組織改革と人材育成」

- -進学指導特別推進校における実践から-東京都立新宿高等学校 副校長 不殿 譲
- 7月9日(木) 東京都立西高等学校 「授業力向上に向けた組織的な取組について」 東京都立光明特別支援学校

副校長 國保 とも子

9月15日(火) 多摩社会教育会館 「広報活動の取組内容及びその成果と課題」 東京都立大島海洋国際高等学校

副校長 小澤 彰

- 10月13日(火) 中部学校経営支援センター 情報交換、新型インフルエンザ、個人情報等
- 11月10日(火) 都立大附属高等学校 「部活動活性化の取組について」 東京都立狛江高等学校 副校長 小宮 徳健
- 東京都立和江高等子校 副校校 小宮 徳庭 12月8日(火) 東京都立目黒高等学校 「自律経営予算の編成に向けた取組」 一副校長としての役割について一 東京都立園芸高等学校 副校長 後藤 哲

1月15日(金) 多摩社会教育会館 「特別支援教育コーディネーターの活用につ いて」

東京都立中野特別支援学校 副校長 近藤 剛 2月18日(木)東京都立世田谷泉高等学校 3月16日(火)東京都立松原高等学校

3 副校長会

今年度は、個人情報の流失事故、指導要録の 紛失事故の対応など、教育委員会からの連絡や 報告が多かったこともあり、副校長会として時 間を確保することが難しい状況でした。

しかし、短時間でも各校で抱えている問題や 対応策、現状についてできるだけ情報交換を行いました。新型インフルエンザの発生状況や各 校の対応、TAIMS の配置、ICT 機器の導入と活 用については、先進校の状況がよく分かり、後 から対応の必要がある学校では、対策等、大変 参考になりました。

4 平成 21 年度役員

常任幹事 神田 亮二 (富士) 常任幹事代理 磯部 篤 (杉並) 常任研究幹事 松尾 龍太郎(杉並総合) 研究幹事 猪又 英夫 (調布北)

5 おわりに

副校長連絡会終了後の親睦会は、各学期に 1回、会場校の副校長が場所を確保し、事前に人数の確認をして、全日制だけでなく定時制の副校長も時間の許す限り合同で行いました。中部学校経営支援センターからも、主要スタッフが参加して、様々な情報交換を行いました。

中部学校経営支援センターA、Bの今年度の 常任幹事は右利きで、左党の副校長には 物足 りない向きもあったのではないかと思いますが、 皆様の協力で何とかやってこられたことを感謝 して、報告を終わりたいと思います。

常任幹事 神田 亮二(冨士)記

6. 中部B地区副校長会

1 はじめに

中部学校経営支援センターBチームが所管する高等学校・中等学校のうち、全日制課程または、前期課程を担当する副校長がいるのは、23校25名の「大所帯」である。全国高等学校教頭・副校長会や東京都高等学校副校長会の研究協議会等の発表を踏まえ、年間を通して極力Aチームと連携を取りながら進めてきた。近年の学校諸課題が山積する中、副校長連絡会が全体会・チーム別意見交換・校種別交換会で進行する中、所管の学校経営支援主事と連携を図りながら、円滑に運営ができるように心がけた。

2 活動報告

- (1) 4月21日多摩社会教育会館総務部会報告
- (2) 5月12日 戸山高等学校 幹事会報告
- (3) 6月9日 杉並高等学校 東京都副校長会総会の案内
- (4) 7月9日西高等学校総務部会報告
- (5) 9月15日多摩社会教育会館常任幹事会報告
- (6) 10月13日中部学校経営支援センター総務部会報告
- (7) 11 月 10 日 東京都立大学付属高等学校 総務部会報告
- (8) 12月8日 目黒高等学校 常任幹事会報告
- (9) 1月15日多摩社会教育会館総務部会報告
- (10) 2 月 18 日 松原高等学校

常任幹事会報告

(11) 3 月 16 日 大崎高等学校 総務部会報告

3 平成 21 年度役員

 常任幹事
 不殿 譲(新宿)

 常任研究幹事
 小牟礼 和人(小山台)

 常任幹事代理
 後藤 哲(園芸)

 幹事補佐
 宮下 義弘(総合工科)

4 終わりに

本年度は、年度当初から、1に「新型インフルエンザ」対策、2に個人情報管理の問題、3にTAIMS 配備(=ICT 計画)がありそれに忙殺される1年であったように思う。年々多忙を極める業務の中、やらなければならない学校諸改革を抱え各校の副校長の負担はいかばかりかと思う。そんな中でも各校の副校長の奮闘・努力の結果、修学旅行・文化祭などの学校行事へも迅速適切に対応されていた。TAIMS 配置などまだまだ課題があるものの何らかの形でスタート体制が切れたように思われる。

今年度は、新学習指導要領の提示を受け、6月には文科省より講演、秋には個人情報・TAIMS 関連でのきめ細かい情報提供が、副校長会からあり大変役立ったことを思い返している。また夏や新年の「賀詞交歓会」などを通して指導部との新たな連携も見られた。今後支援センターとの連携も含めて運営の一層の円滑化が図られることを望む。

常任幹事 不殿 譲(新宿)記



7. 中部 C 地区副校長会

1 はじめに

中部学校経営支援センター支所Cチーム所管の高等学校・特別支援学校のうち、全日制課程担当の副校長が配置されている高等学校は9校9名である。他のチームと比べ少人数であり先生方一人の負担の多かったことと思う。

副校長会幹事会報告や研究協議などでは中部 Dチームと連携し取り組んできた。また、支所 並びに学校経営支援主事とも連携を図りながら、 会の運営が円滑に進むよう心がけてきた。

2 活動報告

(1) 4月21日(火)多摩社会教育会館

- (2) 5月12日(火) 戸山高校
- (3) 6月9日(火) 田柄高校
- (4) 7月9日(木)

北園高校

研究協議:授業改善に向けた組織的な取組 について

(5) 9月15日(火)多摩社会教育会館副校長研修研修センターの研修を踏まえた情報交換

(6) 10月13日(火)

稔ヶ丘高校

研究協議:予算を適正に執行するための副 校長の職務

(7) 11月10日(火)

農芸高校

研究協議:学校経営診断を反映した、次年 度経営計画の策定

(8) 12月8日(火)

板橋特別支援学校

研究協議:業績評価における副校長の役割 と人材育成

- (9) 1月15日(金) 多摩社会教育会館 副校長研修
- (10) 2 月 18 日(木) 飛鳥高校

研究協議:特別支援教育への取組について(特別支援学校の副校長から学ぶ)

(11) 3月16日(火)

千早高校

研究協議:退職副校長から学ぶ

3 平成 21 年度役員

常任幹事 磯上 辰雄(北豊島工業)

常任幹事代理 静野 哲也(板橋) 幹事補佐 山田 温(高島) 常任研究幹事 宮本 信之(飛鳥) 研究幹事 中神 孝典(赤羽商業)

常任幹事 磯上 辰雄(北豊島工業)記



8. 中部 D地区副校長会

1 今年度役員について

平成 21 年度は、常任幹事・有明得良人(練馬工業)、常任幹事代理・石坂敦子(大泉桜)、幹事補佐・竹村恭一(戸山)、常任研究幹事・久下尚男(田柄)、研究幹事・神永庄一(井草)のスタッフで運営にかかわった。

当初、役員決めからなかなか進まず、結果、本地区在職年数順に担当することとした。本来、担当したいと思う人が運営するのが正しいと考えるが、なかなか理想どおりにはならないものである。常任幹事として全くといってよいほど何もできなかったにもかかわらず、1年間が過ぎようとしている今、この任務から解き放されるのかと思うと、正直安心しているところである。

副校長連絡会後のディスカッションにて、様々な情報交換ができ、課題を協議できたこと、皆様のご協力の賜物と感謝に耐えません。

2 活動報告

定例の副校長連絡会後に上記役員から、それ ぞれ報告がなされ、共通の課題について協議し た。最も力を入れたのは、連絡会後の親睦会で ある。職を離れて、ともに親睦を深めることが 何よりも大切と捉えているからである。

副校長連絡会後の情報・意見交換について

- ① 4月21日(火) 多摩社会教育会館
- ② 5月12日(火) 戸山高等学校
- ③ 6月9日(火) 田柄高等学校
- ④ 7月9日(木) 北園高等学校
- ⑤ 9月15日(火) 多摩社会教育会館
- ⑥ 10月13日(火) 稔ヶ丘高等学校
- ⑦ 11月10日(火) 農芸高等学校
- ⑧ 12月8日(火) 板橋特別支援学校
- ⑨ 1月15日(金) 多摩社会教育会館
- ⑩ 2月18日(木) 飛鳥高等学校
- ⑪ 3月16日(火) 千早高等学校

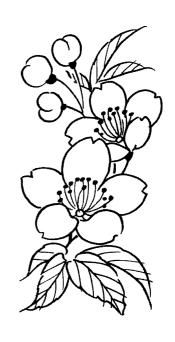
3 課題

多くの副校長が職務上、共通の課題を抱えていることと思う。その課題をいかにして解決できるかが、副校長会に求められていることでは

ないだろうか。その糸口が見つかればよいと、 常に考えているところだが、なにせ、時間がな く、この原稿すら、期限を大幅に過ぎてやっと 取り掛かったしだいである。

副校長の職務そのもののスリム化を進めると ともに、教育現場の厳しい現状を何とかして解 決したいと思っている。皆様の力を結集させ、 真に夢と希望の持てる職に変革したいものであ る。

常任幹事 有明得良人(練馬工業)記



9. 西部 A 地区副校長会

1 はじめに

平成 21 年度は、常任幹事・笹沼正美(永山)、 常任幹事代理・古川直浩(若葉総合)、研究幹事・ 佐藤和彦(野津田)のメンバーで運営に携わっ た。

本地区は在職2年目に該当する者が常任幹事を担当することになっていて、前年度の常任幹事から指名されて常任幹事となった次第である。今年度は常任幹事として、総務部会等の会議への出席もままならず、全くといってよいほど何もできなかった。ふがいなさを思いつつ、1年間が終わろうとしている。

副校長連絡会後の情報交換で、抱える課題に対して様々な意見交換ができたことは、西部A地区の皆様のご協力の賜物であり、感謝に耐えません。

2 活動報告

副校長連絡会後の情報・意見交換について

- ① 4月21日(火) 多摩社会教育会館 テーマ 年間のスケジュール
- ② 5月12日(火) 翔陽高等学校 テーマ 教員の育成計画
- ③ 6月 9日(火) 多摩社会教育会館 テーマ 町田・稲城・多摩地区合同個別 相談会
- ④ 7月9日(木) 多摩社会教育会館テーマ 町田・稲城・多摩地区合同個別相談会
- ⑤ 9月15日(火) 多摩社会教育会館 テーマ 学校説明会の日程
- ⑥10月13日(火) 町田高等学校 テーマ 町田・稲城・多摩地区合同個別 相談会
- ⑦11月10日(火) 多摩社会教育会館 テーマ ICTの活用
- ⑧ 12月8日(火) 立川高等学校 テーマ 町田・稲城・多摩地区合同個別 相談会報告
- ⑨ 1月15日(金) 多摩社会教育会館 テーマ 副校長からの報告
- ⑩ 2月18日(木) 多摩社会教育会館 テーマ 勤務時間の割り振り

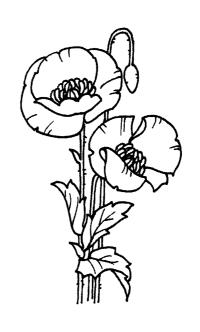
① 3月16日(火) 多摩社会教育会館 テーマ 次期常任幹事選出

3 おわりに

今年度は、新型インフルエンザへの対応、個人情報の流出防止、指導要録の点検、全教員への TAIMS の配置、ICT 機器の導入等があり、それらに振り回された1年であったように思う。それ以外にも各学校の課題があり、各副校長はその課題を解決すべく奮闘していると思う。かくなる私も自校の業務に追われ時間がなく、この原稿すら、期限を大幅に過ぎてやっとできた次第である。

副校長の職務そのもののスリム化を早急に進めていただきたいと望むものであるが、何とか現在の教育現場の厳しい状況を解決していきたいとも思う。そのためには、副校長のネットワークが大切である。お互いの経験や智恵を結集して、課題解決に取り組んで行ければと思っている。

常任幹事 笹沼 正美(永山)記



10. 西部B地区副校長会

西部Bチーム活動報告

平成 21 年度西部 B チームは、常任幹事=川瀬 徹(府中)、常任幹事代理=辻信宏(八王子桑志)、常任研究幹事=青木モト子(八王子北)を中心に地区副校長会を運営した。

毎月の副校長連絡会では情報交換に加え、分 科会テーマ別研修会で、各校の実践をA4用紙1 枚にまとめ、発表・質疑応答を活発に行った。

【情報交換の主な話題】

新型インフルエンザ対応については、年間を 通じて関心が集まった。遠足、移動教室、部合 宿、修学旅行等での保険加入・保護者への説明・ 延期や中止の判断などは各校の対応をきき、相 互に参考となることが多かった。また、西部学 校経営支援センターとも対応策についてきめ細 かに深められた。学級・学年閉鎖時の対応も、 地区副校長会での情報交換をもとに充実できた と考える。

情報セキュリティ、指導要録保管についての 話題も多かった。事故を未然に防ぎ、学校の安 全を守るために、真剣な協議がおこなわれた。

年度の後半に多く取り上げられたのは TAIMS と教育用パソコン導入、およびそのための校内 研修会等の話であった。工業高校や商業高校と いった専門高校の副校長の発言から、情報教育 の専門スタッフが多い学校ならではの知恵が伝えられた。

特別支援教育についてはさまざまな「発達障害」の事例が示され、特別支援学校からはそれらへの地域支援の取り組みについて紹介された。全ての都立高校での特別支援教育が本格的に始まって2年目になるが、特別支援教育校内委員会の果たす役割やコーディネーターの活躍ぶりは、学校によって温度差もあり、今後一層の工夫が必要だと感じた副校長も少なくなかった。

OJTについては、今年度から登場した主任教諭の活躍ぶりが取り上げられた。主幹教諭の時がそうであったように、主任教諭も十分な成果をおさめるには数年の辛抱と工夫がいる。その期間を縮めるのに副校長はどう動くか、覚悟の一端を披瀝しあった。初任者や2・3年次者の育成における主任教諭による指導内容は、各学校

なりの、手探りの開発があると感じた。

新教育課程についても大きくとりあげられた。 全教員に配布された学習指導要領冊子の活用や、 教科書選定、教育課程委員会の動き等について 考察した。小学校や中学校の動きを視野にいれ た移行計画も考えた。中等教育学校や付属中学 校のある高校の声に、耳を傾けた。

【宿泊研修】

昨年度は箱根宿泊研修旅行を実施したのを受け、今年度は青梅・奥多摩方面で実施した。

第1日目(平成22年1月9日土曜日)は、JR 青梅線の沢井駅改札に午後3時集合。午前中、 PTAや学校説明会を実施してからの参加者もあった。産業観光の拠点のひとつとなっている醸造元を見学し、多摩川に目をやると、景色は良好で、ゆずの木にはまだたくさんの実が見られた。宿ではゆず風呂につかってから、懇談を深めた。

第2日目(1月10日日曜日)は、多摩川ぞいに散策し、玉堂美術館につくと名画鑑賞。ふだんの生活にはない、ゆったりとした時間をすごした。

もどれば課題山積ではあっても、また元気に 取り組む「やる気」と知恵や工夫を得るととも に、大いに視野を広げた宿泊研修会であった。

常任幹事 川瀬 徹(府中)記



11. 西部 C地区副校長会

1 はじめに

西部学校経営支援センター支所管内の普通科 高校 9 校、専門学科高校 3 校 総合学科高校 1 校の 13 校 17 人の副校長で構成され、常任幹事 は藤井(多摩科学技術)、研究幹事は伊東(清瀬)、 常任幹事代理は田村(田無工業)で運営した。 全国高等学校教頭・副校長会や東京都立高等学 校副校長会の研究協議会等の発表を踏まえ情報 交換を密にしながら取り組んできた。そして、 副校長連絡会が全体会・チーム別意見交換で構 成されていることを受け、支所の学校経営支援 主事と連携をとりながら、円滑に運営ができる ように心がけた。

2 活動報告

- (1) 副校長連絡会と意見交換会
- 4月21日(火)多摩社会教育会館 幹事会報告

「人材育成と学校組織運営の充実について」

5月12日(火)小金井北高校

幹事会報告

「学校における OJT の実践について」

6月9日(火) あきる野学園

幹事会報告

「授業観察の観点及び工夫について」

7月9日(木)福生高校

幹事会報告

「学校の広報活動について」

9月15日(火)多摩社会教育会館

幹事会報告

「インフルエンザ対策について」

10月13日(火)多摩工業高校

幹事会報告

「事故防止に向けて」

11月10日(火) 田無高校

幹事会報告

「ICT 機器の導入について」

12月8日(火) 東村山高校

幹事会報告

「学校の現状を踏まえた次年度の取組みにつ いて」

1月15日(金) 多摩社会教育会館 「TAIMS の導入について」

- 2月18日(木) 青梅総合高校 幹事会報告
- 3月16日(火)清瀬高校 幹事会報告

(2) 副校長研究協議会に向けて

今年度は、8月25日の副校長研究協議会で、西部Cチームが発表することを受けて、チーム内で協議した結果、発表内容は「部活動の本務化にともなう学校運営と副校長の役割」と決定した。武蔵野北高校の佐々木雅人先生に原稿をまとめていただき質の高い発表をすることができた。この内容は先進的に取り組んでいる東京の成果や課題をまとめたものであるが、今後、全国の教育委員会や高校での取組に大いに参考になるものと思われる。

(3) その他

9地区合同説明会を10月12日(月)に東久留米総合高校で開催した。今年度3回目となるが、西部支所管内の高等学校を中心に実施し、多くの中学生が訪れた。

3 最後に

情報交換は副校長連絡会後に開催されるが、時間的余裕がなく、副校長会からの事務連絡に終始してしまうことが多い。皆が一堂に会することはなかなかできないことを考えるとこの時間を多くとり活発な情報交換をすることが今後望まれる。各校が抱える課題も他校の副校長たちの知恵や経験を借りることにより解決できる場合が多い。そのためには月1回の連絡会の場だけでなく、副校長間のネットワーク作りがより大切になってくるであろう。

常任幹事 藤井 大輔(多摩科学技術)記



12. 西部 D 地区副校長会

1 地区副校長会の組織と運営について

平成21年度、西部D地区は、19校21名で構成されている。普通科14校、工業科1校、農業科+家庭科1校、単位制2校、総合学科1校である。普通科のうちエンカレッジ1校及び総合学科が2名配置校である。

前年度は22名構成であったが、瑞穂農芸高校が2名から1名配置校に変わったことによる構成人数の減員があった。昇任を含む8名が転出、その後任として昇任を含む7名が着任した。複数の学科を持ちながら、1名で担当することは大変厳しく、副校長の激務が予想されるため、地区として肩代わりできるわけではないのだが、エールを送らざるを得ない、多難な地区副校長会の幕開けであった。

役員は、着任順で選出しているが、今年度は、研究発表該当地区ではないため、常任幹事に川嶋(小平西)、研究幹事に内田(秋留台)、常任幹事代理に小田(上水)、幹事補佐に松木(青梅総合)の4名を選出した。

本地区は、総務部会の開催される御茶ノ水に 出るだけでも時間を要するため、時間の捻出が 大変である。常任幹事としては、校務処理を工 夫しながら、他の地区に比して情報の絶対量が 不足することのないよう心がけた。また、地区 別副校長会の終了後に、毎回教育懇談会を開催 し、情報交換を行い、地区の連携を深めた。

2 月ごとの地区別副校長会について

4月第1回の副校長連絡会において、支所長は、副校長の取り組みとして次の4項目にふれて、新年度スタートのあいさつをされた。

- (1) 明確な目標を持たせるキャリア教育による自己実現に向けた指導の充実
- (2) いじめ対策や個人情報の保護、危機管理をしっかり行い、安全で安心な学校づくり
- (3) 校長の学校経営計画をうけた自己申告書を作成させ、人事考課制度、業績評価を適切に実施
- (4) 若手教員研修など人材育成指針や OJT ガイ ドラインにそった校内の人材育成

西部支所の経営支援チームにも異動があり、 新たな体制の中で、地区別副校長会のスタート が切られた。以下に開催場所とその概要を報告 する。

○ 4月21日 多摩社会教育会館

CD合同では、「人材育成と組織運営の充 実」というテーマで事例発表と意見交換。 D では、自己紹介と学校状況の情報交換。

- 5月12日 小金井北高校 情報提供のあった「OJTの実践」という DVD を視聴し意見交換。
- 6月9日 あきる野学園特別支援学校 CD合同では、「授業観察の観点及び工夫」 というテーマで事例発表及び意見交換。

Dでは、授業観察シートの情報提供と、主 任任用時研修推進状況について情報交換。

○ 7月9日 福生高校

「中学校から見た高校の募集活動」という テーマでの中学校副校長の講演後に、意見交 換。

- 9月15日 多摩社会教育会館 Dでは、新型インフルエンザに関する情報 交換。
- ○10月13日 多摩工業高校 Dでは、台風や新型インフルエンザ後の出 席再開など、危機管理について情報交換。
- ○11月10日 田無高校

新型インフルエンザの発生状況とその対応、 12月学校説明会の実施状況についての情報 交換。

○12月8日 東村山高校

CD合同では、「学校経営診断結果を次年度に生かす方策」というテーマで事例発表と意見交換。Dでは、次年度研究発表に向けてのテーマ及び研究の方向性等の検討。

○ 1月15日 多摩社会教育会館

Dでは、教員用タイムズの配備とそれに伴う課題(これまで保有してきた PC の教育用への転用)について情報交換。

○ 2月18日 青梅総合高校

CD合同では、業績評価における副校長の 役割について、事例発表と意見交換。Dでは、 教育課程届けにおける期末考査後の行事の組 み方及び入選における新型インフルエンザへ の対応について情報交換。

○ 3月16日 清瀬高校

常任幹事 川嶋 直司(小平西)記

5. 学科別副校長会報告

1. 工業科副校長会

平成 21 年度は都立工業高等学校全日制(含む 昼間定時制高校) 課程 20 校 (オブザーバー校 3 校)、副校長 21(5)名で構成される。

工業科副校長会の開催は年間 11 回副校長連絡会の午前中を中心に実施した。内容は①東京都教育委員会指導部高等学校教育指導課からの連絡と協議、②公務の連絡と協議、③工業校長会からの活動内容や案件④研究部会の研究協議、⑤情報交換及び工業技術教育に関する研修など継続的に行われた。

本年度は、工業校長会と連携し工業高校の活性化に繋がる広報活動として、夏季休業中に都庁第一庁舎1階ロビーにおいて工業高校生徒作品の展示を実施した。また、昨年に引き続き「技能型インターンシップ」の実施、「ものづくり教育」の「わくわくどきどき夏休み工作スタジオ」が各工業高校で行われ、予定参加者を大幅に上回り大盛況となった。

ICT (全教職員 PC 配備及び各教室へのプロジェクタ、タブレット PC の導入) が実施された。 工業高校における学習コンテンツの登録など共 有できる教材開発をいかにスムーズに進められ るかが課題となっている。

これらの事業を進める上で、教育委員会、校長会、工業高校現場の連絡・調整を実施し、連携を強めるための活動が必要であり、本会の重要性は、ますます増すと考えられる。

本年度の運営は、会長1名、副会長1名、幹事3名で行った。なお、研究組織は例年通り、「工業教育研究部会」「管理運営研究部会」「生徒指導研究部会」の3部会で、工業の特色を生かした内容で取り組んだ。

第1回定例会

日時 平成 21 年 4 月 21 日(火) 9:00~9:30

会場 多摩社会教育会館 301 研修室

内容 1. 平成 21 年度役員の選出について

- 2. 平成21年度都教委担当について
- 3. 高専への編入学について

4. 技能習得型インターンシップ受け 入れ企業について

第2回定例会

日時 平成 21 年 5 月 12 日(火) 10:00~11:50 会場 都立工芸高校 会議室

内容 1. 指導部高等学校教育指導課連絡

- ・本年度の体制について
- ・「ものづくり事業」が東京都の施策
- ・工業実習設備の整備について
- 2. 工業校長会より
 - ・工業校長会の施策の決定について
- 3. 都立学校教育部 ものづくり担当
 - ・生徒作品都庁展示について

第3回定例会

日時 平成 21 年 6 月 9 日(火) 10:00~11:50 会場 都立工芸高校 会議室

内容 1. 指導部高等学校教育指導課連絡

- ・「夏休み工作スタジオ」について
- 「ものづくり人材育成プログラム」 について
- ・「技能型インターンシップ」について
- ・平成 21 年度高大連携講座におけ る講演について
- 2. 工業校長会より
 - ・学校 PR について
 - ・工業科生徒研究成果発表大会について

第4回定例会

日時 平成 21 年 7 月 9 日(木) 10:00~11:50 会場 都立工芸高校 会議室

内容 1. 指導部高等学校教育指導課連絡

- ・技能型インターンシップについて
- ・「夏休み工作スタジオ」について
- ・求人状況について
- 2. 教職員研修センター
 - ・東京都教育実践発表会について
- 3. 講演会「町工場からの脱却」 大田区工業連合会会長 舟久保 利明 様

第5回定例会

日時 平成 21 年 9 月 15 日(火) 9:00~9:30

会場 多摩社会教育会館 303 研修室

内容 • 新任副校長紹介

- 1. 指導部高等学校教育指導課連絡
 - 「技能型インターンシップ」について
 - ・「夏休み工作スタジオ」の報告
 - ・各種イベントにおける「インフル エンザ」対応について
- 2. 工業校長会より
 - ・工業生徒研究成果発表大会について
- 3. 各研究部会開催

第6回定例会

日時 平成 21 年 10 月 13 日(火) 10:00~11:50 会場 都立工芸高校 会議室

内容 1. 指導部高等学校教育指導課連絡

- 「技能型インターンシップ」について
- •「夏休み工作スタジオ」の報告
- ・専門高校学習成果発表大会について
- 2. 工業校長会
 - ・工業高校改革への提言について
 - ・デュアルシステムについて
- 3. 各研究部会開催

第7回定例会

日時 平成 21 年 11 月 10 日(火) 10:00~11:50 会場 都立工芸高校 会議室

内容 1. 指導部高等学校教育指導課連絡

- ・設備拠点校について
- ・技能型インターンシップ実施報告 会について
- 2. 工業校長会
 - ・工業科生徒研究発表大会について
 - デュアルシステム実施校について
- 3. 協議・情報交換
 - ・教育 ICT について
 - ・インフルエンザに伴う学校行事(文 化祭、修学旅行等)の対応について
- 4. 各研究部会開催

第8回定例会

日時 平成 21 年 12 月 8 日(火) 10:00~11:50

会場 都立工芸高校 会議室

内容 1. 指導部高等学校教育指導課連絡

- ・ものづくり推進会議について
- ・専門高校学習成果発表大会につい

T

- 2. 工業校長会
 - ・工業高校生人口衛星プロジェクト
 - ・科学技術週間への協力について
- 3. 各研究部会開催

第9回定例会

日時 平成 22 年 1 月 15 日(金) 9:00~9:30 会場 多摩社会教育会館 310 研修室 内容 新任副校長紹介

- 1. 指導部高等学校教育指導課連絡
 - ・平成 22 年度「技能型インターン シップ」受入企業開拓の依頼につ いて
- 2. 高等学校教育課(産業教育担当)
 - ・LTH 実践報告会の報告
- 3. 情報交換

第10回定例会

日時 平成 22 年 2 月 18 日(木) 10:00~11:50 会場 都立工芸高校 会議室

内容 1. 指導部高等学校教育指導課連絡

- ・平成 21 年度「技能型インターン シップ」について
- ・ものづくり教育事業計画について
- 専門高校生成果発表大会について
- 2. 研究部会発表会
 - ①工業教育研究部会
 - ②生活指導研究部会
 - ③管理運営研究部会

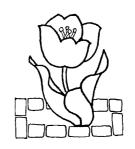
第11回定例会

日時 平成 22 年 3 月 16 日(火) 10:00~11:50 会場 都立工芸高校 会議室

内容 1. 指導部高等学校教育指導課連絡

- 2. 平成22年度役員分担について
- 3. 研究部会発表資料について

常任幹事 守屋 誠一(墨田工)記



2. 商業科副校長会

東京都商業関係高等学校副校長会は、会員校 12 校 13 名で構成されている。商業関係高等学 校副校長連絡会には都教委より統括指導主事お よび指導主事の参加をいただき、支援センター 別副校長連絡会当日の午前中に全商会館(全国 商業高等学校協会)を定例会場として実施して いる。

定例会では、都教委からの連絡・報告、研究協議、情報交換等を行い、商業関係高校の活性 化の方策や学校運営について研究を行っている。

平成 20 年度末に都立の全日制課程の商業高校は2校が閉校となり、平成21年度に新たにビジネスコミュニケーション科1校が開設された。この結果、商業高校関係の都立高等学校は商業高校9校、ビジネスコミュニケーション科2校、普通科併設校1校の12校になった。

第1回定例会 全商会館

平成 21 年 5 月 12 日(火) 10:00~

- (1) 東京都教育委員会からの連絡
 - ・教育庁指導部高等学校教育指導課より
 - ・教職員研修センターより
- (2) 幹事会報告
- (3) 東京都商業教育研究会
- (4) 情報交換会等
 - ・平成21年度活動方針、年間計画
 - ・東京都商業高等学校連盟の会費納入について

第2回定例会 全商会館

平成 21 年 6 月 9 日(火) 10:00~

- (1) 東京都教育委員会からの連絡
 - ・教育庁指導部高等学校教育指導課より
 - ・教職員研修センターより 商業高校ネットワーク連絡会 7月7日
- (2) 幹事会報告
- (3) 東京都商業教育研究会
 - ・「東京都商業教育」の発刊について
 - ・6月26日(金)都商研総会・研究協議会
- (4) 情報交換会等
 - ・商業高校における資格取得指導について
 - ・文化・スポーツ等特別推薦入試について

第3回定例会 全商会館

平成 21 年 7 月 9 日(木) 10:00~

- (1) 東京都教育委員会からの連絡
 - 教育庁指導部高等学校教育指導課より 専門高校等学習成果発表会について 東京都教育実践発表会について
 - ・教職員研修センターより
- (2) 幹事会報告
 - ・第49回 全国高等学校教頭・副校長研究協議会 7月28日~7月30日
 - ・都立高等学校副校長研究協議会について
- (3) 東京都商業教育研究会
 - ·都立商業高等学校教務主任会議 8月31日(月)赤羽商業
- (4) 情報交換会等
 - ・各校の企業からの求人状況について
 - ・個人情報の管理方法について

第4回定例会 全商会館

平成 21 年 10 月 13 日(火) 10:00~

- (1) 東京都教育委員会からの連絡
 - ・教育庁指導部高等学校教育指導課より
 - ・教職員研修センターより
- (2) 幹事会報告
- (3) 東京都商業教育研究会
 - ・全商英語スピーチコンテスト

10月17日(土) 江東商業

- ·都立商業高等学校生活指導主任会議 10月23日(金)第五商業
- (4) 情報交換会等
 - ・学校行事における新型インフルエンザの対 応について
 - ・各校の進路状況(就職状況)について
 - ・東京都公立商業高等学校文化交流会について

第5回定例会 全商会館

平成 21 年 11 月 10 日(火) 10:00~

- (1) 東京都教育委員会からの連絡
 - ・教育庁指導部高等学校教育指導課より
 - ・教職員研修センターより
- (2) 幹事会報告
- (3) 東京都商業教育研究会
 - ·都立商業高等学校進路指導主任会議 12月17日(木) 江東商業

- (4) 情報交換会等
 - ・授業研究ネットワーク「まなび」の研究発 (2) 幹事会報告 表について
 - ・新教育課程編成の取り組み状況について
 - ・USB メモリの管理について

第6回定例会 全商会館

平成 21 年 12 月 8 日(火) 10:00~

- (1) 東京都教育委員会からの連絡
 - ・教育庁指導部高等学校教育指導課より
 - 教職員研修センターより
- (2) 幹事会報告
- (3) 東京都商業教育研究会
- (4) 情報交換会等
 - ・進路状況について
 - ・推薦入試の応募状況と学校説明会等の取り 組みについて

第7回定例会 多摩社会教育会館

平成 22 年 1 月 15 日(金) 10:00~

- (1) 東京都教育委員会からの連絡
 - ・教育庁指導部高等学校教育指導課より
 - 教職員研修センターより
- (2) 幹事会報告
- (3) 東京都商業教育研究会
- (4) 情報交換会等
 - ・リーディングコマーシャルハイスクールの 取り組み結果の報告について
 - ・商P連研修旅行について

第8回定例会 全商会館

平成 22 年 2 月 18 日(木) 10:00~

- (1) 東京都教育委員会からの連絡
 - 教育庁指導部高等学校教育指導課より
 - 教職員研修センターより
- (2) 幹事会報告
- (3) 東京都商業教育研究会
- (4) 情報交換会等
 - ・ITC の取り組み状況について
 - ・入試の応募状況と今後の取り組みについて

第9回定例会 全商会館

平成 22 年 3 月 16 日(火) 10:00~

- (1) 東京都教育委員会からの連絡
 - ・教育庁指導部高等学校教育指導課より

- ・教職員研修センターより
- (3) 東京都商業教育研究会
- (4) 情報交換会等
 - ・商業高校の活性化について

平成 21 年度は日本経済の落ち込みにより商 業関連高校の就職状況は思わしくなかった。商 業高校の真価が問われるところであり、これか らの商業教育をいかに活性化し発展させていく か重要な課題となっている。

今後も商業高校の活性化を目指して、東京都 商業関係高等学校副校長会の議論や情報交換を 積極的に活用しながら特色ある教育課程を編成 し、新学習指導要領の実施に向けて学校運営に 取り組んでいきたいと考えている。

常任幹事 太田 充幸(江東商業)記



3. 農業科副校長会

東京都農業関係高等学校副校長会は、都教委より平栁指導主事の参加をいただき、会員学校数9校、17名のメンバーで、支援センター別副校長連絡会当日の午前中に都立農業高校を会場として実施している。

定例会では、都教委からの連絡、各部署から の連絡・報告、情報交換等を行い、農業教育の 推進と一層の活性化を目指している。

第1回定例会

日時 平成 21 年 5 月 12 日(火) 9:30~11:00 会場 都立農業高校

内容(1) 指導部高等学校教育指導課より

- (2) 幹事会報告
- (3) 全国農業高校長協会総会係業務
- (4) 平成 21 年度役割分担
- (5) 第 60 回関東甲静地区農業関係高等学 校教頭・副校長研究協議会
- (6) 都庁花壇植栽、都農研、農業クラブ 都連盟
- (7) 情報交換

インフルエンザ対応、個人情報保護、 実業意欲向上プログラム、生徒指導要 録点検、主任教諭任用時研修

第2回定例会

日時 平成 21 年 6 月 9 日(火) 9:30~11:00 会場 都立農業高校

内容(1) 指導部高等学校教育指導課より

- (2) 幹事会報告
- (3) 都庁花壇植栽
- (4) アジアユースパラゲームス
- (5) 農場主任会議
- (6) 都農研、農業クラブ都連盟
- (7) 情報交換

主任教諭任用時研修、管理職·主幹教 諭選考、産振 22 年度予算要求、省工 ネ委員会、消防計画

第3回定例会

日時 平成 21 年 7 月 9 日(木) 9:30~11:00 会場 都立農業高校 内容(1) 指導部高等学校教育指導課より

- (2) 幹事会報告
- (3) 全国農業高校フェア
- (4) アジアユースパラゲームス
- (5) 農場主任会議
- (6) 都農研、農業クラブ都連盟
- (7)情報交換生徒募集対策、夏期休業中の計画 教科書選定

第4回定例会

日時 平成 21 年 9 月 15 日(火) 9:00~9:20 会場 多摩社会教育会館 304 研修室 内容(1) 指導部高等学校教育指導課より

- (2) 幹事会報告
- (3) 全国農業高校フェア
- (4) アジアユースパラゲームス
- (5) 東京都農業祭
- (6) 都立図書館都施策関連企画展
- (7) 情報交換 各校から報告

第5回定例会

日時 平成 21 年 10 月 13 日(火) 9:30~11:00 会場 都立農業高校

内容(1) 指導部高等学校教育指導課より

- (2) 幹事会報告
- (3) 全国農業高校収穫祭
- (4) 都立図書館都施策関連企画展
- (5) 専門高校学習成果発表会
- (6) 都農研、農業クラブ都連盟
- (7) 情報交換

インフルエンザ対応、習熟度別授業実 施計画

第6回定例会

日時 平成 21 年 11 月 10 日(火) 9:30~11:00 会場 都立農芸高校

内容(1) 指導部高等学校教育指導課より

- (2) 幹事会報告
- (3) 全国農業高校収穫祭
- (4) 三宅島緑化プロジェクト
- (5) 専門高校学習成果発表会
- (6) 都農研、農業クラブ都連盟
- (7) 情報交換 インフルエンザ対策、主任教諭選考

第7回定例会

日時 平成 21 年 12 月 8 日(火) 9:30~11:00 会場 都立農業高校

内容(1) 指導部高等学校教育指導課より

- (2) 幹事会報告
- (3) 全国農業高校収穫祭
- (4) 三宅島緑化プロジェクト
- (5) 専門高校学習成果発表会
- (6) 都農研、農業クラブ都連盟
- (7) 情報交換

ICT 支援研修、生徒指導要録点検

第8回定例会

日時 平成 22 年 1 月 15 日(金) 9:00~9:20 会場 多摩社会教育会館 304 研修室 内容(1) 指導部高等学校教育指導課より

- (2) 幹事会報告
- (3) 農場主任会議
- (4) 都農研総会・研究協議会
- (5) まなび研究成果発表会
- (6) 専門高校学習成果発表会
- (7) 情報交換 各校報告

第9回定例会

日時 平成 22 年 2 月 18 日(木) 9:30~11:00 会場 都立農業高校

内容(1) 指導部高等学校教育指導課より

- (2) 幹事会報告
- (3) 都農研総会・研究協議会
- (4) 22 年度役割分担
- (5) 都庁花壇植栽
- (6) 農業クラブ都連盟総会
- (7)情報交換 ICT機器の活用、OJTの状況

第10回定例会

日時 平成 22 年 3 月 16 日(火) 9:30~11:00 会場 都立農業高校

内容(1) 指導部高等学校教育指導課より

- (2) 幹事会報告
- (3) 都農研総会 · 研究協議会
- (4) 22 年度役割分担
- (5) 都庁花壇植栽
- (6) 農場主任会議
- (7) 情報交換

世界に目を転じると、穀物の高騰、地球温暖 化による気象変動、人口の増加等により、食料 不足が明日にでも起きそうな情勢である。

このような食に対する危機的な状況の中で、 わが国の農業は多くの課題を抱え、とりわけ新 たな担い手の確保・育成が大きな課題となって いる。

農業系高校では、①都市からの農業の担い手の育成、②環境に配慮した農業、③実践的な農業経営を学ぶ機会の提供、④農業成果物の利用、⑤インターンシップの推進、⑥児童・生徒・学生への体験授業の提供等を目的としたアクションプランを策定した。

現在、農業ブームと言われ、熟年層や若者に 農業を始めたいという人が増加している。農業 は人類が農業に携わって以来、脈々と受け継が れた千年産業である。農業副校長会でも1人で も多くの農業の担い手育成を目指して今後の活 動を継続していきたい。

常任幹事 久保田 弘(農業高校)記



6. 研究部会報告

1. 管理運営研究部会

第1委員会(学校管理関係)

研究テーマ

教員の資質向上と校内研修の取り組み

1 はじめに

本委員会では、学校現場の一番大きな課題である「教員の資質向上について」を本年の研究テーマとして取り上げた。その改善策の一つとして、多くの学校で実施されている「校内研修の取り組み」を中心に現状を調査した。さらに、その中での副校長の役割について調べた。そして、研究テーマの課題を整理し改善策を示した。

2 研究の経過

12月に中部A・Bチームの本委員会の副校長8人でテーマの設定及び役割分担を行った。校内研修は多くの学校で実施されているが、そのテーマや方法、規模及び運営方法などをアンケート形式で状況を調べることにした。

冬季休業中にアンケートの原案を担当の副校 長間で TAIMS のやり取りをして、アンケート内 容及び様式を完成させた。

- 1月から2月に中部地区の副校長全員へ TAIMSでアンケートを依頼、51校の学校から回収を行った。
- 3 月にアンケートの集計を行いグラフ化及び 自由記述の整理を行った。5 月の連休に担当が 分析・考察を行い、その結果を本委員会の副校 長間で TAIMS を中心に意見交換を行った。
- 6月に、グラフで視覚的に見やすくするなど の工夫をした発表用原稿を完成し提出した。

3 副校長研究協議会における発表と具体例

8月25日の副校長研究協議会において、都立 調布北高等学校の猪又英夫が発表を担当した。

すべての学校において最も力を入れたい教員 の資質向上は「授業力の向上」(81%)である。 その対象は若手(37%)、中堅教員(34%)であ る。ベテラン教員は19%と低い数字であり、改 善への期待度が低いとの結果であった。

本校においても、若手教員は学期ごとに研究 授業や授業観察を実施するが、どの若手教員も 向上心があり確実に授業の質が高くなっている。 授業を見られること、生徒や教員からの評価を 受けることでの抵抗感が少なく成長も早い。

一方、中堅から特にベテラン教員には、自分のスタイルに固執した授業で大きな課題がある教員も少なくない。その教員自身も、授業評価などの結果から授業に対して改善する必要があることを意識していることが、面接からわかる。しかし、プライドが高く自らその改善方法を見つけようとはしていない状況がある。

その課題解決の方策として校内研修を実施することは、組織的な授業力の向上(44%)及び教職員の意識の向上(72%)に有効であるとのアンケート結果が出ている。

具体的には、「2・3年次の研究授業」を授業力向上の研修として利用している学校も多い。本校でも2・3年次の研究授業を積極的に活用し、他教科の教員や特に授業力に課題がある教員の参加を副校長が働きかけている。実際に、2・3年次の教員でも講師経験なども含め水準以上の授業を行う教員もいるので、授業を参観し、その後の研究協議に参加することはベテラン教員にもかなりの刺激を与えることになった。

また、本校では外部講師による特定教科の授業実践研修を企画した。しかし、研修への参加が該当教科に偏ることを考え、全教員に関わる小論文指導対策の研修を12月に実施した。その研修は、教員の関心度も高く、その講義方法や内容などすべての教科に反映でき、非常に有意義な研修となった。

さらに、都立桜町高等学校(計良智子副校長)の授業力向上のための校内研修の事例が参考になる。中高連携事業として近隣の中学校の授業観察、教科別研究協議会を実施している。また、高大連携(桜美林大学)事業として、大学教育の現状と教育の接続と継続について意見交流を図った。これらの実践は中学や大学との情報交換や情報の共有ができ、授業力向上及び教員の意識向上の上で非常に有効である。

一方、本校にもICTの機器が導入され、その研修会を数回実施しているが、その反応は予想以上に高く、今後の授業研究の研修としても積極的に活用できると考える。

3 おわりに

校内研修の課題としてテーマの設定、時間の確保、組織的推進などがある。特に、授業力向上のための研修は、授業に課題のある教員の意識の向上を図ることが不可欠である。

副校長の役割として研修会実施のための組織作り(32%)、教員とのコミュニケーション(32%)を積極的に取ることで、教員の意識の向上を図っていくことが必要である。

委員長 猪又 英夫(調布北)記



第2委員会(職務、待遇関係)

平成20、21年度の研究テーマを決めるにあたり、我々中部Cチームは都立高校が11校しかなく、あまり大きなテーマを取り上げることができないため、学校現場での取組で成否が左右されるOJT (On the Job Training)を研究テーマとすることとした。

日本の民間企業における OJT の歴史は 1970 年頃までは管理者に対する定型集合教育研修を 代表とする職場教育の一環として発展した。 1985年頃にはPDCAサイクルを基本としたフォ ーマットの活用が提唱され、OJT が形式化、形 骸化したが、この時期に OJT が人材育成の基本 形(off-JT、自己啓発)の一つとして、その必 要性、重要性が叫ばれ、盛んにマニュアルや手 引書が作成された。1995年頃までの「消費者指 向」「全社的品質管理活動」の時代には「日常業 務遂行過程での OJT が叫ばれ、事例研究を通し ての実践的な OJT が提唱され、OJT 再構築の時 代となった。OJTによる育成項目も個人の能力 開発にとどまらず、組織の抱える問題にも目を 向けるようになり、上司も部下もともに学ぶ時 代となった。2004年頃には自立型キャリアアッ プが叫ばれるようになり、「個」が強調され、脱 OJT や、新しい企業内教育が模索される時代と なった。現在は、経済環境が厳しくなった中、 自らの人生を自らの力で切り拓いていく人材を 求め、「企業が求め、必要とする人材」を育成す る企業内教育を模索し、上司にも部下にもより 一層「自己啓発」の比重が高まりつつある。

各校副校長へのアンケートを平成21年4月~5月に実施し、103校からの回答を集計した。自己申告書作成時の面接時期だったため教員からOJTへの質問が多い現状だった。

回答からわかったことは主幹教諭、主任教諭の一部はOJTの意義・役割を積極的に捉え、理解しており、各学校におけるOJTの定着に向けた突破口として重要な人材となりうる存在であること。OJTの重要性や方法への理解が低いため新たな手法の導入というより、今まで同様先輩から後輩教員への技能伝達もOJTであることを示すことが理解に繋がること。OJTの推進役は副校長が最も多かったが、個々の教員にOJTの担当を決め、課題を与えていく方法が有

効であること。日常の業務を通して行いながら、特別の時間を設定し、担当とのペアリングを図ることで、効果を上げること。一方OJT 特有の実施方法開発の必要性を認識している学校も多い。副校長が挙げているOJT 実施上の課題で特に多いのは、教職員の多忙感、ノウハウ不足、重要性の認識である。業務を精選して日常業務の中からOJT として有効な業務を意識させることや職場内にノウハウを蓄積すること、重要性を意識させる課題やOJT の成果を示すことが必要になる。また、以前より後輩を育成する職場風土が衰えている点もあるが、主幹教諭や主任教諭の有効な利用で風土復活を目指していかなくてはならない。

OJT 実施上の各校の工夫については

- ・主幹教諭、主任教諭、分掌主任等の職や教科 主任等の各職務を利用した運営
- ・初任者研修、2・3年次授業研究等の利用
- ・委員会、部会、教科会、主幹会議等の活用
- ・担任副担任、授業の TT 等既存の組織や仕組 みを活用した工夫が多かった。
- ・1人1目標、マンツーマン、グループ作り等 の新たな工夫も出てきている。

OJT に期待する効果については

- ・教員の資質向上が最も多いが、その内容として授業力、学校経営参画意識、生徒理解、学校運営力、組織貢献力があげられている。
- ・学校の組織改善とその結果の教育力向上
- ・教員間のコミュニケーション促進、協働、意 識改革
- ・若手教員、指導者双方の成長 等 期待される効果は多岐にわたる。

民間企業でのOJTの発展を見ていくと、学校のOJTも単に「学校教育に必要な知識・技能・態度の習得・伝承」にとどまらず、「外部との連携・折衝力」「学校運営・組織貢献力」を育成するものでなければならない。これらは社会人として求められる力であり、学校のOJTの目的を「各教員の能力を高め」「教員として自己啓発を促し」その結果として「学校組織の目標に貢献し」「社会人としての教員個人の自立・成長を図っていく」ととらえていくことが重要である。

委員長 宮本 信之(飛鳥)

2. 高校教育研究部会

第1委員会(教育課程)

1 はじめに

(1) 研究のねらいと方法

平成20年1月の中央教育審議会の答申では、現行の学習指導要領がその理念を十分に具現化できなかった要因として、次の5つの課題をあげている。

第一は、「生きる力」の必要性や内容に関して、 学校や保護者等の間で、十分な共通理解がなされていないこと。第二は、生徒の自主性を尊重する余り、教師に指導を躊躇する状況があること。第三は、各教科と新たに創設した「総合的な学習の時間」との間で、思考力・判断力・表現力等を育成するための連携や役割分担が十分に図れていないこと。第四に、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用のためには、現在の授業時間は十分ではないこと。そして、第五に、生徒の心身の育成に関して、社会の変化の中で家庭や地域の教育力が低下したことへの対応が十分でないことである。

西部Aチームでは、新学習指導要領を踏まえ、各学校で編成する新教育課程において、これらの課題が、どのように解消されるのか、その在り方について研究を進めた。なお、研究の方法は、西部Aチーム各校の現状と課題の把握と、都立高等学校へのアンケート調査結果の分析によるものとした。ここでは、紙面の関係上、後者の分析内容について紹介する。

(2) アンケートの調査項目等について

今回のアンケートの調査項目は以下のとおりである。

①総則第1款(教育課程編成の一般方針)に関すること。②総則第3款(各教科・科目の履修等)に関すること。③総則第4款(各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等)に関すること。④総則第5款(教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項)に関すること。⑤学校教育法施行規則等に関すること。以上5つの分野に関して、現行と異なる項目を抽出し、それぞれ新教育課程において「活用を検討」しているかどうか等を問うものである。

本お、現行と異なる項目とは、a基礎的・基本的な知識・技能の活用、b言語活動の充実、c家庭との連携と生徒の学習習慣の確立、d伝統と文化の尊重、e公共の精神の尊重、f国際社会の発展と環境の保全、g自他の生命の尊重、h食育の推進、i安全に関する指導の実施、j必履修科目の減単位、k必履修科目の変更、l「総合的な学習の時間」の減単位、m週当たりの授業時数の増加、n10分程度の短い授業時間、o「総合的な学習の時間」での行事代替、p義務育の学習内容の定着、q道徳教育の展開、r言語活動の充実、s見通しと振り返りの学習、t特別支援教育の推進、u部活動の推進、v「理科」の先行実施、w「数学」の先行実施、x単位認定の弾力化(都教委施策)などである。

さらに、告示後の今年度から、移行の前年にあたる平成24年度が、それぞれ〈情報収集〉、 〈具体的検討〉、〈編成完成〉のどの段階に当たるのか、新教育課程の編成の行程表(ロードマップ)についても分析を進めたい。

2 アンケート調査の結果 分析内容

基礎学力、生活指導等に関係する分野においては、どの学校でも重要であるとの認識が強く、評価が非常に高い。今後においては、いわゆる「脱ゆとり」ともいえる状況が望まれているのではないだろうか。

教科外に関する項目においては、賛否両論といった状況となっている。重要性は認めるものの、「高等学校」において、負担増とのせめぎ合いの状況にあると考えられる。

単位認定の弾力化においては、作業が若干複雑でありメリットが不明確な部分が多いのではないかと思われる。とはいうものの、活用を検討している学校は多いことから、利点的側面が見えてくれば評価が変わるものと思われる。

基礎学力の定着に逆向すると思われる事柄に 関しては、かなり強い否定に傾いている。

その一方で、理科の2科目か、3科目かについては、新カリ作成上大きな縛りとなることから、大きな課題と認識されているようである。とはいうものの、理数の前倒し実施の活用を検討している学校数が多いのは、難題を解決してでも実施しようとする学校が多いことの表れで

ある。

総合的学習の時間においては、不明確な部分が多いこともあり課題と捉えている学校は多いが、活用したいと答えている学校も多い。

3 質疑応答

発表の終わりにいくつかの質問と意見があった。

(質問) このアンケート調査が各副校長に配付され答えたが、進学校、中堅校、教育困難校で集計結果が違ってくるのではないかと思った。 そのような分析はしなかったのか。

(答え)回答率も低くて、そのようにグルーピングすると3~4校というグループができ、傾向がかえって分かりにくくなると思った。そういうことでデータ処理はしていない。

(意見)(8月28日(金))高等学校新教育課程東京都公開説明会が開催されるが、それに先だって、6月の副校長連絡会ならびに7月30,31日に開催された「全国高等学校教頭・副校長総会及び研究協議大会」で、平成22年度から先行実施される新学習指導要領の総則、総合的な学習の時間、特別活動について話があった。すなわち、総則には特に国語ということではなく、各教科・科目について、生徒の言語活動の充実ということが生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から配慮することになっているということ、ならびに総合的学習の時間について1単位減、すなわち2単位での設定が可能になったという話が文科省視学官からあった。

4 指導助言

前八王子東高等学校長の北澤好一先生より、 新教育課程改訂までの経緯をふまえられ、次の ようなご指導とご助言をいただいた。

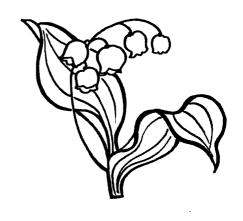
①「生きる力」について議論があったが、元に戻った。②地域・家庭の教育力がクローズアップされた。③青少年の不祥事が続き、道徳力向上の内容が盛り込まれた。④言語能力→思考力の育成→教科を越えてコミュニケーション能力の育成を図っていくということが重視された。④教科では、基礎・基本科目について二分の一まで減単が可能になった。

主にこのようなことが論議され、新指導要領 が完成されたが、今秋 10 月までにはお手元に届 くはずである。その後に解説が出るが、それを 見てからの出発になると思う。その時の副校長 の役割は、

- ①各教員への周知
- ②教育課程検討委員会をどのように指導して いくか
- ③進路指導との兼ね合いが問題になる。方針 を明確にして、教員を指導していく必要が ある。
- ④専門学校は、理系の充実を図る必要がある。
- ⑤理科の科目と標準単位数が変わったため、

理系の関係している進路指導は変化がある。 いずれにしても、校長と話し合いながら、学 校として方針を決めていくことが重要だが、そ の時、副校長がリードしても良いということで ある。

委員長 久下 尚男(田柄)記



第2委員会(教育対策)

1 はじめに

東京都教育委員会が平成 21 年度より「主任教諭」制度を導入したことを受けて、高校教育研究部第 2 委員会(東部 A 地区副校長会)では、主任教諭選考及び主任教諭活用の実態を調査し、その成果と課題を検証するとともに、今後の主任教諭育成上の課題や効果的な活用を検討し、都立高校全体の学校運営の改善に資することにした。

2 研究の経過

研究は、例月の副校長連絡会時に行い、アンケート調査を実施し、その集計結果をもとに研究協議を重ね、研究成果は副校長研究協議会で発表した。経過は次の通りである。

①3月10日(火)

研究委員長の選出 研究テーマ、研究発表者、 役割分担等の決定、研究内容についての協議 ②4月21日(火)

アンケート調査の内容検討

- ③4月27日(月)~5月1日(金)
- 全都立高校副校長を対象にアンケートを実施 ④5月2日(土)~5月11日(月)

アンケート集計

⑤5月12日(火)

アンケート集計結果の分析及び研究協議

⑥6月9日(火)

アンケート集計結果の分析及び研究協議 発表内容についての研究協議

⑦7月9日(木)

発表内容についての研究協議

⑧8月25日(火)

副校長研究協議会において研究発表 (発表者 葛飾総合高校 仁井田孝春)

⑨9月15日(火)

研究発表の振り返り

関東大会(埼玉大会)において研究発表決定 ⑩10月13日(火) 11月10日(火)

関東大会(埼玉大会)における研究発表準備 ⑩11月13日(金)

関東大会(埼玉大会)において研究発表 (発表者 葛飾総合高校 仁井田孝春)

3 主な調査・研究内容

主な調査・研究協議内容は次の通りである。

- ①平成20年度主任教諭選考の状況
- ②平成21年度主任教諭の配置状況
- ③主任教諭の活用状況
- ④主任教諭活用の成果
- ⑤主任教諭育成上の課題
- ⑥主任教諭制度に期待すること 等

4 研究協議の概要

アンケート調査の結果分析と各学校での主任 教諭制度活用の情報・意見交換等を通して、次 のような研究協議がなされた。

- ①主任教諭選考には、学校経営に参画意欲があ り、主任教諭制度の趣旨を十分に理解した教 員を受験させるべきである。
- ②主任教諭の配置は、学校の教職員数や主幹教 論数等学校の実態に応じて適切に配当すべき である。
- ③主任教諭の活用については、分掌主任、教科主任、委員会委員長、研修推進者等、概ね相応しい職責が割り振られているが、より一層主幹教諭を補佐するともに、学校運営の中核として若手教員のリーダーとしての重責を求める声が多い。
- ④主任教諭活用の成果としては、若手や同僚教員の指導上の課題を把握し、助言・支援をしているという部分では評価できるが、保護者地域・外部機関との連携や学校運営や学校組織に対する貢献力は十分とは言い難い現状である。
- ⑤主任教諭育成上の課題は、主任教諭としての 使命、職責を理解させるとともに、管理職ー 主幹教諭-主任教諭-教諭の組織編成の中で 自らの役割を認識させることが大切である。
- ⑥主任教諭制度に期待することは、主幹教諭の 補佐と若手教員への指導・助言はもとより、 中堅リーダーとして校務運営を果たし、学校 経営改善に積極的に取り組むことを期待して いる。
- ⑦副校長の役割としては、教職員全体に職層制度の意義を十分に浸透させるとともに、本制度と人事考課制度を綿密に連動させることにより、教職員全体の資質向上を図り、教員としての責任感、使命感、意欲を高めつつ学校組織を活性化していくことが大切である。

委員長 仁井田孝春(葛飾総合)記

3. 生徒指導研究部会

第1委員会(生活指導·進路指導)

1 はじめに

平成21年度の生徒指導研究部会第1委員会の 活動は、「携帯電話等をめぐる問題への取組」に ついて研究を行った。

生活指導に関して、頭髪・服装・遅刻指導等は、各校でいろいろ取り組んでいるが、最近問題となってきた携帯電話等をめぐる問題についての指導については、情報が少なく、各校の指導状況がよくわからなかった。そこで、情報を共有し、各校の参考になればということでこの問題を取り上げた。東部Cチーム内の各学校にアンケート調査を実施し、この調査結果をもとに検討を重ねた。

この研究は8月25日(火)東京都教職員研修センターで開催された都立高等学校副校長研究協議会で「携帯電話等をめぐる問題への取組」というテーマで発表した。

発表は、都立八潮高等学校三保和彦副校長、 都立美原高等学校副校長桑原洋副校長が担当し た。

2 携帯電話等の利用の実態について

携帯電話等をめぐる問題には生徒を中心に見ると、次の3点があることが分かった。

(1) 生徒同士の問題

ネット上の誹謗中傷・いじめがある。

【実態】

- プロフィールサイトを利用したことがある生 徒が54%
- ・個人を特定できる他人の中傷等をインターネット上に載せたこと、または載せられているのを見たことがある生徒が31%
- (2) 生徒と大人(社会)の間の問題 有害情報や犯罪に巻き込まれる。

【実態】

- ・出会い系サイトを利用したことがある生徒が 3%
- ・インターネットに関することでトラブルに巻 き込まれたことがある生徒が 13%
- (3) 生徒自身の問題

ケータイに依存している。

【実態】

- ・携帯電話を所持している生徒が95%
- ・1日3時間以上携帯電話を使用している生徒 が52%

3 実践事例の概要

(1) 都立八潮高等学校

学校における携帯電話に関するルールは、「授業中の携帯電話使用禁止」とした。生徒手帳への記載は来年度からとなるが、生徒・保護者にプリントを配布し、携帯電話の預かり指導を徹底している。その方法は、

- ①授業中に携帯電話使用が発覚したとき、授業 担当者は携帯電話を預かる。
- ②授業終了後、指定された用紙に記入し、担任 に連絡し、預かった携帯電話を指定の場所に 保管する。
- ③その日の授業がすべて終わった後、生徒が担任及び学年の先生のところへ携帯電話を取りにきて、返却する。

(2) 都立大森高等学校

授業中の使用禁止。「着信があった場合速やかに電源を切らせる。」「発信やメール操作等をしている場合、やめるよう注意する。」これらの項目について違反があり注意してもやめない場合、または一旦やめても再び繰り返した場合は、授業担当者が「段階指導連絡票」にチェックして生活指導部担当に渡す。

※「段階指導連絡票」はその枚数に応じて、5枚:学年生活指導説諭→10枚:生活指導部説諭→15枚:副校長説諭→15枚:副校長説諭(保護者同伴)→再度:校長説諭(保護者同伴)としている。

2 年前までは、授業中の携帯電話使用が頻繁に見られたが、今では皆無に近い状態である。

4 まとめ

今回の実態調査等を通して、学校として必要な指導は以下のとおりであると結論づけた。

- (1) インターネット上のプロフや学校非公式サイト等を利用し、特定の生徒に対する誹謗中傷が行われるなど、「ネット上のいじめ」がある問題に対して
- ①いじめ等に関する人権教育を年間指導計画に 位置づけ、HR、教科、全体集会などを通して

指導し、誹謗中傷させない、いじめをさせな い指導を徹底する。

- ②顔写真等を掲載することは、いけないことと 知っていても安易にプロフ等に顔写真などを 掲載してしまう現実があり、安易な掲載はさ せない指導を継続的に行うことが必要である。
- ③できる範囲で教員が生徒のプロフを定期的に 点検し、生徒・保護者から書き込みの情報を 得て、指導を継続する。さらに、警視庁作成 のビデオなどを使用し、具体例に基づいた指 導も行う。
- ④問題が起きた場合は、学校として毅然とした 姿勢で接し、絶対に許さないという指導をす る。
- (2) 出会い系サイト等のインターネット上の有 害な情報に携帯電話からアクセスし、犯罪に 巻き込まれるという問題に対して
- ①教科「情報」や講演会などで犯罪に巻き込まれる例などを生徒に知識として教える必要がある
- ②校内研修等で具体的な事例を教員が知り、教 員自身が知識を持っていることが大切である。 それをもとに、HR や全体集会などで指導する
- ③警察と連携し、セーフティ教室を実施し、実 例をもとに指導する。
- (3) 「ケータイ依存」と授業中の携帯電話使用という問題に対して
- ①文部科学省や東京都教育委員会の方針をもと に、学校としての指導方針を明確にし、指導 体制を整え、実行すること。
- ②ケータイ依存に対しては、家庭と連携し、家庭での携帯電話利用に関するルール等を作成してもらい、携帯電話利用時間を少なくしていくことが重要である。
- (4) 関係機関との連携について

万一問題が発生した際には、下記の機関と連携をとれるよう、生徒、教員に周知しておくことが必要となる。

- ①警視庁情報セキュリティ広場
- ②警察庁セキュリティポータルサイト @police
- ③国民生活センター
 - ・相談事例と対応
 - ・インターネットトラブル

- ④迷惑メール相談センター
 - (財)日本データ通信協会
 - チェーンメールの転送先
 - ・迷惑メールの情報提供
 - ⑤プロバイダ責任制限法関連情報 Web サイト
 - 送信防止
 - 発信者情報開示
 - ⑥法テラス | 法律を知る 相談窓口を知る道し るべ
 - ・メール相談
 - ⑦その他
 - 各掲示板の管理者

5 最後に

アンケートによると携帯電話使用料金の自己 負担を捻出するためのアルバイトが生活や授業 に影響を与えていることを保護者にも伝え、連 携して生徒を指導していくことが大切である。

高校では携帯電話が有しているメディアとしての特性を理解させ、その機能を有効に活用できる能力を身につけさせていく必要がある。

携帯電話の普及とともに、公衆電話が街頭から姿を消し、携帯電話は緊急連絡の手段としても非常に重要となってきた。警察署の協力で犯罪被害防止に関するセーフティ教室を開催すると、「何か発生したら、生徒さんに携帯電話から110番通報させて下さい」との指導を受ける。小中学生と比較して、登校時間の長い高校生にとって、登下校の際に、携帯電話が生徒の安全に寄与することも多い。携帯電話のプラスの側面を十分に考慮することも学校としては必要ではないだろうか。

ICT 活用教育の推進、世界に通用する人材の育成という観点からも、情報モラル指導を各学校で徹底し、関係機関と連携し、平和で安全な情報社会を築いていくことが私たちの使命なのではないか。

委員長 三保 和彦(八潮)記



第2委員会(教科以外の教育指導)

単位制高校の遅刻指導

1. 遅刻数減少に向けた改変

単位制高校の原理原則として、自主自律を目指す生活指導がある。「自分だけの時間割」が作れる単位制だから時間の管理は自分でするのが当たり前の生活習慣として生徒全員に徹底されていなければならない。

ところが、単位制として平成12年に再スタートした墨田川高校は、じりじりと生活習慣が緩み、特に3年次生の遅刻が常態化する方向へ向かっていった。

特に、3年次生は朝のホームルームが実施できないため担任が生徒の状況を把握するのが昼のホームルームになる。出欠は管理システムで把握しているが、画面を見に行くまで担任が遅刻者を把握することは出来ない。

従って、朝の遅刻を指導する原動力は、1時間目の教科担当教員になるのだが、実際には即授業に入っているため、遅刻指導は3年の場合担任のみが後手に回って指導していたという現状があった。

また、1・2時間目が自由選択の授業に割り振られている曜日が多く、3時間目に遅刻する生徒の対応が緩く、3時間目の登校が確実にできないまま授業に入っていたという指導の甘さがあった。

そこで、学校生活上の習慣を根本的に変える ため、3年次生の朝のホームルームを実現する ために、全ての曜日で3年次の1時間目を必修 と選択必修に割り振り、朝から担任が生徒の状 況を把握できる時間割に変更した。

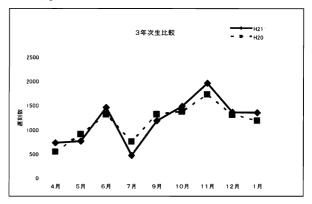
2. 3年次生の遅刻減少に向けた効果

この3年次生の朝のホームルームに関しては、 実際に100%の生徒に対して1時間目の選択必 修のコマを配置することはできず、登校したの に1時間目は自習という生徒が一部発生したが、 そのまま押し切って実施した。

登校したのに居場所がないという状況は作らず、図書館や自習室を使って学習のための時間を増やす方向での対応は、それだけで学力向上につながるものではないが、学習環境の整備という面では役に立った。本来であれば教員の目

の届かないところにいた生徒が、飲食禁止の実習室でくつろいでいるところを注意され、やむなく食品を鞄にしまうことが1ヶ月ほど繰り返されるうちに、黙ってノートを広げる姿が定着してきた。

3年次生にしてみれば、3時間目登校は3年次生の象徴とも言える生活習慣であり、それを楽しみにしていた生徒も多かった。しかし、それを捨てても3年次生を朝から登校させる理由は、遅刻がきっちり指導できないまま授業に入っていく3年次特有の受験優先の授業形態の中で、遅刻指導を定着させることができなかったことにある。



そして、実際の結果はどうなったかというと、 授業担当者からは、生徒が昨年よりもきっちり 授業に出ているとの感想とは逆に、昨年よりも 遅刻数が増加する結果となった。

これは、最終的に 1・2 時間目の授業を「卒業には必要ないため不要」として後期に入って取りやめた生徒の部分が上乗せされたためである。現在の管理システムの集計上は年度途中の受講取り消しが受付できない状態にあるため遅刻指導の効果が見えなくなってしまったのだが、前期はある程度の効果が見てとれる。

また、担任からは、昨年度よりも精度良く遅刻を把握できるようになったので、遅刻にカウントしている数が厳しい方向に反映されているという情報もあった。

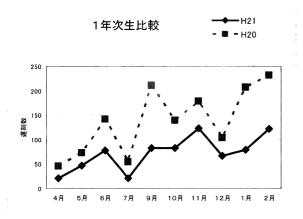
いずれにせよ、3年次生が授業に遅刻してくることが受験生ゆえの甘えでなく、真剣に授業に参加させることによって、授業規律を保つ方向へ向かったことは間違いないわけで、今後も継続的に指導していく方針である。

来年度は、同一の集計法で、3年次生の遅刻 数、前年比2割の減少が目標である。

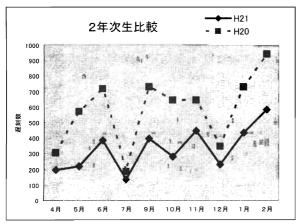
3. 1・2 年次生の遅刻減少に向けた効果

墨田川高校は、平成18年度入学生から制服を 導入し、生活指導面でのイメージアップを図っ てきた。昨年は、制服導入の完成年度にあたり、 今年度の1・2年次生は自由服の時代を見ていな い生徒である。

したがって、1・2年次生は生活指導面でも3年次生とは一線を画す形で指導が行われており、元来遅刻数は少ない傾向がある。その中で遅刻指導を確実に実施するためには、担任と生徒指導部の連携のもと、厳格な朝のショートホームルームの実施が必要となる。



1年次生は2月の集計で前年比55%の減少となった。これは、生徒指導部独自でたたき出した数値でもなく、担任だけの努力で出した数値でもない。双方が生徒に働きかけることによって入学後の生徒の緊張感を途切れさせないようにして出した成果である。



これは2年次生にも大きな効果があり、2月の集計で前年比60%の減少となった。2年次生は学校行事の中心となって活躍しており、時間的な負担は大きく、睡眠時間が十分に確保できないほど行事の準備に明け暮れることも少なくない。1年次生に比べると延べ遅刻者数は4倍程度であるが、半分以下に減った遅刻は、授業

規律の改善に大きな効果があった。1時間目の 開始時にすでに板書を書き終えて授業開始を待 つ教員もいるなど、1時間目の様子が大きく変 わったのである。

学校として大きく仕組みを変えた部分は3年次生の朝のショートホームルームの実施だが、下の年次にまで良い影響が現れたことがわかる。これは、3年次生も朝の始業間際になると走って登校する姿が見られるなど、「遅刻はいけない」という意識が前年よりも浸透したことの現れである。

4. 副校長のかかわり

これらの指導は、教務部と生徒指導部が準備して実現したものである。その中で、副校長の存在はあまり大きくない。副校長が調整役として機能した部分は、企画調整会議で担任と教務部との間で議論が紛糾しそうになったところを収拾にかかったところである。

教員全体の意識改善としては、校長先生からのメッセージが一番大きく、「授業を第一に」と 重く課題を投げかけられた結果として、授業規 律が改善され、遅刻の減少につながっていった。

その中で、副校長が地味に教員にはたらきかけるために朝の巡回を実施したのである。ホームルームの開始から1時間目の開始まで、生徒の状況を把握することを名目に教室前の廊下をうろうろしていたのである。たまにぎりぎりの先生に声をかけることで微妙なプレッシャーになったと思われる。

これからは、年次が進行するに従ってだらける体質を変えなければならない。見本となるべき3年次生の生活習慣の改善がなされれば、自然に1・2年次も追従してくるはずである。圧倒的に多い3年次生の遅刻数の減少が大きな課題である。

室岡 誠一(墨田川)記



7. 退 任 者 の 声

副校長を終えるにあたり

美野輪 武(篠崎)

平成 14 年 4 月、これまで入都以来長く (28 年間) お世話になった旧 5 学区を去り、北野高校の定時制に管理職候補として赴任した。

私が管理職を目指したのは、多くの校長から の薦めもあったが、教育をいままでの視点と変 えて学校を見直して見ようと思ったことが大き な動機であった。

北野高校は発展的統合で4年後には閉校となる計画の学校であった。管理職要員ではあまり歓迎されていないことは肌で感じた。それでも2年間はここでしっかり教員としての職務を遂行していこうと決意し、久しぶりの定時制勤務にモチベーションを高める毎日であった。

しかし、私自身では担任を任された関係上 2 年間の任期ということではあったが、1 年後の 2 月に現在の一橋高校の開設準備室へ異動を命ぜ られた。開設準備室は教員時代も含めて初めて の経験であった。今までにない新しい定時制課 程で昼夜間の三部制による定時制である。

これまでに経験したことのない教育課程や三部制の形態など、毎日が新しい体験をし、2年間で立ち上げ開校した。開設当時の教員は新しい学校の創造を目指して向上心あふれるメンバーであり、敢えて、副校長が指示をしなくても文書の作成や服務等のことに関しては時間をとらなかった。

副校長の職務は日ごろより多忙を極めるが、ほとんどの時間は教員から持ち込まれる相談と書類の作成や服務の厳正に費やされる。教員自身の休暇・職免処理簿の記入の仕方から誤記入の訂正、週休日の割り振り方法や出張の時間の記入まで、ほとんどがいい加減な考えから発生しているものである。

民間会社への派遣研修を受けたことがあるが、 多くの教員は職を失っているだろうと思われる ような事例ばかりである。文書の作成に関して も様式が適切でなかったり、外部に出す書類が 西暦の年号であったり、季語や挨拶が不適切で あったり等等。 現在、USBの個人情報の紛失事故が多発しているのも、ことの重要性を認識していないことが原因で起こるのであろうと思われる。しかし、このことを書いている私自身も、教員時代を振り返ると同じようなことだったのではないかと思っている次第である。

先生方も、日頃の職務に追われ、一つ一つの 文書や書式について正式な形で完成させること が困難なのであろう。社会的にも常識的な面が ずれていなければ、つい大目に見てしまう。

だが、先生方の多くは真面目で、本気に生徒の指導法や教育を真剣に考え、実践している。 授業を見ても、次の時間も見てみたいと興味を引く楽しい分かり易い授業。部活動でも、生徒を伸ばし、保護者からも信頼され、学校の名を良いことで高めている教員が大半である。

さて、この原稿を書いている現在、本校も授業観察の真っ最中である。年3回の授業観察も、この3学期は特に調整に厳しいものがある。今は、これで開放されるのかと思いつつ、教室に向かって行く。

何とか 36 年間の教職生活を終える時が来た と思うが、感慨がいま一つ湧いてこない。何故 かと、自問自答したが、たぶん、遣り残したこ とが数多くあって、自戒の念が大きいからだと 思っている。

泣き言や愚痴は書くまいと思いつつ、やはり つまらぬ文章になってしまった。

私がやってきたことで一つだけ自慢できることは、人間関係を大切にし、校長とも先生方ともコミュニケーションを十分に図れたことだと自分では思っている。さまざまな課題が生じたときにも、日頃からのコミュニケーションを大切にしていることで多くは解決できる。

これからの副校長職は益々多忙になると予想 される。心身を大切に激務に携わってほしいと 思いながら筆を置くことにする。



定年退職を迎えて

上原 徹(武蔵丘)

8年間の副校長時代、あっという間に過ぎてしまったように思う。最初の赴任校は大山高校、4年間お世話になった。都立城北公園に隣接し、緑豊かな自然環境に恵まれた校庭と人なつっこくて元気のいい生徒との日々が思い出に残る。大山高校は、PTAが、非常に協力的で、大変、助けられた。40周年の記念イベントは、PTAが主催し、生徒が感動し、10年に1度しか体験できないものをやろうと、「和太鼓の演奏」を行った。生徒・保護者も感動し、非常に盛り上がった。忘れられない思い出である。

2校目は、武蔵丘高校で、副校長生活最後の4 年間を過ごした。中野区の閑静な住宅街にあり、 生徒は非常に落ち着き、赴任した当時、あいさ つがよくできるなあということが、非常に印象 的であった。毎朝の生徒のあいさつに、本当に、 元気をもらった思いがする。中堅校としての特 色をどう創っていくかが大きな課題であった。 周辺にある中堅校に比べて入選の応募倍率も低 調で、これといった部活動もなく、校舎も 50 数年経て古く、どこで特色を出すか思い悩んだ 4年間であった。習熟度別学習、多様な選択教 科など、様々な検討を行ったが、学校を急浮上 させるような、これといった妙案は難しかった。 今年度、校長が、本校の特色は、「熱意ある教員 である。情熱ある教員の取り組みを特色にす る。」ということで、様々な取り組みを、保護者、 中学生等にアピールした。その取り組みの一つ として、授業改善に対する教員の熱意を「授業 力向上改善研究誌」としてまとめた。全教員が 授業改善について執筆し、生徒・保護者、中学 生にも配布したが、反響は良かった。結果はま だこれからであるが、これらの取り組みが、本 校のV字回復の契機になればと願っている。校 舎の建てつけが良くないためか、着任早々から、 部活動が終わった後、6時過ぎから15分くらい かけて校舎を巡回し、施錠をするのが、日課で あった。これが、副校長の業務かと疑問を感じ つつの日々であったが、今年の1月からやっと 日直業務に移管できた。

副校長8年間を通して、苦労は、教育課程についてはもちろんであるが、勤務・服務(労務

管理)であった。勤務・服務関係の知識不足を 痛切に感じた。基本から勉強しようと、自分な りにかなり努力したつもりであるが、成果は今 一歩であった。副校長という職務は、校長の補 佐役といわれるが、校長のラインであり、スタ ッフであると思う。ラインとしては、良く動い たつもりであるが、スタッフとしては、失格だ ったのかなあと反省する。優れたスタッフとし て、日々の研鑽を積む必要があったと思う。

団塊の世代の最後の大量退職の年である。本校でも、今年度は、私を含めて5名の教員が定年退職する。学校もきっと、若返ると思う。教師生活が終了する寂しさと第二の人生への期待(呑気な日々)が入り混じった、実に複雑な気持ちである。高校生活と別離する感傷と未来への希望が交錯する卒業生と同じような心境かも知れない。

8年間副校長会には、大変、お世話になりました。感謝申し上げます。

プレゼンテーションということ

竹内重雄 (成瀬)

副校長の仕事で、最も重要なことはプレゼン テーションだと思った。学校外に対してそれは もちろん重要であるが、校内、教職員に対して も最も重要な能力であると思っている。

5 年ほど前のことになるが、高指課で行っていた「つどい」を、各学区で行うことになった。 南多摩高校勤務の時であったが、旧第7学区では合同講習サテライト「つどい」を南多摩高校 を会場にして行うことになった。

このイベントの中で、当時の第二商業高校情報科河合洋先生が、生徒を5名ほど引率されて、「プレゼンテーション」を実施された。

全体的に参加者(申込み)は少なく、河合先生の授業も同様で、見学者が少なかったが、私にとっては非常に重要な内容であった。会場作りの骨折りが、この授業で完全に報われた。

生徒は5分ほどのプレゼンテーションをそれ ぞれのテーマで行ったが、説明が大変立派に出 来ていた。南多摩高校の生徒は誰もできないと 思って聞いていた。

その生徒の中の一人が、最後に、このプレゼ

ンテーションを行うようになってから、授業の 良い悪いがはっきり分かるようになった。つま らない授業はプレゼンテーションが出来ていな いと思うようになった。と言っていた。

なるほどその通りだと、私は思った。私自身 説明をする時に、プレゼンテーションを意識し ているかどうか疑わしかった。負うた子に教え られ、の諺そのままに私は生徒から教えられた。

今、大学ではキャリア教育が盛んであるが、 その内容は、プレゼンテーションであると卒業 生は言う。その話を受けて、新採の先生方に尋 ねると、大学でそれを習ってきた人は、現在 24 歳くらいが一番上であるようだ。

それ以前の人で、それができる人は皆、自分で機会を得て受講したか、自学自習かである。 したがって、校長はもちろんのこと、若い副校 長の方々も、それは出来ないのが一般的である。

実は、我々の仕事は、内外を問わず、常に学校の内容、生徒の状態、今後の学校方針等々、 プレゼンテーションの連続である。

しかし、その意識が欠如していたらどうであろうか。長話を延々と聞かされるのは、昔の権威主義によりかかった話と少しも変わらない。学校説明会も失敗に終わるであろうし、職員からも失望されるであろう。授業ならば生徒は飽きてしまうであろう。聞く方が悪いのではなく、話す方に工夫がないのである。今後管理職は、プレゼンテーションを、話し方の良し悪しを計るメジャーとして意識するべきであると思う。

時間でいうと1分、5分、10分、30分、1時間、1時間以上、という単位でバリエーションを作る必要がある。聞く人が飽きなければ、1時間以上も可能である。特に、学校説明会で保護者が聞きに来た場合は、1時間以上は必要である。生徒だけの場合は、30分単位で、様子を見ながら行う、という具合である。

プレゼンテーションの特徴は、結論から話し 始めることにある。最初に結論を述べ、それが どうしてなのか、ということを以下順を追って 説明して行くことになる。最初の話すなわち結 論に興味がなければ、そのプレゼンテーション は、そこで即終了である。

結論だけなら 1 分、重要な説明だけ加えて 5 分、分かりやすくして 10 分。聞いてもらえなければ、生徒募集は失敗。たとえ集まったとして

も、それは期待通りの生徒ではない。

教職員に聞いてもらわなければ学校改革は進まない。学校経営計画も伝わらないし、皆それぞれ勝手なことをしてしまう。

退任にあたって

長津 平二 (南平)

13年間の教頭・副校長の職務(激務)を勤め上げた自分自身をほめてあげたいと、今、しみじみと思います。

最初の赴任校は、杉並高校の定時制でした。 「在り方検討委員会」がスタートした年でした。 まず、定時制の勤務時間を改善するために、出 勤監査が各校に入りました。私の勤務した杉並 (定)は最初の年に年 4 回、監査指導を受けまし た。4年間で10回も監査指導を受けました。毎 日、13時10分の出勤時間に全員揃っているか、 年休の申請が出ているか、気が気ではありませ んでした。

定時制では、様々な生徒がいました。貴重な経験をしました。思い出深いのは、北海道の修学旅行で、最終日、札幌の大通り公園の集合場所に男子生徒が6名遅れ、飛行機に間に合うかわからず私が、先発でバスで生徒を引率し、担任が遅れた生徒を待ちました。滑り込みセーフで、何とか全員羽田空港に連れてくることが出来ました。職員室で暴れる生徒を何回か羽交い締めで抑え、暴力行為をやめさせました。当時改築のため、プレハブ校舎でしたので、壁が脆く、生徒が蹴飛ばすとすぐ穴があき、その補修や、消火器をばら撒かれ、夜の12時まで回収掃除をしました。毎日、校内を巡回し、トイレにあるタバコの吸殻を集め、きれいにして全日制に引き渡すことを日課にしていました。

2校目は八王子高陵高校に赴任しました。すでに閉校が決定していて、3年間、閉校記念式典・閉校記念誌のために働いた思いが強く残っています。教員が1年毎に15名づつ転勤し、最後の年はやる気のある中堅・若手の教員が残り、最後の学年の生徒が寂しい思いをしないように全力で取組んでくれたことに感謝しています。

閉校記念式典の祝賀会で「八王子高陵高校は 永遠に不滅です」と叫んだ記憶があります。開 校 16 年目の都立で一番若い高校でした。

3校目は小平南高校に3年間勤務しました。中堅進学校で生徒も落ち着いて、職務に専念できました。5月に健脚大会があり、生徒と一緒に50kmを奥多摩から学校まで12時間かけて歩き通した貴重な経験をしました。赴任した時に、「小平南は閉校になる」という噂を募集対策で中学校に行ったときに耳にしました。噂を否定し、小平南の良さをアピールすることに専念しました。

最後は南平高校で3年間勤めました。ノーチャイムで授業が整然と行われ、周囲が南平丘陵に囲まれ、授業中小鳥の声が聞こえ、癒しのある学校です。生徒も落ち着いていて、意欲的な教員が多く、恵まれた3年間を過ごすことが出来ました。

私が、教頭・副校長を過ごした 13 年間は、1 年 たりとも気を抜ける年がありませんでした。正 に改革の嵐の中での 13 年間でした。国旗・国歌 の適正な実施や自己申告書の導入とそれに伴う 授業観察・面接が導入され、業績評価が実施さ れました。これによって、1 年間多忙な日々を 送る結果となりました。また、主幹・主任教諭の 選考も始まりました。このことは、管理職とし ては、定着すればよい制度と思っています。

最近では、USBメモリの紛失事故が起こるたびに調査の連続でした。さらに、指導要録の紛失事件がおき、全ての指導要録を教務主幹と点検し写真に撮り、都へ報告しました。都教委や支援センターへの提出書類の多さと期日に遅れまいと毎日気を使う日々を過ごしました。

余裕のない現実から 13 年間、副校長の職務を何とか遂行できたのは、月曜日から金曜日までは校務に集中し、週休日に趣味の世界に没頭することができたからだと思います。

退任にあたって

渡邉 博史(東大和)

なにごともみな昔とぞなりにける 花に涙をそそぐ今日かも 良寛

先人はこのように述懐しております。小生、1 月にこれを書いておりまして、過去を回想する 心の余裕がありません。5・6 月頃、この歌のように感じているかもしれません。(それは、五月病・定年欝でしょうか?)

この間の教職 36 年、うち教頭・副校長の 11 年も、長かったようで、、、それでいて、あっという間だったような気もします。

その間、8 学区教頭会、7 学区教頭会、西部 D 地区副校長会の皆様方には、大変お世話になり ました。皆様の暖かいご支援・ご助言・ご指導 に心から御礼申し上げます。

日々の要求に応えることのみの「その日暮らし」のなか、いつでも降任できるようにと、教科指導(国語)関係の資料・蔵書を一切処分することなく、狭い陋屋に抱え込んでいました。定年を迎えることができ、かつ、これを利用する機会がなかったということが、私にとっては、「以って瞑すべし」であります。

4月からは、鳥獣の「巣」状態を人の「家」に回復する、気が遠くなるような仕事が待っています。(注:「巣」と「家」の差は、客を迎え入れることができるかどうかの違いです。)花造りや庭木の手入れ、釣りや登山など、趣味に生きることは、積年の負債が許してくれそうもありません。

そのような次第で、皆様には今後も不義理・ ご無沙汰を重ねることとなりそうですが、どう か諸般の事情をご賢察の上、ご寛恕賜りますよ う、この場をお借りして御願い申し上げます。

生徒・保護者から愛される学校を求めて 大島 敏秋 (瑞穂農芸)

蝋梅や紅梅の咲き始めに、確実に春の近づきを感じるとともに、今年は自分の退職日も近づきつつあることを知らされる思いです。本当にあっという間の日々です。私が赴任した学校は、すべての学校が生徒・保護者にとりわけ愛されている学校でした。それは、専門高校の強みであると思います。昭和50年代、過度に偏差値教育が浸透し、中学生の高校選択の際に「○○しか入れないよ!」といわれ、生徒にとって適切な高校選択がなされたのか疑問とされていました。そんな中、今でも思い出すことがあります。多摩市にある某中学校のPTAが、バス1台を貸切

り、見学に見えました。私は、たまたま『農業 基礎』の圃場での授業中で、キュウリの収穫が 始まった頃だったと思います。農業系は普段か ら、野外での実習も含め授業を見学されること が多く、見られることには慣れていますが、さ すがにバス1台分のお母さんたちがぞろぞろと 来て見学し始めたときには、早く通り過ぎてく れ、と思いました。しかし、生徒は若干のざわ めきがあったものの、キュウリの誘引、子づる の整枝、スケッチ、枝豆の観察等を続けている と、生徒たちに見学者が声をかけ始めたのです。 それに対し、気さくに応える生徒の姿、そして 作業や観察の様子、さらに栽培をしている生徒 が食品系の科の生徒であることにも見学者は驚 いていました。このような見学が徐々に増え始 めると、自ら選んで農業高校を選び入学する生 徒の増加や中退者の減少、を肌で感じるように なりました。まさに、農業高校に対する保護者 の意識変革と後押しが重要でした。

元来、農業系の学校には兄弟、父母、祖父母 までさかのぼって卒業生である方が多くいます。 しかし、多摩地区への新住人の流入が農業高校 に対する見方を変えてきました。自然や食べ物、 緑環境の創造や生き物への強い憧れを主張する 保護者や生徒が、確実に多くなりました。それ は、PTA 関係の研修活動や公開講座によく現れ ていました。「子供の代わりに私が入学したい。」 という言葉を耳にします。その言葉のとおり、 PTA の研修は盛んで、子供たちが行っている実 習の一端を共有し、理解するためにも、先生方 に協力をお願いしました。こんなとき、母親に 限らず父親の参加も多く見られます。他方、地 域に開かれた学校として、いつもながら希望者 が殺到するのは、寿教室から発展した公開講座 でした。園芸系、食品系の講座とも、都内各所 からの応募があります。常連の応募者のほか、 卒業生の親御さん等々も毎年応募し、なかなか 地元の人あるいは元 PTA だからといって優先 されるものではありません。きっと、学校の塀 がネットフェンスになっても何をやっているか わからない、という言葉はそんな方の口から出 たのかもしれません。

私は、農業高校を支える"農業高校大好き" 応援団として、立場を変えてかかわっていきた いと存じます。退職に際し、ご厄介をかけた皆 様に深く感謝の意を表しますとともに、本会の ますますの発展を祈念いたします。



8. 転 任 者 の 声

全日制課程へ転任して

小堀 紀明(農産)

農業高校定時制から農産高校全日制に異動になりました。定時制から全日制ということで、 勤務時間帯が変わったことも大きいのですが、 通勤時間も二倍以上になりました。

本校は、校長、副校長、経営企画室長の3名が同時に異動になり、昨年までのことを確認するのに時間がかかってしまっています。また、私も東部地区の学校に勤務するのは初めてで、4月当初は、住所を聞いても、中学校名を聞いてもどの辺にあるのか分からず、大変苦労しました。まだ、上級学校訪問等で中学校名だけを言われてもどこの区なのか分からないことが多々あります。

農産高校は、園芸デザイン科と食品科を設置する農業の専門高校です。今まで、瑞穂農芸高校(全日制)、農業高校(定時制)と勤務しましたが、農業科のみの学校は、農産高校が初めてです。2学科12クラスと規模も小さいですが、農産高校の発展に全力で貢献したいと思っています。東部地区唯一の農業系高校ということもあり、地域に密着した学校です。近隣地域との連携事業も年間100回を超えています。地域のイベントに生徒が参加して、近隣の方から声をかけられ、笑顔で応対している姿を見ると思わず笑顔がでます。

また、運動部の公式戦や合同合宿の陣中見舞 に行き、直接生徒に声をかけることが出来る機 会があるのも楽しいものです。 定時制ではなか なか出来なかった体験が多くあります。

良いことばかりではないのも事実で、授業観察や職務面接等、対応する教員数がこれもまた 2倍以上になり、時間調整や終わるまでに日数がかなりかかります。行事予定をにらみながら、調整しています。

定時制時代もそうでしたが、毎日仕事に追われるばかりで、余裕は全くないのですが、農場や実習棟に足を運び、生徒の様子や作物の成長を見る時間を大切にしたいと思っています。今、一番の憩いのひとときです。

皆さんも、大変お忙しいでしょうが是非農産 高校の農場にいらしてみてください。土のにお いや作物の生長は、きっと心を癒してくれると 思います。

全日制課程へ転任して

鹿目 憲文(紅葉川)

前任校の上野高校定時制課程は、平成21年3月に閉課程を迎え84年の歴史に幕を閉じた。着任した時から、3年後の閉課程に向けた準備を着実に進めることが使命として明確であり、ある意味で仕事はやり易かった。一方、卒業生を送り出すたびに在校生は減り、教員数も少なくなって活気は失われて寂しい思いをした。

昨春、桜舞い散る上野の山を後にした私は、 葛西臨海公園に近い紅葉川高校に着任した。体 育館で行われた始業式と離着任式で新 2,3 年生 と対面した時、全日制普通科高校へ転任したこ とを実感した。そして、自分はこの生徒たちー 人ひとりが笑顔で卒業していくために、尽力し ていこうと改めて決意したのである。

あれから約10ヶ月が経った。年度当初に示された校長の経営計画には「目指すところは、全日制普通科として、学力の伸長、規範性の涵養、進路の実現、それらを具現する着実な生徒育成をとおして地域の確実な信頼に応える学校」と実に明解かつ簡潔に本校の使命が記され、その達成に向けた取り組みが精力的に行われている。本校では全ての委員会に管理職が必ず出席する。副校長には、全ての委員会の活動状況を的確に把握するとともに、各委員長である主幹教諭と主任教諭に適宜校長の経営方針を周知徹底することが求められる。心地よい忙しさの中で、これまで委員会に参加してきた。

今、大きな課題に取り組んでいるのが、国際理解活動委員会である。担当業務は、英国との交流事業、国際理解教育の企画・立案である。本校の学校案内では、英国タビストックカレッジの生徒受け入れ及び本校生徒の派遣をとりあげて、英国の高校との相互交流があることを特

色の一つとして PR している。また、「地球のステージ」「留学生が先生」「JICA 出前授業」などの魅力的なプログラムを実施し国際化時代に必要な教養を身につけることができるのも特色として紹介されている。

しかし、本年度の交換留学は中止になった。 新型インフルエンザの影響に加えて、従来から 課題とされてきた交換留学生のためのホストフ アミリー確保の困難さ、生徒を派遣する時期の 問題などが浮上したためである。委員会では、 代替案としてオーストラリアへの短期留学を企 画し生徒募集をしたり、国内における英国疑似 体験などを検討しているところである。その中 で、紅葉川の国際理解教育の在り方を見直そう という動きが出てきた。だが議論は進まない。 各委員も国際理解教育のねらいや視点について は、整理できていないのが現状である。

このような場面で、副校長がどのように国際 理解活動委員会に関わっていけるかが、活動継 続のポイントとなる。幸いなことに私は国際理 解教育について少々、経験がある。

平成元年度、当時勤務していた白鴎高校で「日常の学校教育における国際理解教育」をテーマとした学習会を発足させた。その後、国際理解教育推進校として3年間の活動を行った。その際、高等学校教育指導課へ提出した報告書は、2冊で総ページ数は300ページを超え、現在も手元に残っている。また、平成元年度には東京都立教育研究所に、国際理解教育推進プロジェクト委員会が設置され、3カ年計画で調査研究が行われた。私も調査委員の一人として参画した。さて、いよいよ副校長の出番である。機会を得、皆様からもご指導、ご助言を賜れれば幸いである。

基本コンセプトは「ものつくりから流通、販売まで」。技術者や商業従事者を目指す従来型の工業高校、商業高校のイメージにとらわれず、キャリア教育重視のカリキュラムを導入することにより、生産から流通、販売、マーケティングまで将来、起業して経営者になる志を持つ生

徒、産業界をはじめ広く社会に貢献する夢を持 つ生徒を育成することです。

驚いたことは、教員の平均持時数が18時間を超えること。男性職員は年間を通してネクタイを着用すること。女性教員にあってはそれに準じた服装を基本とすること。名札を付けること。生徒、教員の呼び出し、会合等の召集に放送を使用しないこと。4月当初、授業を行う教室がなかったこと。最初の大きな仕事が、4月の第2土曜日の教室づくりであったこと。22年度も大きな工事があること。いろいろと驚くことの多い橘高校です。

第四商業高等学校(全)、松原高等学校(定) と健康第一で楽しく仕事をさせてもらいました。 橘高校でも、今は同じようにやらせてもらって います。

全日制課程へ転任して

松本 哲雄(三宅)

副校長になって 4 年目です。3年間、中野工 業高校(定時制)で過ごし、この4月より三宅 高校(全日制)に勤務しております。早いもの で10ヶ月が経過致しました。定時制の学校数が 少なくなるなか、前任校中野工業では教職員が 一丸となり、定時制工業高校の生き残りをかけ、 様々な取り組みに挑戦してきました。特に、卒 業前の2月中旬に実施する教科「課題研究」の 発表会は、学校行事の一大イベントとなりまし た。四年生の生徒が一人一人パワーポイントを 駆使しプレゼンテーションをしました。機械科 では科に置いてある旋盤やフライス盤などを用 い、苦労して作り上げた自分の作品を、食品工 業科では扱った素材の研究や試食をするなど、 それぞれの授業の成果として発表してもらいま した。保護者を始めとして学校運営連絡協議会 の協議委員、都教委、連携先の高校生など多く の参加者が生徒達の発表を熱心に聴いていたこ とを昨日のように憶えています。

さて現任校である三宅高校は島嶼地区の学校 として60年を越える伝統校です。噴火から避難、 帰島、学校再開と苦難を経験して、学校教育活 動ができるようになり4年が過ぎようとしてい ます。三宅島全体が復興に向け様々な取り組み をしているなか、本校でも遠泳大会を10年振りに復活したり、緑化プロジェクトとして植樹活動を行うなど、三宅島ならではの行事をしています。私自身も今まで工業高校のみの勤務経験しかなく、全日制の普通高校、そして島嶼地区の高校は全くの初めてで、最初はなかなかわからないことも多かったですが、最近ようやく慣れてきたところです。都内の高校と違い、保小中との連携もあり、戸惑うことも多々ありますが、教職員の協力を得ながら頑張っています。

全日制課程に転任して

雨森 義勝 (深沢)

前任校へは、定時制課程の新副校長として着 任いたしました。定時制は、初めてでありまし た。以前より話では聞いていましたが、予想以 上の驚くことが多く、課題の解決に全力で取組 んできました。あと一年で改革の成果が有る程 度上げられるのではないかと思っていました。 また、全国高等学校給食研究会の事務局として 生事になれ、全国定時制給食の改善に少しでも お役に立てるのではないとか考えていたところ 予想に反して2年で全日制への異動が命じられ ました。新たな期待と経験不足から大きな不安 がこみ上げてきました。

4月より深沢の高級住宅街の桜並木を目指し、 太陽が出る前に家を出て、職場に居る時間は、 長くなりましたが新たな課題に向い充実したス タートを切ることが出来ました。しかし、明る いうちから働ける嬉しさをかみ締めていた4月 に大きな課題にぶつかり四苦八苦の生活と変わ りました。そのときに助けとなったのが副校長 連絡会での情報交換、諸先輩方からの温かいア ドバイス、支援センターからの適切な指導等の ご支援でした。それが糧と成り、何とかここま でたどり着き一年が終わろうとしています。

一年の評価を的確に行い、直ぐに来年度の職務に生かしていくことは当然ですが、より中期的な観点を重視し改善策を立て、実行に向け職務を遂行して参りたいと考えております。より一層のご支援ご指導よろしくお願い致します。

全日制課程へ転任してから

靜野 哲也(板橋)

島しょの定時制課程高校からの転任となり、本来は4月1日の午後に着任するつもりでおりましたが、前日内地に戻り、朝に着任いたしました。3年4ヶ月ぶりの内地の勤務となり、まして、以前勤務していた板橋高校に9年ぶりに着任いたしました。

本校は、80年余の歴史を誇る学校であり、重 点支援校でもあります。しかしながら、ここに いたるまで、平成16年の卒業式での騒動等含め、 色々と考えさせられるものがあります。

着任してみると、職員団体の活動は紳士的になっていましたが、依然として自己本位の教育職員が多いことに驚かされました。また、組織が大きくなるとその弊害として生じる連絡・調整の機能不全という事実に直面いたしました。

時間を経て、教育職員がほとんど入れ替わったとしても、流れている風の向きは変わっていないという厳しい現実です。定時制課程においては、規模が小さいということもあり、情報や意見交換などひじょうにスムーズにいきました。また、学校長の経営計画から、個々の教育職員として何を行うかを明確にし、生徒へと還元することができました。また、他人の足りない部分を補いあうことや、意見交換を行うことがきわめて頻繁に見られました。

現状では、教育職員は自己の業務範囲を自ら限定し、お互いを助け合うということをあまり行わないように見られます。職制が大きく変化したということも大きいのでしょうか、本校に再び着任し大きく感じます。

このような状況の中、学校経営では、経営計画の適正な進行管理、人材育成が大きく問われています。また、昨年度・本年度と学校健康関係の危機管理能力も問われています。加えて、新高等学校学習指導要領の実施が迫ってきています。

先般、学校経営の中で自律経営予算の適切な 執行が学校経営の適正な管理へとつながる事の 大切さ等、新たな段階へ進んでいることが伝わ ってきます。

また、授業料滞納や授業料減免についても、時代は授業料の無償化という変化があり、その

一方で学校徴収金は変わらないという現状があります。変化の速度が速まっています。速度には方向が伴っているわけで、副校長としての立場も自ずと変わっていくようになりましょうか。

本校の目指す方向を考えると、生徒理解、問題解決の発見・解決能力を人材育成の柱として行い、保護者や地域の信頼や要望に応える学校として十分に地域に根づくことを心がけ、日々の業務の中に自分自身で課題を見つけ、組織的な解決を目指していきたいと存じます。

一度没落した学校を再生させるという責務に 応えていきたいと存じます。今後ともご指導よ ろしくお願い申し上げます。

全日制課程への再転任

栗原 健三(鷺宮)

初任は大崎高校全日制で4年間勤務しました。 事務量の多さはありましたが、定時制の副校長 先生に助けられつつ、何とかやってきました。 PTA活動が盛んで、PTA主催で国際交流や地域 ふれあいフェスティバル等を行うなど特色のあ る学校でした。旧1地区は、独自に中学生向け の合同説明会を行うなど地区としてのまとまり がありましたが、支援センター発足とともに3 つの地区に分かれてしまいました。

次に小岩高校定時制で閉課程までの2年間を経験しました。大規模校から一転小規模の学校ということで戸惑いがありましたが、今まで経験していなかった定時制の側面から全日制を見ることができました。少人数でアットホームな面倒見の良い指導、生徒の情報を全職員が共有し、指導にあたるなど全日制では体験できないことを見させてもらいました。生徒の人数が減っていく中で、学校生活をどのように充実させ、生徒の満足度を上げていくかが課題となっていました。全職員の協力のもとで何とか生徒を満足させて閉課程を迎えることができました。

鷺宮高校に転任し、今度は逆の立場で定時制の閉課程を迎えることになりました。本校では全定の協力体制ができていて、全日制の部活動を見てくれる定時制の先生がいたり、定時制の体育祭へ全日制の生徒・教員が参加したりしました。定時制の卒業式・閉課程式典も7人の全

日制教員が仕事を手伝いました。

今年度は、全日制は校長と副校長が同時に替 わり、今年度から始まった重点支援校の取り組 みについては、定時制の副校長先生に大変お世 話になり何とかやっていけました。来年度は、 重点支援校の2年目であり、校舎改築の始まる 年であります。 平成 24 年 11 月には、100 周年 の行事も控えています。本校は改築を控えてい るのにも拘わらず、高倍率を維持し、今年度の 学校評価アンケートの生徒肯定率もかなりアッ プしており、地域でも見直されてきています。 これは、教員の組織もしっかりと機能してよい 方向に行っていることによると思います。校長 を支え本校を発展させるよう努力していきたい と思います。旧3学区は、生徒として3年、教 諭として13年お世話になった地区ですので、微 力ですが、この地区のためにも尽くしたいと思 います。

全日制課程へ転任して

山田 一郎 (中野工業)

小金井工業(定)から本校に転任して10ヶ月が経とうとしています。

同じ工業高校とは言え生徒数も教員数も格段に多く、4月の転任当初は先生方の名前と専門教科を覚えるのに一苦労しましたし、工業高校としては唯一食品工業科(類型)があるためか女子生徒の数が多く、全体の1/3を占める状態です。従って校内は女子生徒の賑やかな声が響いており、一見すると普通科の高校のような雰囲気があるのが特徴でしょうか。

学校は住宅地の真ん中にあり大変静かで環境には恵まれていますが、敷地が狭く形状が悪い上に近隣の民家がグランドや体育館に軒を接する形で建っていたりするため、体育の授業や部活動で「騒音問題」が悩みの種となっています。もう一つ本校の敷地の特徴は学校内を妙正寺川が流れていることです。実習棟の大部分が川の向こう側にあるため生徒も教員も「橋を渡って」実習に行き来するという光景が毎日繰り返されています。この妙正寺川は都内でも名うての暴れ川の一つで、東京を豪雨が襲った平成17年9月には学校周辺でも洪水が発生し、校舎の一部

とグランドが冠水して授業が出来なくなったという事件も起きています。その後河川改修や調整池の設置が進み洪水の心配は低くなりましたが、まだまだ油断は出来ない状態が続くのでしょう。

これに加えて校舎と設備の老朽化も進んでいて補修の必要な所は数え上げたらきりがない位ですが、根本的な改善を行うには建て替えしかなく、もう暫く不便な状況で授業をしていかざるを得ないのかと考えています。

このようなハード面の課題も順次解決しなければなりませんが、学校としてはソフト面 (教育内容、教育課程)の課題解決も色々な意味で急がねばなりません。

一つには新学習指導要領への対応があります。これはどこの学校でも同じ条件で検討を進めなくてはなりませんが、工業高校の場合は普通科目ではかなり科目名と内容・単位数が変わるのに対し、工業の専門科目はほとんど変化がないため、普通科目と専門科目の時間数や学年配置を今後どのように見直すかがポイントになるのだろうと考えています。

次に工業の専門科の配置をどうするかが課題となります。冒頭で述べたように、本校は工業高校としては唯一の食品工業科(類型)を持っていますが、総合技術科の中の一類型であるため専門教科の実習と座学の時間数の確保が難しく、その特徴を上手く出し切れない、という問題があります。これは他の類型(機械、工業化学)についても同じことが言えますが、総合技術科としての基本的な知識・技能の習得の部分と専門教科の実習と座学の連続やバランスの取り方は常に改善を図りつつ時代の変化に合わせた指導内容と時間数に変えていくのが宿命だと言えるのでしょうか。

又、他の課題としては三類型そのものの内容・配置が適正なのかという根本的な問題もあります。これは本校単独の課題ではなく都立工業高校全体ひいては日本中の工業高校全体に亘る大きな課題となっているようです。

学校運営上の悩みは山ほどありますが、他校の副校長先生方と連携を深めながら課題を解決していきたいと考えていますのでどうかよろしくお願いします。

閉校から唯一の学校へ

高橋 康宏 (練馬工業)

閉校の迫る定時制課程に5年間の勤務となりました。着任時には、閉校が迫っているとの情報がありましたが実感は無く、募集停止が明確になると徐々に閉校への月日の刻みの早さに追われることとなりました。

閉校2年前からは、新たな学校の基本計画策定と閉校準備が重なりました。そうした中でも、地域と学校の結び付きを保持することや信頼の継続が重要と捉えました。

地域と学校の結び付きは開校時からの 68 年間の風雪の中で、様々な地域との関わりがあったことを知りました。

地域から無くなる学校でも、地域とともに歩んだ絆を開設校へ橋渡しすることが大切である との思いが湧いてきました。

最後まで地域に根ざし、少しでも信頼される 学校へと地域活動を徐々に展開し、地域からの 励ましを生徒、教員が実感するようになりまし た。校地には、新たに開設される北地区総合学 科高校(仮称)が平成23年に開設されます。新 たに誕生する学校が、地域から歓迎されること を願っています。

全日制工業高校に、6年振りに異動となりま した。学習の躓きから学び直しへの「力づける」 「勇気づける」「励ます」を理念とするエンカレ ッジの名を冠した「やる気」を応援する工業高 校唯一のエンカレッジスクールに着任しました。 機械科・電気科といった従来の学科は無く、キ ャリア技術科として統合されて「ものづくり」 などを柱に、6系列の専門学習のプログラムを 用意、体験活動を重視しています。独自の学校 設定科目に「体験Ⅰ・Ⅱ」「キャリアガイダンス」 があり、様々な体験活動や職業・進路の学習を 通して将来の進路選択につながる知識・技術を 身に付けることを目指しています。2 年生全員 がインターンシップ(職業体験)を実施して、 職業観を醸成し、確かな進路実現に向けて取り 組んでいます。

今、エンカレッジへの期待は、潜在的に多いと実感しています。広く、エンカレッジスクールの存在意義に、理解を深めて頂ければと思っています。

府中西高校で、はや9カ月

須貝 德成 (府中西)

副校長になってから、はや5年目を迎えました。生まれて始めての定時制課程を、4年間にわたり勤めて、昨年の春に全日制普通科に、着任いたしました。教員生活のほとんどを、全日制普通科で過ごしてきたので、ほぼ希望通りの配置でした。さらに、部活動が盛んなこと、進学にも力を入れていること、多摩地域にあることなど、異動面接時に「わがままな希望」を述べていて、まさか全て希望通りになるとは、思ってもいませんでした。

さて本校は、生徒は素朴でおおらかですし、 先生方もそのせいか、生徒に声を荒げることも なく、また校長・副校長とも、穏やかな関係を 続けています。とくにPTAの学校に対する協力 的態度は、当初から驚かされました。体育祭・ 文化祭・合唱コンクール等、学校行事に於ける 保護者の協力や、持ち出しについては、信じられないくらいでした。府中という伝統的な転動してあるせいかもしれませんが、都心から転勤してきた当初は、20年以上前の高校を見ているようでした。副校長の職務が多忙を極める中、さらに教職員との対応等に気苦労が耐えないのが現状です。しかし、精神的な苦労というものが、ないままここまで来ています。(これでいいのかなと思いますが・・・)

けれども、教職員として全日制課程を勤務することと、副校長で勤務することとでは、ずいぶん職務の範囲が異なります。わかっているつもりでも、思わぬ失敗つづきで、「やるせないため息」を、つくことも多々あります。

さて本校は、創立 35 年目を迎えましたが、いわゆる高校進学者数が増大する中での新設校でした。統廃合計画が進んできた中、何とか学校を存続させたいと願う校長以下の教職員、保護者、生徒が、行事や部活動を柱に据えて、学校づくりをおこなってきました。いまだに 8 学級規模の中堅普通校として、教育活動をおこなっております。それゆえ、私としては、諸先輩の不断の努力に報いるためにも、教育環境の激変の時代に、より良い学校として、次代の管理職や教職員、生徒・保護者に伝えていくべきだと決意しております。

全日制課程へ転任して

阿部 篤子(東久留米総合)

4月に着任して、1年が経とうとしています。 副校長として一橋高等学校の開課程である平成 17年から4年間、昼夜間定時制に勤務致しました。A型勤務3年間、B型勤務1年間を経験しました。開課程から3年間は、A型勤務でしたが、B型勤務の副校長と一緒に帰るAB勤務と称しておりました。開課程からさまざまな組職をつくり、17人の教職員から出発して57人の教職員の大所帯になるまでを経験しました。が、開課程記念式典がつい昨日のように思い出されます。

さて、本校に着任してみますと、開校から 3 年目の学校ということで、前任校で経験したことを2年ほどフィードバックして生かせるのかなと少し安心いたしました。副校長も2人体制ということで、ほぼ前任校と同じ体制で、しかも、定時制にはもう一人副校長がいます。全日制50名の教職員を全日制担当の副校長2人で担当していくのであれば、私の経験も生かしながらやって行こうと思っています。

ところで、本校は、昨年12月、全国サッカー 選手権に出場いたしました。開校3年目の学校 で、全国出場ということで、多くの都立学校の ご支援をいただき、なんとか、12月31日の1 回戦を迎えました。結果は、1対0の惜敗でし たが、その日までに、全校が一体になって、応 援の準備を致しました。選手、応援の生徒、教 職員それぞれが頑張りました。ブラスバンド部 の応援練習、ダンス部のチアの練習、一般生徒 の当日の応援、保護者の応援等を無事行うため に、2人の副校長で協力して、なんとか当日を 迎えました。試合後、泣きながら応援グッツを かたづけている応援生徒の姿に、開校3年目で このような経験ができて、愛校心というものを 生徒に醸成する機会を得ることができたのだな と実感いたしました。一見、醒めているように 見えた生徒たちが、帰りのバスで口々に悔しさ を話している姿に何か心が熱くなりました。全 国大会出場という機会に遭遇することは、副校 長としては、なかなか経験することができない と思います。このような経験をすることができ て本当によかったと思います。

特別支援学校から高等学校へ

奥秋 將史 (東大和南)

平成18年度から、町田養護学校へ管理職とし て着任しました。児童生徒は300名弱で教員だ けで約150名の市内に一校のみのマンモス校で 副校長は3名でした。以前私が初任で着任した 養護学校とは、大きく様変わりをしていました。 当時の障害児教育から特別支援教育へと変わり つつ、教育課程や専門用語などわからないこと ばかりでした。障害と向き合い、児童生徒や保 護者・地域と連携して、支援していく教育活動 は高校とは違ったものがあります。生徒が毎朝 登校すると、各教室を回って生徒の様子を観に いき担任から情報収集しました。校長先生をは じめ全教職員や児童・生徒と保護者の方から多 くのことを学ぶことができました。中でも先生 方の生徒に対する面倒見の良さや活気には目覚 しいものがありました。また研究研修活動が熱 心に取り組まれ、授業見学も教員みずから要請 してくるほどの意欲的な姿勢には驚きました。

この4月から、全日制高校へ戻りましたが、 浦島太郎のようでした。本校は今年度より重点 支援校の指定を受け、学習指導と特別活動・部 活動を柱に学力向上と進学指導の充実を図り、 行事や部活動の質の向上を目指し自立的な高校 改革に取り組んでいます。

課題の一つとしては、生徒は概ねおとなしくまじめな生徒が多い中で高い志を持ってチャレンジする姿勢を持つ生徒が少なく、強い精神力を身につける教育活動として、生徒を引き上げていくものになっていないことです。

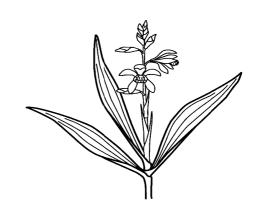
その課題に対応する本校は旧態依然とした職場風土が根強く残っていて、いまどきまだこんな学校があったのかと課題山積の状態に驚くばかりでした。今まで良くここまでやってきたものだということがたくさんあります。人や物や事柄についての責任の所在や組織的な取り組みとなっていないことが多々ありました。物事のほとんどが抽象的に片付けられ鍋蓋組織の代表のような学校でもあるとも思います。そのような職場に配属された私の使命は「改革」の二文字しかありません。毎日校長先生と、打ち合わせと情報交換をしていく中で、学校が抱える多くの課題についてさまざまな改善に取り組んで

います。私は積極的に、改革の仕掛けを作りチャレンジし、バラされたときには次の仕掛けを 考案して再度投げ込み、吊り上げるまで根気よ くあきらめない精神で取り組んでいますが、心 身ともに大変疲れる改革フィッシングです。

教員は生徒が良いし、一見学校が平和である 本校が居心地のいい方がたくさんいます。教育 困難校から異動してきた先生も、ホッとして危 機感が薄れてくる傾向にあります。ここで特別 支援学校の先生方との職務姿勢の差を強く感じ ます。

そのような中で、早くも 10 ヶ月が過ぎますが 副校長として大変やりがいのある職場です。着 任早々から、多くの副校長先生方に、実務のこ とで教えていただき、ご相談にのっていただい て本当に助かりました。この場を借りてお礼申 し上げます。

とかく管理職は孤独な立場ですが、お互いのネットワークを強めて職務をこなしていくことが大切かと思います。今後ともよろしくお願いいたします。



9. 新 任 者 の 声

副校長昇任時の数ヶ月

服部 幸一郎 (足立工業)

年度当初の昇任はなく、この1年間は副校長の準備をしっかりと行おうと思っていた。8月に入り、少し時間ができたところで任用前研修や前年度の冬季休業中に行われた人事部主催の実務研修の整理を始めようとした矢先、昇任の連絡を受けた。その後、前任校での後片付け、引継ぎ等に追われ、満足に副校長としての準備もできず、現任校へ9月1日に着任した。

最初の職員会議の資料は準備したものの、新型インフルエンザ・個人情報の適正な管理などの対応に追われた。また、TAIMSの転入手続きはできたものの、副校長端末として使用できるまで2週間近くかかり、情報の入手に支障をきたした。さらに、副校長として様々な事案の決定権者の押印をする中で、責任感の重さを痛感した。このまま副校長としてやっていけるのだろうかと不安を抱えるようになったところ、初めての副校長連絡会で、数多くの先輩副校長先生方からいろと声をかけていただき、「何とかなるのかな」という気持ちを少しもてるようになった。

自己申告(中間申告)に基づく面接でようやく教員の顔と名前が一致し、それぞれの教員の教育に対する考え方も次第に分かるようになって来た。また、授業観察では、普通教科のほか、専門科目の授業を見ることができ、工業高校では教員がどのように授業を展開し、生徒がどのように取組んでいるのかを理解することができた。

毎日遅くまで残っていたり、休日に出勤したりしていると、教員から「休まなくて大丈夫ですか」と心配されることもあった。疲れ果てながらも、「副校長の職務は大変だな」という気持ちを教員にもたせてしまい、副校長の職に魅力を感じないようにしているのではないかと思ってしまう。校長先生に温かくご指導いただいたり、経営企画室職員に助けられたりして、副校長としての4ヶ月が経過した。校外では先輩副校長先生からいろいろと助言をいただき、感謝

している。

校長先生の意を汲み、学校経営計画の具現化 に取組むことが副校長としての重要な職務であ る。これは、副校長一人ではできない。教員を 動かさなければならないが、これがとても難し い。教員一人ひとりの能力は高いが、個性や自 負がある。この解決策として、教員の意識改革・ 人材育成の必要性を痛感する。言葉で言うのは 簡単だが、一朝一夕にできることではない。主 幹教諭を活用しながらも、副校長自ら率先垂範 を心がけ、意識ある教員を見出し、時間はかか るが教員のベクトルを「地域に根ざし、地域の ものづくり教育の発信源として期待され、信頼 される学校」に向けていきたい。また、資質・ 能力に優れた教員に管理職を目指してもらうた めにも、職務の整理・待遇改善が必要と考えるが、 一副校長としてできることには限りがあるので、 健康面では「無事これ名馬」を意識し、職務を 楽しんでいると教員の眼に映るようにしたい。

副校長になって

藪田 憲正(白鷗附属中)

本年4月に都立白鷗高等学校附属中学校副校 長に着任いたしました。

管理職候補者となって6年間、学校現場を離れて行政におりました。また、高等学校籍の私にとって、中学校での職務というのは初めての経験です。そのような中、副校長として着任することは期待とともに少なからず不安と戸惑いの気持ちをもっておりました。

しかし、いざ中学校に赴任してみると、実に 楽しい毎日が待っていました。この原稿を執筆 している間も、2月の合唱コンクールに向けて 練習に励む子供たちの歌声が聞こえてきており、 時にどうしたらもっとよくなるか激論を交わし ている様子は実にほほえましく思えます。

確かに前任の行政での仕事は最終的には都全体の高校生の学校生活につながる仕事ではあります。しかしながら、こうして学校にいると、子供たちが試行錯誤しながらも元気に学んでい

る様子や、子供たちの様子に一喜一憂しながら 真剣に教育活動に取り組んでいる先生方と接し ていると、やはり自分が教員であったことを強 く自覚せずにはいられません。

白鷗高校附属中学校は、東京都立の中高一貫 教育校の一番校で東京都のみならず、全国から 注目されているとともに、その教育成果に多く の期待が寄せられております。この成果は生徒 と教員、そして保護者の方々とが協力して日々 の努力を積み重ねていくことで大きなものとな ると思っております。私は副校長としてその一 翼を担えることに大きな喜びとともに責任の重 大さをひしひしと感じているところです。

校舎を回っておりますと、毎日生徒たちは明るく楽しそうに、それでいながらとても厳しく 勉学に向かっている姿を目にいたします。彼ら が白鷗を卒業していくときどのような姿になっ ているか、どのように育てあげて社会に送り出 していくかを日々考えるのは、私自身にとって 実に楽しいことです。しかし、それと同時に生 徒の期待にこたえられる学校を作っていく責任 も重くのしかかって参ります。

本校に着任してはや10ヶ月がたちます。これからの時期は、入学者決定、入学選抜(白鷗は中高で4回も入試があるんです!)、組織調査表(高校でいう教科課程調書で書式が全く違うんです!)の作成、卒業式・入学式など多くの業務が待っています。また、来年度にはいよいよ中高一貫教育校としての白鷗が完成しますので、成果検証を含めてさらなる学校改善に臨まなければなりません。このような状況の中、重圧に負けないために、他の学校の副校長先生方と連絡を密にして、ご指導をいただきながらがんばっていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

10ヶ月が過ぎて

藤田 稔(竹早)

○私の心の風景

- ・書類の締め切り、過ぎてしまった
- ・あ!忘れていた ・書
 - た ・書類見ていない
- 何とか間に合った資料が見あたらない
- ・明日は、これをしよう。でも、できなかった

等々、まだまだあります。ああ反省の日々(風景)。

しかし、そんな中でも、少しは良くなってきているのかな?と思えるときがある。ささやかな救い。そして、校長先生、先生方、企画室の方々、更に生徒達までもこんな副校長に、温かい、まなざしを向けてくれることに「ホッと」救われています。コミュニケーションのある学校が私を励ましてくれる。日々感謝です。救われて、ありがとうございます。

今日も、また自席のパソコン (TAIMS) と睨めっこ。・・・食事の時も。(片手におにぎり、サンドイッチ)

このときだけは、淋しい。この時間がより少なくなるようにと反省しています。

○私を支えるもの

「職場(学校)は楽しい。」この一言が私を支え、日々努力を惜しまずに、一生懸命頑張れる、理由だと思います。

では、なぜ楽しいのだろうかと考えると、学校とはある目標・目的に向かって人とコミュニケーションをとり、知恵と工夫等を出し合いながら、人を育てる場であり、日々それを体感できることがうれしいからだと思います。

人を育てることに関わるのが好きだから。副校長としての職務を考えると関わり方も難しくなると思うが、生徒達の将来や人間育成等を目標に活動している、安全で生活しやすい環境に向けて活動している、コミュニケーションを図りながら、知恵を出し合い、協力し合い、考え、実践していく学校。その中にいられることが、私を支えているのだと思います。

○私の決意・抱負

私が今思っている決意・抱負を上げてみると、

- 1年で仕事を覚える
- TAIMS に負けない!!
- ・自分の身の回りをきれいにする!
- もっと周囲が見られるように!
- ・今日を過ごすのではなく、少し先の明日を 過ごす!!!
- ・誰もが落ち着ける学校にする!!!!
- ・生徒・保護者、教職員により喜ばれる学校 にする!!!!!

等々、次から次へと、努力していくことに意欲・ 活力を感じますが、今はそのための大切な充電 期間と捉えて、まずは目の前の課題に努力しています。

副校長の存在学的アポリア

小倉 良之(工芸)

昨日まで学生であった者が、生徒に「先生」 と呼ばれた瞬間から、自分は自ずから「先生で ある」という錯覚が始まる。本来先生とは何年 何十年もかかって実体と名称との一致を見、「先 生になる」ものなのである。しかし多くの先生 は、この「錯覚」のもとに存在している。そし てここに、「先生」という言葉が職員室で二人称 として使われ、生徒を前にした場合、一人称と して、時には三人称でも使われうる心理的根拠 がある。・・・「(同僚に) 先生、修学旅行の件な んですが。」「先生(私)はそういうつもりで言 ったんじゃないんだ。」「先生(彼)ならもう帰 られたようだよ。」・・・つまり、四六時中「先 生である」自覚をお互いに鼓舞しておかなけれ ば「先生」としての連続した存在たり得ないと いうおそれを感じているのだ。言うまでもなく 認識は存在の基盤である。

こうした事情は「副校長」についても適用できる。ところが、ご承知のように副校長連絡会会場で副校長同士が「フクコウチョウ」「フクコウチョウ」「フクコウチョウ」と呼び合う姿は見られない。すなわちこの呼称は、水平でのコミュニケーションで常用されることは考えにくく、縦軸のラインに沿って(いささか発音しにくそうに)下方から発せられる。こうして XY 座標にマッピングされないことがその存在を「先生」以上に不安定にしている。しかも「副・校長」という名辞は校長という上位概念に従属する造語構造を持つことから、余人をもって代えがたいという固有性・個別性が如何にも希薄である。

そして更に不運な文化背景が我々を脅かす。 60年代の「青春とは何だ」から現代の「おひと りさま」「サムライハイスクール」に至るまで、 学園 TV ドラマにおける副校長 (教頭) は常に 悪役 (もしくは愚鈍な小心者) である。漱石の 赤シャツに遡るであろうこのキャラ。腰巾着の 教務主任と結託して正義漢の若手教諭を脅かし、 次期校長の椅子を狙い、悪辣な仕業を繰り返す が、結局はその愚劣さ故に自壊するというイメ ージは全国民に広く深く浸透している。

そもそも副校長は「わるもん」であり、学校 世界の最高権力者である校長は「いいもん」で あるというステロタイプはなぜうまれるのか?

物語の原型として最高権力者が「いいもん」であるのは、結末での新たな世界秩序を承認する絶対的審級を確保しておくためである(「走れメロス」の結末で悪代官が唐突に改心するのも同様の力学が要請した結果である)。しかしながら最高権力者への無条件全面服従は心理的負荷が高い。そこで、最高権力者への屈服を合理化し、その屈辱を隠蔽するために、最高権力者のイメージを浄化する回路を形成する。つまり、最高権力者の負の属性を「側近」に付与することで自らの自尊心を守ろうとするのだ。

こうして副校長は不完全な名辞行為による存在学的な苦悩を抱え、サブリミナルなインプリンティングによるいわれなきステロタイプ的投影を受けながら内憂外患な日々を送っている。さて、この呪縛を解き放つにはふたつの方法がある。ひとつは校長になることである。しかしこれは解決策とは言えない。単に課題そのものが消滅したに過ぎない。ではいかなる方策があるか?残念ながら奇策を開陳しようとしたところで紙面が尽きた。各自奮闘されたし。

副校長になって

中村 直治(小石川中等)

私は30数年間都立学校の教員を続けて来ましたが、この4月に着任した中等教育学校は全く未知の世界でした。ましてや副校長として何をどうすればいいのか知らないことばかりでした。また、今まで中野・杉並・多摩地区を勤務し、都心の勤務経験もありませんでした。3月までの教員生活が懐かしく、また立場的にも優遇されていたのかを、あらためて知らされました。

小石川中等教育学校・高等学校の三人目の副校長として着任しましたので、職員室には机と椅子だけがあり、TAIMSのパソコンなどはありませんでした。さらには、5月半ばにやっと連絡等に必要な電話が入りました。それに引き替

え、毎朝中等生の保護者からの出欠席等の連絡 が直接職員室に入ってきます。

4月、着任早々「この学校は非常に忙しい学校です。」と会う先生方みんなに言われました。 その意味が日増しに現実味を帯びてきました。

毎週の様に、国内外の教育関係者及び教育委員会の学校訪問があります。12 月末現在 300 名近い状況です。さらに、雑誌等の取材訪問なども毎週のごとくあり 20 件を超え、その報告書の提出など、今まで全く経験したことのないことばかりでした。

塾等の外部学校説明会も5月から始まり中等 教育学校への保護者の関心・期待の高さに驚か されました。また、本校はスーパーサイエンス ハイスクール4年目を迎え、様々な事業の展開 がなされています。

5月に入り、新型インフルエンザが海外から流行し、ついには夏の中等3年の海外語学研修も3月に順延され、授業時数確保ということから8月に1週間授業日を設定するなど慌ただしい夏期休業中でした。8月半ばには、校内でも何人かがインフルエンザにかかり、ついには9月1日から中等前期課程で2クラス学級閉鎖があり、始業式を放送で行うなど異例の2学期の始まりでした。そのときにも、テレビ局からの取材があり、ニュースでも放映されました。

2学期は新型インフルエンザの対応に追われる毎日でした。毎日の報告、行事週間や学校説明会、職場体験などの学校行事において、常にインフルエンザが関連していました。また、個人情報の管理に係わる USB 等の管理・指導要録の適正な管理など様々な対応に追われました。

3学期に入り、適性検査の実施、中等3年の海外語学研修、高2の修学旅行など様々な行事が残っています。1月、授業観察・書類整理・服務などあっという間に1日が過ぎていってしまいます。TAIMS導入・教育用ICT機器の導入に伴い、益々情報の共有化、管理体制が必要となります。

校長先生、副校長先生はじめ、多くの先生方 や企画室の人たちに助けられ10ヶ月が過ぎよ うとしています。副校長として一人前になれな い自分と向かい合いながら、日々忙しく過ごす 毎日です。今後ともご指導よろしくお願い致し ます。

副校長?

稲葉 久男 (六郷工科)

4月1日副校長の辞令を受け、着任しました。 新たな出発と思いつつ、仕事の内容に戸惑いま した。想定はしていたものの、現実は異なり昨 年までの理想と夢は何だったのだろうという感 じでした。任用前の研修などどこかへ行ってし まいました。

事務系の経験が16年、教職歴が12年と教員経験も少なく、学校とは?についてもやっとわかりかけたばかりです。

事務処理には慣れていたものの、大規模高校の処理の多さといろいろな場面に対する対応の 不慣れにより仕事は溜まり、昨年からの積み残 し処理も重なって、土曜も出かけ、朝も早く出 勤し、帰りは遅くなりました。

だんだん視野が狭くなり、目の前の仕事に追われ、分からないことは支援センターに電話して聞くことも多くなりました。

その中で、学んだことは、無理はしない、休みをとる、分からないことは確認することでした。しかし、ずいぶん手を抜いたところも多くあり、いろいろと助けられ、全てを完璧にこなすことはあきらめて出来る範囲をこなすようになりました。

時と共にルーチンワークには慣れ、職場にも 慣れてきて、教職員の顔と性格も見えるように なりました。しかし、まだ、生徒までは目が行 っていません。全体がどのように流れているの かも把握しきれていないのが現状です。

なかなか、副校長としての意識が育たなく、 つい自分が動いて余計な仕事を抱え、本来の仕 事に目が届かない事も多く、大切なことを忘れ ているような気がします。

毎日の緊張の中、身体に気を付け、その日その日をこなしています。来年度になれば、仕事の要領も掴め、本来の副校長としての仕事も出来るのではないかと考えています。今年は、副校長の研修という感じで、たくさんのことを学びました。そして、変化していく生徒や学校に対して、これでいいの?という疑問も生まれ、少しずつ視野が広がってきています。

初めての副校長としての仕事に対し、この気持ちをいつまでも保ちつつ、流れに流されない

ように、常に疑問を持ちながら進んで行きたい と思います。いろいろなアドバイスをこれから もよろしくお願いします。

副校長になって

吉田 亘 (両国附属中)

4月1日での辞令伝達式が私のスタートであった。式が終了して、最初の業務は、赴任先での校長、高校副校長、企画室長との顔合わせと新任者への説明会。順調に・・・と思っていたところ、校長室、経営企画室、職員室を経て次に向かった部屋は、なんと保健室だった。検温すると37度5分。翌日さらに上昇し、4月2日は、早速年休で治療に専念することに。相当緊張していたのだろうか。4月最初の週で3キロも体重が減っていた。

回復後すぐに待っていたのは、講師探しと書類の提出である。まだ、4月からの中学技術科の講師が見つかっていなかった。また、新規採用教員の指導教員軽減の講師手続きもまだであった。人事部の担当まで足を運び、親切に助言をいただき、本当にありがたかった。そして、苦労のあげく、4月の第2週までには講師も見つかり、授業開始にこぎ着けることができた。

初めての中学校、しかも副校長としての勤務は、戸惑うことが多かった。しかし、私が恵まれていたのは、昨年度一年間、要員として中高一貫教育校の白鴎高校に勤務させていただいたこと、両国高校の遠山副校長は、本校5年目のベテランであったこと、そして、前任の石崎副校長とは、旧知の仲であり、わからない点はすぐに連絡できたことであった。

これまで、日々の業務の他に、附属中学ならではの業務として、本校へのマスコミ取材、他県からの学校訪問、千人規模対応の入学者選抜業務、中高一貫としての資料作成など副校長が中心になる業務がある。給食の試食も仕事である。これは、太り気味の私にとって健康面では助かるが、別の仕事の途中でも決まった時間に行わなければならず、辛いときもある。

東京の公立中高一貫教育校は、どこもまだ完成した学校はない。基本計画に沿って運営しているが、当然、年度が進むにつれて困難な面も

出てくる。さらに、学習指導要領の改訂によって、教育課程なども、変更せざるを得ない。母体校の伝統を尊重しつつも新たな6年間の指導体制をどう作っていくかは、大きな課題である。それは、昨年度白鴎高校でも感じたことであるが、外部から考えるほど簡単なものではない。期待の大きさと現実の壁との間で、校長は日々苦悶している。副校長として、校長の学校経営を助け、課題をひとつひとつクリアしなければならないが、この1年間、中学と高校の、人、物、金、情報の把握で手一杯だった。現在、開校4年間のまとめを行い、次年度に向けた計画をたてているところである。

とにかく、高校、中学が一体となって学校目標を達成させるべく、生徒の能力を最大限に伸ばし、自己実現をさせる活力ある学校の実現を目指して、人材育成、組織固めを行うよう副校長として努力したい。

行政系副校長になって

曽根 稔(墨田川)

20年9月、都教育委員会において、行政系職 員の副校長への任用について検討が開始された。 当時の私は、教育委員会の運営に携わるポスト である教育政策室政策主査であったため、知り 得た情報であったが、誰が任用されるのだろう と他人事と考えていた。年が明け、教育庁内で は2人の行政系副校長のうち、一人は曽根ちゃ ん、もう一人は誰だろうと、私が任用されるこ とは決まったかのような噂が渦巻いていた。人 事で噂が流れるとそのとおりにはならないのが 定説である。しかし、3月27日午前中、総務部 長より墨田川高校副校長兼務の内示があり、午 後にプレス発表が行われた。任用の目的は、① 学校のマネジメントを強化し、他校に広げ、教 員系副校長のマネジメント能力の向上を図る。 ②経験・実態を踏まえ、教育庁幹部としてより 的確な教育行政を推進していく。ことだそうで ある。

4月1日、墨田川高校に着任。任用の目的は ともあれ、これまで培ってきた行政での経験を 活用しながら、マイペースで気張らず、校長先 生の意向を的確に汲み、伝統ある墨田川高校の 副校長としての職務を全うしようと決めた。幸い、20年程前、学校事務職員として 10年間経験したこともあり、様々な学校行事、教職員の管理、調査、募集対策、外部関係者等との折衝など、校長先生やもう一人の副校長に支えられながら、大過なくここまでやってきた。

教育長に近況報告に伺った時のことである。 「学校は結果が直ぐに伝わってきて、楽しくやっておりますが、早起きとタバコが吸えないのだけは辛い。」と言ったところ、「タバコは止めれば良い。早起きは、何時どんなところに異動しても常に早い時間に起きてれば辛くない。現に自分は・・・」と返されてしまった。

10ヶ月余りの副校長生活ではあるが、多忙で激務と言われている副校長職を何とか魅力あるものに、学校経営にほとんどの時間を費やすことができないものかと思っている。小さい事ではあるが、日々個人・組織端末にくるメールの送信ルールの確立など、調査縮減委員会(職員課事務局)など提言したが、他にも何かあったら是非ご意見をお寄せ頂きたい。また、教員一人一人にTAIMSが配備されるのを機に、調査・報告の仕組みを抜本的に変えられないかと思う。(行政では管理職・係長が組織端末を見ることは滅多にない。)

最後に、まだまだ副校長として未熟な私でありますが、副校長の皆様の引き続きのご指導・ ご支援を何卒宜しくお願いします。

健康は副校長の必須

藤田 泉(東)

平成21年4月、これまでお世話になった方々に東高校の副校長になったことを連絡した。そのとき返ってくる言葉は誰からも「体を大切に」、「無理せず、健康が第一」ということであった。昔、林家三平さんが「体だけは大事にしてください。」とよく言っていたことを思い出した。副校長としての心構えや勘所などのお言葉を期待していたこともあり、少々拍子抜けした感じを受けた。

4月、5月と事務的な業務に追われながらも、 学校に慣れてくると自校の課題が見えてきた。 学力向上とそれに対応した授業改善や募集対策 等、どこの学校でも抱えている課題があることに加え、進路指導体制を再構築していく途上であった。これまでの習慣と変わることに教職員は不安や不満を持つものが多く、その話を聞きながら調整役として努め、押し切るところと留めるところを勘案しながら1歩でも前へ進もういう気持ちで対応してきた。

9月にもなると、各主任との呼吸も合うようになり、副校長に各部からの情報が円滑に伝わるようになったり、主任から分掌運営上の相談を持ちかけられたりすることが増えてきた。学校マネジメントでは、秋は教育活動を充実させる時期であり、学校にとって一番の山場を作っていく時期である。しかし、私にとっては無自覚であったが、秋は体力的にかなりきつい時期であった。文化祭や学校説明会等が土日に組まれ、休む間もない日々が続いた。そして、10月、過労のためか抵抗力が低下し、体調を崩し1週間程学校を休むことになった。

これまで体力的に不安を感じたことがなかっただけに、1週間も床に伏せると健康に対する自信が失せてきた。先輩諸氏が言っていた「体を大切に」、「無理せず、健康が第一」という言葉はありふれてはいるが、その道を通ってきた人ならではの言葉が改めて心に響いた。

健康は自分で維持・獲得していくものであり、 そのためには多少の努力が必要である。これまでの生活を見直し、多忙の毎日に押しつぶされることなく、元気な自分を取り戻そう、私はそう考えた。教職員が安心して仕事ができるようにするためには、副校長は病んではいられないのである。そこで、私は自分にあった健康法は何かを見つけるために、健康茶を飲んでみたり、一駅手前で降りて歩いてみたりと色々やってみた。そして、行き着いた先はスポーツジムで汗を流すことであった。冷や汗をかきながらの職務はストレスのもとである。体を動かして気持ちのよい汗をかくことはリフレッシュができ、私にピッタリの健康法を見つけることができた。

日ごろから体のメンテナンスに気を配ることで健康を保ち、いつも元気な姿をもって職務にあたることが、学校に健全さをもたらし、活力を生み出すもとになると考え、よりよい学校づくりをしていく次第である。

一年目の副校長の足跡

佐藤 俊一(第三商業)

幸いにも、このような機会を与えていただい たので、あっという間に 10 カ月が経ってしまっ たこれまでの自分を振り返ってみたいと思う。

3月の下旬には、引き継ぎのため、三商へ 2回訪問している。このころは、手帳もきれいな文字で、適当な間隔をあけて記録されている。三商は、商業の教員になったころからあこがれの学校の一校であった。訪問した第一印象は「生徒があいさつをしない」ということだった。

4月1日に、辞令伝達式があり、めまぐるしく時間に追われる中、起案を立てたり、企画調整会議をこなしたりしている。このころの企画調整会議では、副校長が司会と記録を務めている。その後、臨時校長会、新任副校長連絡会などがあり不安な気持ちで過ごした。

このころから、すでに、土日に学校へ行って 仕事をしている。週が明けて、始業式、着任式 を何とかこなし、いよいよ入学式である。大変 緊張したが、結果としては滞りなく終了した。 また、職員会議やPTAの委員会、学校要覧等の 作成、遠足などの校外学習があった。そして、 あっという間にゴールデンウィークに突入した。

連休が明けると、早くも中学生の上級学校訪問がはじまり、保護者会、同窓会の会合等、また忙しい毎日が始まった。中間考査を挟んで、自己申告の面接や授業観察が始まった。

このころになると、手帳も解読が難しいほど、 スケジュールが過密になっている。

6月は、教育実習生の受入れ、奨学金の選考、体育祭、教育課程委員会の開始と教科書採択事務の本格化、卒業生を招聘しての3年生への進路懇談会、授業公開と保護者会、学校運営連絡協議会、PTA研修旅行と様々なスケジュールで一杯である。また、このころから、企画調整会議の司会と記録を主幹教諭等に委譲したり、生活指導内規を改正したりしている。

7月は、着任後3カ月が過ぎて、期末考査も終了し、やっと、リズムがつかめてきたように思う。このころから、昨年度から引きついだ新制服への検討が始まり、中学校を訪問して学校説明を行い、体験入学を実施するなど、学校広報活動が本格的に始まった。また、地域の住民

の方を対象とした公開講座を7日間実施した。

8月初旬までは、補欠募集などで忙しく、お盆で一息となった。下旬は、副校長研究協議会で学び、意識を新たにした。月末には、TCS学校経営戦略会議を実施して総括と今後の課題、取り組み方針を話し合った。

2 学期は、毎学期実施するものの他は、体験入学、学校説明会、授業公開などの学校広報活動と、10 月の文化祭などの学校行事が中心となり、中間考査を挟んで、生徒の制服等の身だしなみや、あいさつ、マナーを中心に生活指導の強化を行っていった。企画調整会議で、繰り返し協議し、教員の共通理解の重要性が明らかになった。生徒もあいさつができるようになり、身だしなみについても学校全体で取り組む大切さを教員が認識し始めた。

このころから、校内がかなり落ち着いてきた。 12月までで、本校の強みである出口、すなわち卒業生等を活用した進路指導を生かしながら、 入口である学校広報活動をかなり充実できた。 また、3学期は、中身である教育の内容の充実 化の目標を立てた。

年が明け、校内は、全商の簿記検定の合格を 目指し、一色となった。

結びに、大変多忙な毎日ではあるが、管理職としての授業観察や自己申告の面接のときは、授業を通して生徒の様子が把握できたり、教師のプロを育てているという学校経営の実感を味わうことができるので、忙しさの中にも、とてもやりがいがあると考えている。

副校長になって

高野 学(科学技術)

「1月から副校長として、科学技術高校に昇任です」と、前任校の校長から申し渡されたのが、11月も終わる頃でした。昇任は来年度4月からという思い込みのため、驚きと戸惑いが期待や喜びより大きかった気がします。

慌しく前任校での引継ぎを終え、1月4日より勤務が始まりましたが、次から次に押し寄せてくる案件に、何をどうすればいいのかと、途方にくれることがしばしばありました。それでも、校長先生を始め企画室の方々そして先生方

に何度も助けていただき、何とか2ヶ月を乗り 切ることができました。

初心者マークのついている新米副校長としては、今は、とにかく目の前の案件は後回しにせずに取り組むこと、そして先生方には常に真摯な態度で接すること、このことだけは常に心がけています。今後、副校長の初心者マークをはずし、副校長としての職責を果たすために、以下の3つの能力を向上させることが必須であると感じています。

- 1. 情報処理能力。タイムスに送られてくる山 ほどの情報を、重要度からと喫緊度から選別 し、必要なときにすばやく情報を取り出すこ とができること。
- 2. コミュニケーション能力。すべての教職員 との信頼関係を構築し、伝えるべきことは正 確に伝え、相談は親身になって聞くこと。
- 3. 健康自己管理能力。ストレスを溜め込まない生活スタイルと思考パターンを体得し、維持すること。

いずれも一朝一夕には身につけることは難しいことですが、何事にも「当知是処 是即道場」の精神で取り組み、少しずつでも副校長としての力量を高め、生徒や先生方が安心できる教育活動が行われる学校づくりに励む所存です。

副校長になって

小宮 德健(狛江)

管理職候補者研修の1年目、長期社会体験研修生の時に、ある副校長先生に報告書のことで何度も電話をかけてしまったことがあった。その時に上司から「副校長先生は忙しいのだから、何度も電話をしない。要点をまとめて、1回で話が通じるようにしなさい。」と注意された。当時は、まだ具体的なイメージはわかず、そんなに忙しいのだろうかと思う程度であった。昇任して10ヶ月経ち、この言葉の意味がやっと分かったような気がする。

狛江高校は、多摩川沿いにある、緑豊かな狛 江市唯一の公立高等学校である。勉強も頑張る、 部活も頑張る学校であるがゆえに、教職員集団 が手をかければかけるほど、生徒が伸びていく 学校である。そんな学校であるために、土曜授 .業や補習、講習、部活動と教職員も日々奮闘している。

副校長職として、4月1日より赴任したときは、正直なところ、学校をどう動かすかより、 事務作業に追われ自分自身の職務でいっぱいであった。

今年度は、新型インフルエンザ発生、個人情報の紛失事故を受けての管理の徹底、指導要録の適正な管理とこれらのことも学校の課題として労力を費やした。また、校長が不在時に、新型インフルエンザに罹患した生徒が出たり、校長が海外修学旅行引率時に台風対応に迫られたりということもあった。

しかしながら、このような時こそ、自分自身 の資質を高める時である、ピンチの時は、逆に 組織力を高めるチャンスでもあると、自分に言 い聞かせ、何とか対応した。

教職員も個々に様々な価値観を持っており、時として組織を動かすことは、困難な課題になってしまうこともある。この 10 ヶ月、組織を動かしていく難しさを感じると共に、校長ならどうするだろう、ということを考えながら、日ごろから、教職員とのコミュニケーションを図り、人材育成を進めていくことが大切であると感じた。

副校長職は、事務作業に追われ、正直、きつく感じる。しかし、忙しいと言っているだけでは、学校は変わらない。教職員のはつらつとした姿と生徒の生き生きとした姿は、学校ならではの光景であるし、見ていて楽しい。忙しい中にも、教職員とのコミュニケーションを大切にし、教職員のベクトルを同じ方向に向け、生徒の夢を実現するために日々努めていきたい。

副校長になって

山寺 佳幸(八丈)

平成21年4月1日、今後の決意と不安を胸に 秘め、緊張の中、辞令交付式に参加した後、最 終の航空機で八丈島に降り立った。

八丈高校への赴任であるが、私は以前、大島 南高校(現大島海洋国際高校)での教員歴が長 くあり、島での生活についてそれほど不安はな かったが、副校長としての不安は大きなものが あった。

前年度の副校長実務研修や、それまでの管理 職候補者研修、指導主事等のジョブローテーション等大いに役立つところもあるが、副校長と して着任してまず感じたことは、まさに「転職 した」との印象であった。

日々のルーチンワークに加え、各種の調査・ 報告件数の多さは、想像以上のものがあった。

また、出張のため上京すると業務が停滞しが ちになり、帰島後はたまった仕事を処理するこ とに追われていた。

しかし、月日が経つに従い、先の見通しを立てられるようになり、定時制副校長や主幹教諭と連携を図ることにより、なんとかここまで勤めることができている。

本校は島内唯一の高等学校として、地域からの期待を一身に背負っている。本校の学校経営計画にも地域・小中学校との連携の強化を掲げており、今年度はその実現に向け全力を尽くしてきた。

教員は、20歳代、30歳代で約55%を占めている。若手の教員が多くおり、授業、部活動、学校行事等皆熱意をもって教育活動に当たっており、職場は活気に満ちている。

一方課題は、その若手の教員の育成である。 今年度から主任教諭が導入され、本校も17名が 主任教諭となったが、主任教諭を活用した若手 教員の育成には、十分には取り組めず、今後そ の課題解決に取り組んでいかなければならない。

現在、副校長として10ヶ月が経過し、この職の責任の大きさを痛切に感じており、まだまだ勉強不足で、副校長として未熟な面が多々あるが、学校経営に携われる喜び、人材育成に携われる喜びを感じている。

今後も島の生徒たちへの教育に全力で当たっていきたい。

よろしくお願い申し上げます。

副校長に着任して

岡本 裕之 (第一商業)

平成21年4月1日、第一商業高校に副校長と して着任いたしました。昨年度まで3年間行政 (教職員研修センター研修部教育開発課、指導 部指導企画課)に籍を置いていました。(特に昨年度は情報教育担当で、ICT 計画や調査等でお世話になりました。)3年ぶりの学校で、3月に内示をいただいてから、期待とその責任の重さに気が引き締まる思いでした。

本校は創立 91 周年を迎える歴史と伝統のある商業高校です。渋谷に近く、代官山という華やかな地にありながら、生徒たちは落ち着いており、進学する生徒が多く、それぞれ目標に向かって努力しています。4月に着任して、素晴らしいと思ったことが3つありました。それは生徒の素敵な笑顔と温かいあいさつ、そして校舎の内外にあふれるきれいなお花です。とても温かく迎えられたと思いました。

一方、仕事は初日からアクセル全開状態でした。しかし、焦りと不慣れからアクセルを踏んでもスピードが出ない状況が続く中、始業式・入学式を迎えました。前任の副校長先生からは、引き継ぎで細かいところまで教えていただきましたが、イザとなると頭は真っ白い状態です。昨年の資料やデータを探すだけで時間がかかっていました。ようやく落ち着いたのは、5月の連休でした。連休明けの1年生 HR 合宿引率があり、副校長の立場で初めて行くのは不思議な感じでした。

初夏を迎えるころ、いよいよ中学校向け活動の始まりです。商業高校の課題は、募集対策にあります。本校では応募倍率を上げるため、さまざまな活動を学校一丸となってやっています。中学生に PR すること、できることは何でもやろうというのが本校の姿勢です。学校説明会等ではかなりの手応えを感じていながら、いま一歩倍率に結び付かない状況があります。いよいよ入試シーズンを迎え、これからが勝負です。

3学期を迎え、今年度の検証と来年度の計画を考える頃となりました。この3年間、毎年違う職務を担当していましたが、来年度は今年度と同様に担当できる安心感もあります。本校の経営方針にある、生徒が「第一商業に入学して良かった」、地域が「第一商業があって良かった」、職員が「第一商業で勤務して良かった」のうち、正に勤務して良かったというのを実感しています。「いつも明るく元気に」を信条として、日々やって行こうと思っております。

今後ともよろしくお願いいたします。

副校長になって

臼田 三知永 (桜修館中等)

「私の仕事はあるのですか。」 昨年3月に初めて現任校を訪れた際に、私が校長に投げかけた質問である。というのは、すでに2名の副校長が勤務しており、私が入り込む「隙間」があるのか疑問だったからである。

本校は、開校 4 年目の中高一貫教育校である。 完成途上の学校であるため、何かにつけ現在進 行形の状態が続いている。次から次へと向かっ てくる課題は、まるで大海原の荒波のようだ。 また、本校には母体校(都立大学附属高等学校)、 前期課程(中学校)、後期課程(高等学校)とい う3つの学校が共存しているという特殊性もあ る。これらのことから、私は当初の疑問は呆気 なく解決し、「隙間」どころか「大通り」が用意 されていた。

ところで、副校長になって1年が過ぎようと している。4月からの自分を振り返ってみた。 果たしてどのような副校長だったのか。

残念ながら、私は日々のルーチンワークが精一杯になっていた。確かに自分なりに一生懸命取り組んでは来た。しかし、要領も悪く、判断基準が何度もグラついていた。副校長として、まだまだ未熟そのものである。周りに映った私の姿は、「頼りになる」とは決して言えなかったであろう。

私が副校長を志した理由の一つに、「先生たちを元気にしたい」ということがある。先生が生き生きとしていれば、生徒も活気付き、学校の活性化につながると考える。そのためには副校長である私自身がもっと元気な態度を心がけないといけない。

確かに、副校長の職務は、想像以上に激務である。自分の生活スタイルを犠牲にしなければならないことも多い。特に、予期せぬ事態が続いた際には、途方に暮れることもある。しかし、小さな達成感の積み重ねは自分を成長させてくれているという実感につながる。また、少しは社会の役に立っているようにも自負できる。だから、私はこの仕事が好きだ。遣り甲斐があり、楽しいと思える。

私がこのように現在思えるのは、疑問や迷い をいつでも相談できた同校の二副校長、支えて くださった校長先生、さらに見守ってくださった周りの方々のおかげである。この恵まれた 1年間の経験を来年度以降に生かしていきたい。そして、「笑顔が絶えない副校長」を目指して、頑張りたいと思う。

副校長になって

伊達﨑 広 (総合芸術)

2年前まで勤めていた、芸術の専門教育を行う学校を母体校とする開設準備室に着任となった。4月にかつての職場の慣れ親しんだ場所へ行ってみると、以前は青青と葉を茂らせていた欅の木が、枝という枝を打ち落とされ、太い幹とそこから分かれた大きな枝がぬっと伸びた無残な姿となっていた。昨年、やっと予算が付いて、枝打ちをしたためだという。太い枝は青い空を背景に途中で切れてしまい、異様な姿をさらしていた。なんだか不安なスタートだと思った。

案の定、開設準備作業は、大変だった。専門教育の教育課程を作り、様々な規定を作り、募集活動に奔走し、入学者選抜作業を滞りなく行うための準備を進める。まだ生徒がおらず、授業がないので、その分の仕事はないが、これはさつい仕事だった。音楽科、美術科は、母体校があるので、それを元に考えることができるが、舞台表現科となると全く手がかりがない。一から作り上げていかなければならない。まるで音楽科、美術科、舞台表現科と3つの学校を同時に創っているようなもので、校長以下7名、先の見えない道を延々と歩んでいくようなものだった。

こういうときは、足元を確かめて、一歩一歩 道を踏み外さないように進んでいくつもりだっ た。しかし、学校づくりと同時に、副校長とし ての業務が当然あり、あまりの仕事量の多さに 目が回った。服務管理、進行管理、自らのスケ ジュール管理、母体校との調整等々、一日の時 間が足りない日々が続き、なかなか追いつかな い。自分の仕事に追われ、学校全体をどう動か すのかという意識が薄れてしまうこともあった。 管理職としてやっていけるのか、不安に思うこ ともあった。 そんな中、教員は文句を言いながらも本当によく働いてくれた。4月からこの学校にやって来る生徒のために、頑張らなければならないという思いが強く感じられた。少ない人数ではあるが、一緒に働いて感じたことは、教員にも様々な個性があり、得意不得意があるということだった。当たり前のことだが、改めてそう感じた。そして、その個性を認めると、不思議と仕事が前に進む。教員同士が協力し合い、フォローしあっていく。山のような文書作成や果てることのない調整作業もやがて片付いていく。思い通りに進まなくても、少し待って、信じて任せてみる、それが大切なのではないかと感じた。もしかすると、副校長の仕事は担任の仕事に似ているのかもしれないと思った。

冬枯れの欅の枝は、太い枝の断面付近から、 多くの細かい枝が四方八方に伸びている。あの 細い枝の中に、将来、断面から先を継いでいく、 新しい枝があるに違いない。

副校長になって

小塩 明伸(千早)

平成21年4月1日辞令交付され、着任した。 3月の引継ぎで訪問した際に、校長から「4月1日の着任者への説明では、司会進行は副校長が行うことになっている。」と言われ、何をどうしていいのか不安いっぱいのなかでスタートした。

長期休業中の研修整理、休暇・職免等処理簿、旅行命令簿、週休日の変更等命令簿、研修の手続き、調査・報告、千早 S.P.A (所謂、PTA のこと)対応など、慌しく時間が過ぎていった。また、入学式準備、企画調整会議や職員連絡会など、質問や意見などが飛んで来やしないかと、管理職として緊張した 4 月であった。

2月12日付の全国高等学校教頭・副校長会からの配信によれば、「2月1日の日本教育新聞に東京都公立小学校長会が実施した副校長の勤務実態の調査の報告があった。8割弱が平日12時間以上勤務している。1年間で土・日・祝日に自発的に勤務したのはほぼ全員。多くは40日以下、2割以上が40日以上。内容は、地域行事、調査等の事務の整理、諸会議(地域・PTA)。保護者や地域住民からのクレーム対応は大半が経

験、多い人は年間30件以上。」とある。

また、「校長・副校長等育成指針」によると、 校長・副校長に求められる能力は、「学校経営力」 「外部折衝力」「人材育成力」「教育者としての 高い見識」が求められている。上記の実態調査 を踏まえ、これら4つの能力を高めていくため には、どのような改善策があるのだろうか。皆 で知恵を絞っていくしかないのではないだろう

平成22年1月末、副校長として300日を迎えた。ルーチンワーク的な業務は何とかこなしているが、本当に毎日、何が起きるか予断が許さない。毎日が「新たな日」の連続であることを忘れず、常に管理職としての意識を持ち、不断の努力を惜しまないように頑張っていきたい。

開設準備の副校長として

若林 直司(町田総合)

町田総合高校は東京都で9番目の総合高校として平成22年4月に開校する。場所は町田市木曽町。来年度の学校規模は1学年6クラス240名。「暮らし」「ひと」「まち」「自然」という4つの系列を持つ。校舎はボックス型のシンプルな形状で、400メートルトラックがとれる広大なグラウンドや2面同時にバスケの試合ができる広い体育館をもつ。各教室は廊下側の壁に窓を付け開放感のある学校となる。開設準備室のメンバーは校長・副校長と教員が5名、経営企画担当係長(女性)が1名である。また、開設準備室のある町田高校の経営企画室が全員兼務となっている。

開設準備の仕事は、①校舎の改修②教育課程の編成、年間行事計画の作成と各行事内容の決定③部活動や生徒会の立上計画作成④生活指導方針の決定⑤校歌、校章、校旗、制服、体操服、水着、上履等の決定⑥保護者の会や学校運営連絡協議会の立ち上げ、校医や連携先の決定⑦総合高校の命であるキャリア教育の検討⑧広報活動⑨初年度から必要となる備品や消耗品、教材などの決定(初度調弁・初度教材)⑩校内規定の作成等である。これら全ての作業をゼロから生み出す。

広報活動は開設準備室の重要な業務であるが、

本校校舎が工事中のため説明会は地域の市民セ ンターやホールを借りて実施した。何をやるに もお金がかかる。マイクや机の数まで節約した。 開設の仕事を通して経営企画室に多大なる苦労 をかけていることがよく分かった。われわれ教 員は教育目標を立て実際に生徒の教育を担当し さまざまな意思決定をしている。人、物、金が からむ全ての意思決定には、執行するために事 務系職員の処理が必要になる。一つ一つの物品 仕様を作成しセンターや施設部と調整し、よう やく運用できる。宇宙の姿をいろいろな種類の 望遠鏡で見ると全く違った姿で見えるのと同じ ように、経営企画室の各担当者が見た学校や教 員の姿は、電波望遠鏡や X 線望遠鏡で見た姿の ようにわれわれが見ている姿とは違って見える はずである。経営企画室には貴重な情報が詰ま っている。

開設準備室の仕事は意思決定の連続である。 校長の考えを理解し、経営計画を理解し、先生 方の意見を引き出し調整する。毎水曜日に行わ れる改修定例会には私と係長が必ず参加する。 そのほか自分の出張や校長の出張、各先生方の 出張が重なる。かわるがわる誰かが出張してい る状態となり会議のタイミングとスケジュール 調整が大変である。自分の仕事をする時間の確 保にも四苦八苦している。また、1月~3月は入 選作業が始まる。開設の入選作業は願書受付か ら合格発表、入学書類受付などもメンバー総出 で行うため他の仕事ができない。その合間に引 っ越し、その下見や準備、異動面接等々の作業 を行う。ついつい校長へのホウレンソウ、特に 報告を忘れて注意を受ける。致命的なミスだけ はしないよう必死である。

校長は、私に副校長としての職責を常に考えて仕事するよう求めている。また、各教員に対しても主幹や主任等、職責に応じた働きを求めている。これをさせるのが私の仕事である。一生懸命やるのは当たり前だと厳しい言葉。健康には気をつけなさいといういたわりの言葉をいただく。

最後に私の夢。新設校の副校長として①入学 した生徒を必ず伸ばす。②教員が働きがいを感 じられる職場を築き教師力も向上させる。③総 合高校の良さを都民に広める。今はまだ、バタ バタとして初心者マークの域を出ないが、開設 準備の副校長という貴重な経験は私には大きな 財産になる。支援センター、教育庁の改革担当、 施設担当、財務、指導部、入選係等々多くの皆 さんのお世話になりながら感謝の気持ちを忘れ ず一歩ずつ本物の管理職をめざしたい。

副校長になって

梅原 章司(南多摩)

「早い!いつの間に副校長になって9ヶ月以上が過ぎたのだろう。」それが今の実感である。 4月1日に着任し、最初の10日くらいはとても長かった。各教員に様々な指示を出しながら、服務関連書類の処理、入学式の準備、本庁への提出物など初めて経験することばかりだった。ある教員に、「1週間くらい前に話した件、どうなりました。」と聞いたところ、「話をしていたのは昨日ですよ。」と言われてしまった。密度の濃い日々を送っていたため、昨日のことが随分昔のことに感じてしまう生活だった。

年度当初の訳のわからない生活が過ぎると、 授業観察、教員面接、学校運営連絡協議会、PTA、 本庁への提出物の準備、帰国入試関連業務など、 多忙を極め、夏季休業日までにやらねばならな いことをすべてこなせるだろうかと思っていた。

その後も忙しさは変わらなかったが、むしろ知らないうちに時間が過ぎてしまっている感じがした。今振り返ってみると、4月当初の10日くらい、その後7月までの3ヶ月、7月から12月までの6ヶ月がほぼ同じくらいの長さに感じる。

校長先生が様々的確な指示を与えてくださるのは他校の新米副校長と同様であるが、私の場合、定時制、開設準備室の先輩副校長が二人いらっしゃるので困った時は相談できるという強みはあった。しかし、昇任当初、慣れない仕事に困ると一人で悩み、どうしようかと考えている時間の方が仕事をこなしている時間より長かった。

迷惑も顧みず、相談して進めていくと仕事が スムーズに進む。何よりも「多分これでいいだ ろう」と思うことを二人に確認することで、安 心して仕事を進めることができた。味をしめた 私は、わからないことがあれば悩む前に他校の 副校長先生などにも相談することにした。副校 長のネットワークのありがたさをつくづく感じ た。

今、入選業務、教育課程届出、教科課程調書、 業績評価など、相変わらず忙しいが、次年度に 向けた計画を立てていると大変ではあるが、副 校長のおもしろさも少し見えてきた。この1年 は他の人に支えられ、また、今までの教員経験 で蓄えてきた貯金を切り崩すことで何とかここ までやってきた。次の1年は他の方々に迷惑を かけることなく、貯蓄ができる1年にしたいと 思う。

行政系副校長になって

伊藤 雄一(八王子桑志)

4月に赴任し、10ヶ月が過ぎようとしています。行政系副校長の内示日、非常に驚いたことが昨日のことのように思い出されます。平成21年度から行政系副校長が配置される、ということは知っていましたが、自分が副校長になるとは考えていませんでした。3月27日の発表を受け、行政系職員が経験したことのない副校長の職務に臨むという不安がある一方で、教育現場という最前線で、学校経営に参画することに、魅力とやりがいを感じつつ、複雑な気持ちで4月1日に八王子桑志高校に赴任しました。

行政系副校長任用の目的は、①学校のマネジメントを強化するとともに、その取組を他校に広げ、教員系副校長のマネジメント能力の向上を図ること、②学校現場の実態を踏まえた、より的確な教育行政を推進していく、ことにあります。

この目的を達成することは、非常に難しいことでありますが、まずは、日々副校長が現場でどれほど苦労し、何を改善することで、より副校長としての役割を発揮できるようになるのか、一日も早く、副校長の仕事を身に付け、学ぼうとしました。そして、業務量・責任ともに重い副校長の職務を早朝から深夜近くまでこなすためには、気力・体力を十分備え、絶えることなく発揮していくことがいかに大切かを体感してきました。その一方で、早く副校長の業務を身に付け、管理職としての業務にしっかりと切り

替えていかないと、精神的にももたなくなると いうことも感じました。

また、これまでの行政の世界とは異なり、授業観察や直接、教員・生徒と接することで、教員がいかに授業を工夫しているのか、なぜ、これほども教員によって授業に差があるのか、教員と生徒の間で現実にはどのような問題が起こっているのか等を学ぶことができました。これまで感じることのできなかったことを自分の目で見、耳で聞き、校長先生と共に、学校経営にフィードバックできることを楽しく感じています。

1年を振り返り、改めて感じることは、行政職として企画・運営に携わってきたノウハウを学校経営に反映させ教育現場に生かすことで、副校長の業務軽減や行政・教育・学校経営をさらに円滑に進める役割を果たすことができたことです。このことは、教員系副校長がその専門性をより発揮することにも、役立ったと思っています。

今後、行政系副校長が学校経営目標を達成するため、地域・企業等との連携の中で力を発揮し、 行政職員の視点から、企画していくこと、また、 学校で得た経験を本校だけでなく、今後の東京 都の教育に生かしていくことを念頭に、行政系 副校長の役割を形にしていこうと考えています。 教育実践経験のない副校長でありますが、一生 懸命取り組んで参ります。今後とも宜しくお願いたします。

副校長になって

高木 和美(立川)

歴史と伝統のある立川高校の副校長の内示を 受けたときは、誇りとともに重い責任を感じま した。着任前の3月に数回の引継をしていただ き、副校長の仕事の範囲が広いことを認識しま したが、実際の業務についてみると予想以上で あることがすぐにわかりました。

着任の4月1日は副校長席に座っても落ち着かず、またTAIMSの転入処理が上手くいかない中でのスタートでしたが、教職員の方々から温かいごあいさつをいただき、ホッとしたことを思い出します。4月当初は職員室の仕切ロッカー撤去作業、入学式、始業式等であわただしく

過ぎ、今日明日のことで精一杯で振り返る余裕 すらありませんでした。本当にわからないこと ばかりで、校長先生をはじめ教職員にいろいろ 教えていただきながら、毎日を過ごしていまし た。

副校長になって大きな変化は、押印する機会が格段に増えたことです。起案、旅行命令簿、 週休日の変更等命令簿等、毎日膨大な書類を確認して押印します。決裁の判断に迷うことも 多々あります。休暇、出張及び職免等の判断が つかず手引を読んで理解するのに1時間かかっ たりしていましたが、最近になってようやくス ムーズに判断できるようになりました。

副校長になって10ヶ月が過ぎました。4月の 段階から比べると、日常業務の中で学校経営の 基本を学びながら実践で生かせることも多くな りました。教職員の動きや生徒の活動に目を向 けるとさまざまな発見があることもわかりまし た。恥ずかしいことにまだまだ目前のことに追 われていますが、副校長としての仕事にやりが いを感じることも多くなりました。教職員の仕 事に対するモチベーションをさらに高めるため にリーダーシップを発揮していきたいと強く感 じているところです。

新学習指導要領に対応した教育課程の策定、ICT機器の活用、進路指導のさらなる充実、教職員の執務環境の整備等課題は山積していますが、副校長としての力量を高めて校長を支えていきたいと考えています。今後ともご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。

中等教育学校の副校長として

並川 直人(立川国際中等)

立川国際中等教育学校は、多摩地区初の中等 教育学校であり、都立中高一貫教育校 10 校のう ち、唯一の国際中等教育学校である。

私と立川国際中等との出会いは、開校を迎える前の入学者決定にかかる応援であった。

それから2年の月日が流れ、昨年4月に着任 し、再び縁が生まれたとともに、副校長の先輩 諸氏のお仲間に入れていただいた。

4月1日に外線電話が鳴り、海外帰国・在京 外国人生徒枠募集(以下、帰国枠とする。)につ いて都民からの問い合わせがあった。手元にある数少ない資料と都教育委員会のホームページを見ながら、ようやく回答を終え、ほっとするのと同時に背中には汗が流れていたのを今でも覚えている。

その後も毎日のように適性検査や学校生活に 関する問い合わせが続き、1 学期を終える頃に、 ようやく余裕をもって答えられるようになった。 また、講師が決まらないまま、4 月を迎えた ので、講師探しのため、毎日のように大学に連 絡をしていた。

夏季休業の期間に入ると、次は帰国枠で受検を希望している児童・保護者を対象とした、事前相談の始まりであった。事前相談の予約が入ると、担当の教員を中心に予定を組んでいくが、資格確認の判断が必要な場面があることから、副校長は基本的に全ての相談に同席した。

内容は、出願資格や海外在留証明等応募書類 の確認、学校の概要説明と校内の案内である。

長期休業期間中はまだしも、それ以外の期間は教員が授業で相談活動ができない場合や予定の時間よりかなり前に到着した場合は、副校長が一人で事前相談に臨むことになる。

事前相談には、延べで相当な時間数を充てた ことになる。

では、日々の職務はというと、服務管理を始めとする多様な仕事にまみれている。

教育課程の実施・管理については、高校籍の 私にとって義務教育の世界は始めてであり、教 科書の無償給与事務など、未知の世界との遭遇 であった。高校と中学では、業務の流れや調査 物など、これまでの経験や情報だけでは対応で きないものが多かった。

本校の特色であり、国際理解教育や英語教育を柱とした開校2年目の立川国際中等で、日々の学校づくりに取り組んで、まもなく1年を終えようとしている。

これからも一層前向きに取り組み、後期課程への準備と4年後の完成に向け、学校長の経営計画を実現するため、教職員と協働し、一方では学校づくりを楽しみながら仕事に取り組みたい。

副校長になって

清水 健一(東久留米総合)

平成21年4月1日に辞令を交付され、創立3年目の東久留米総合高校に着任しました。主幹から副校長となったのですが、きちんと務まるのかとても不安でした。またこれまで商業高校にだけ勤務しており、4月からは総合高校だといわれ、総合学科がよくわからず勉強しなければと頭を抱えておりました。ただ今年度から副校長が2人体制であるということが分かり、甘えてはいけないと思いながら、ほっとしたのも事実です。

校長先生から業務の分担の指示があり、進路、 広報、情報、総務の担当となりました。職員連 絡会、入学式を始めとして、山のような調査資 料の作成などを、先輩の副校長と相談をして分 担しながら対応しました。だが服務を始め多く の日常業務については分からないことが多く、 先輩の副校長に一つ一つ質問し、教えていただ き、また先輩がやることをみながら身に付けて いく事になり、早く力をつけたいと思っていま したし、今も思っています。

そういう私が何とか目標としてやってきたこ とがあります。校長から「学びの心を育てる」 という本校の特色について、毎朝の打合せの時 間にレクチャーを受けました。その中で生活指 導面、部活動、習熟度授業、魅力選択、魅力統 合、土曜講習、教員公募、多様な施設等の特色 があることが分かりました。また、本校の課題 は、これらの特色を中学校に伝えて、本校が望 む生徒達が本校を目指すようにし、その結果入 試倍率が上がることが、課題の一つであること を伺いました。広報担当としてどのようなこと をやればよいのかはっきりしないながらも、こ れを目標としようと思いました。中学校、塾へ の広報活動、学校見学者への対応など精一杯や ってまいりました。今年度の入試の倍率の幾分 かでも効果があったと思います。

これからは、初めての卒業生の進路先や、男子サッカー部や少林寺拳法部の全国大会出場などの部活動の成績をいかして広報活動をより一層充実させていきたいと思います。

日常業務に習熟するとともに、学校経営計画の目標達成の取組について努力していきたい。

あっという間の 10 カ月間ではありましたが、 本当に多くの課題があります。今後とも皆様の ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

副校長になって

遠山 裕之(青梅総合)

4月1日曇り一時雨の日、何もわからず、朝6:45 に登校し、初めての先生方に挨拶をしてから上野の辞令交付式に出向いた。それ以来ほぼ、朝6:38 に東青梅に着く電車から降り、時には、生徒の立ち寄る駅前のコンビニエンスストアに寄って、店長に挨拶してから学校に向かっている。この電車で降りると、学校には6:45 頃に入ることができる。コンビニに寄っても6:49 頃には到着する。

もうすでに早い部活は、早朝練習を開始している。職員室を開け、ポットのお湯の用意をしてから、シャッターを開け、各 HR 教室の施錠を開け、トイレを見回りながら校内を回る。エレベーターのスイッチを入れ、広い農場を回る。毎朝、異状がないか確認するとともに、旧農林高校の同窓生が学んできた農地であることに敬意を表しながら回っている。

夏場までは、私が登校すると、7時前に昇降口で待っている生徒がいた。現在も、7時過ぎから自習室が埋まっていく。校内を回って、7:40頃からの電話対応をしようとすると、いろいろな意味でこの時間の登校となる。

日中は、休暇・出張処理、地域・外部からの 対応、様々な課題の調整・解決、報告・連絡・ 相談、資料作り、会議であっという間に夕方。 まとまった仕事は生徒・先生方が帰った後となる。

帰りの時刻は、1年目として慣れないことが多々あることと、総合学科の仕事の量、外部・地域からの依頼の処理や、2人副校長のお一人が休まれ、5月中旬から1人で切り盛りする非常事態もあって、終電近くになる日も結構あった。定時制課程があるので、定時制の先生方と一緒に帰る機会も多く、おかげで、全・定双方の先生と仲良くなった。朝、何時ごろにどの先生が登校してくるのか、遅くまで準備に励んでいる先生は誰かもわかるようになった。1日の

在校時間は平均16時間。土・日曜日も、PTA活動や校長室だよりの取材を兼ねて、地域に演奏等に出て行く部活動の応援・取材に走り回る。でも、苦にはならない。実に楽しい。何事も前向きに考えてしまうからか。生徒や先生方が汗を流していると応援したくなるし、そのためになった。1年目何事も勉強と思っている。これが、1年目の私の日々の一端である。

副校長の仕事の自己評価を行うと、あるものは誠に不完全である。が、このようななかで、少しずつ、課題を把握し、先生方の協力者を増やし、次年度以降に向けた種を蒔いてきた。数年後を考えれば人材育成が不可欠であり、これも徐々に取り組んでいる。

1年目は、365日いつでも緊急事態や校長先生の要望に対応できる青梅総合高校の番頭となることを目標に取り組んできたが、病気で休むこともなく、潰れずにどうにかここまでくることができたのは、校長先生、学校経営支援センター支所、定時制副校長をはじめ学校内外の諸先輩のご支援ご教示があったからである。また、5人の主幹教諭の多大な協力と多くの全・定の先生方からのお心遣いがあったからである。全・定双方の先生方が「無理をしないで」と声をかけてくれる職場である。次年度は、このような心配をさせないように、期待に応えたいと思う。

新米の副校長ですが、組織の機能化を図りつつ、東京都の西から2番目にある広大な敷地をもつ緑豊かな学校を更に魅力的にできるように、また先生方が志をもって、力を発揮できるように、一歩一歩努めてまいります。支援センター支所をはじめ諸先輩方ご指導の程お願い申し上げます。



「新しい学習指導要領について」

講師 文部科学省視学官 永井 克昇 先生

今晩は、ご紹介いただきました永井です。名 簿を見させていただいてとても懐かしい名前が 並んでいました。玉井先生からも過分なご紹介 をいただきました。東京を離れてから早7年に なります。新宿から離れて10年目です。今日は 虎ノ門から地下鉄で新宿へ来て出口が分からな くて出たら小田急のデパートのところへ出てし まいました。新しい建物がいっぱい建っていた り、工事でポカッと抜けていたり、ほんとに10 年間たったなという感想を持ちながら来ました。 今日は先生方の貴重な時間をいただきましてあ りがとうございます。新しい高等学校の学習指 導要領ということで、資料を使ってお話をさせ ていただきます。

ご案内のように3月に告示をしました。ただ 解説が出来ていません。7月の15日と16日に第 一回目の中央説明会を大阪でやります。連休明 けの7月23日、24日が東京です。その中央説 明会で各担当の調査官がそれぞれの教科ごとに 指導主事の先生や学校の先生方に説明します。 そのときに解説という形で資料を使います。7 月の中旬くらいには解説というものがある程度 フィクスします。フィクスすれば文部科学省も 当然 web に載せます。もちろん市販もします。 後一ヶ月ぐらい経ちますと解説が出るという話 になります。解説が出れば、解説にこう書いて ありますと格の高い話ができるのですが、今日 はまだ解説ができていないのでその辺が歯切れ 悪くてモヤモヤ感が残ったままになってしまう かもしれません。今日のお手元の資料の下のと ころに私の名前が入っています。今日はこの資 料を使って説明をさせていただきます。

まずページの下のところ、変遷と書いてあります。昭和22年に試案という形で学習指導要領が出て33年に告示改題という形になっています。今回で6回目、過去の5回と大きく違うのは、次のページを見てください。このページの

左上が今回の学習指導要領の改訂の流れです。 今から4年くらい前、平成17年の2月に文部科 学大臣が中教審に諮問をして、学習指導要領の 見直しに着手と書いてあります。このすぐ下の 小さい四角にあるのが今回の学習指導要領が過 去の5回の学習指導要領の改訂と決定的に違う ところです。「教育基本法が変わりました。」と いうことです。過去の 5 回の改訂は、昭和 22 年に制定された教育基本法の考え方でずっと改 訂してきましたが、今回の学習指導要領は改訂 までの途中に教育基本法が変わりました。教育 基本法が変われば当然その下にぶら下がってい る学校教育法や諸々の教育に関する法律が変わ ってきます。それで一番最後のところ、教育基 本法と学校の授業を接続させる学習指導要領も、 当然、法体系の中に位置づけられていますから、 上が変われば下も変わります。そういう意味で は今回の改訂は平成 18 年の 12 月に教育基本法 が変わったことが極めて大きい、決定的に違う ということです。その下に「中教審の方針が出 ました。」とか「小中の学習指導要領が告示され ました。」等書いています。一番下に、今年の3 月9日に高等学校の学習指導要領が告示されま したと。

今日はどういう方向で学習指導要領が改訂され、その改訂のポイントは何か、移行措置はどんな感じかというところを粗々ですが説明します。

今言ったとおり今回の改訂が決定的に違うと ころは、法律、法制が変わったというところで す。右側のページの上のところをご覧ください。

学習指導要領理念ということです。学習指導 要領のよって立つ基本的な考え方は何かという 話です。今回、平成17年の2月に見直しに着手 したときに中教審が一番初めに議論したのはこ の点です。つまり、現行の学習指導要領の改訂 のときの理念、基本的な考え方は「生きる力を 育む」です。現行の学習指導要領にとって「生 きる力を育む」というキャッチフレーズは今ま でにない新しい感覚のキャッチフレーズだった ものですから、結構アドバルーンみたいに上げ て、「生きる力」ということで学習指導要領の改 訂をワッと上げてやったのです。右側のスライ ドを見て下さい。黒い四角のところです。現行 の学習指導要領の理念は生きる力を育むことで す。新しい学習指導要領で、それをどのように 扱うかということを考えました。そのときに中 教審が二つの切口で議論しました。 それが 2番 目の黒四角と3番目の黒四角、これが二つの切 口です。一つの切口はなんと言っても社会が変 わったことです。現行の学習指導要領の制度設 計をした時期と今とでは 10 年以上のスパンが あるわけですから、その間に社会構造、社会が 変わっている。その社会の変化をふまえた上で、 生きる力という理念をどうするかという切口が 一つです。もう一つの切口は3つめの黒四角に なります。これはさっき言った法制が変わった ことです。教育基本法や学校教育法が変わりま した。いままでにない法体制、法制の変更に対 して「生きる力」というのをどうするか、とい う切口です。2番目の社会構造が変わったとい うところですが、中教審は今の世の中、これか らの世の中を知識基盤社会という総括りで表現 しています。知識基盤社会というのは新しい知 識、情報、技術です。政治経済、文化、いわゆ る社会のあらゆる活動の基盤として益々重要性 をおびていくそういう社会のことを知識基盤社 会といいます。そういう知識基盤社会といわれ る世の中に生きていく子ども達にどんな力が必 要なのかというのを中教審は議論しました。そ れで中教審の答申にはこう書いてあります。3 つ必要だと。一つは課題を見い出してそれを解 決する力。これが知識基盤社会では必要な力。 もう一つは、すでに身につけた知識とか技能が 死ぬまで役に立つわけではない。つまりすぐに 陳腐化してしまう世の中が知識基盤社会だとい う。したがって子供たちは、学校教育で身につ けた知識だとか技術を常に更新する。それも人 から言われたからでなくて自分の力で更新して いく、生涯にわたって学習していくそういう態 度、そういうものも知識基盤社会では必要だと 言っています。3番目は知識基盤社会では人間

一人で生きているわけではない。他の人との関 わりや社会の関わり、自然や環境、そういう自 分と他との関係の中で共に生きていける、そう いう能力が必要、というのが中教審の結論です。 「課題を見い出して解決できる」「自分の知識技 能を更新できる」そして「自分と他者、社会、 自然環境そういうものと共に生きる」こういう 力が必要だと言っています。これを見方を変え て括れば、正に「生きる力」、いま言った能力対 応というのは生きる力ということで総称できる。 つまり結論は、社会が変わりました、知識基盤 社会といわれる社会になっている、そういうと ころに子供たちは生きていかなければならない、 そういう子供たちに必要なのは、いろいろ議論 した結果「生きる力」ですという話です。です から「生きる力」というのは、今の学習指導要 領でも大事ですけれど、今後益々大事になって くるというのが中教審の結論。これが切口1の 社会の構造変化というところからくるものです。 それから2番目、黒ポチでいくと3番目にな りますが、法律が変わりました。法制が変わっ て、その法制の変更に対して「生きる力」はど うかということです。左側のページの下のスラ イドになります。ここに2つ法律を持ってきま した。上の方は教育基本法第2条というもので す。これに「教育の目標」と書いてあります。 つまり教育の目標ですから、教育を行うときに 特に留意する柱となるものは何でしょう、とい うのがここに書かれています。ここに書いてあ るのですがその上、第2条第1項、こう書いて あります。「第2条 教育は、その目的を実現す るため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる 目標を達成するよう行われるものとする。」それ の第1項です。「幅広い知識と教養を身に付け、 真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心 を培うとともに、健やかな身体を養うこと。」こ れは3つのブロックに分かれます。第1ブロッ クが「幅広い知識と教養を身に付け真理を求め る態度」。2番目のブロックが「豊かな情操と道 徳心」。3 つめのブロックが「健やかな身体」。 今3つにブロックを分けましたが、これは正に 生きる力。知徳体です。生きる力は3つの要素 です。「豊かな学力」、「豊かな人間性」、「健やか な体」。これが正に第2条の第1項、これが新設

されました。つまり60年ぶりに改正された教育

基本法の第1番目の教育の目標のところにやは り知徳体をバランスよく身につけさせることが 大事だと、教育の目標の第1はそこにあると規 定されました。「生きる力」が大事ですと。それ からその下の学校教育法の 30 条というのは小 学校の目標を規定している条項です。学校教育 法というのは小学校のところでほとんど具体的 な条文を決めまして、中学校や高等学校はそれ を準用するという構造を持っています。従って この30条の2項、確かに見出しは小学校の目標 と書いてありますが、中学校も高校もこの 30 条の2項を準用していますから、小学校だけで なくて中学校、高等学校のいわゆる 12年間の初 等中等教育の全てでこの考え方が適用されます。 そこにどう書いてあるかと言いますと、「前項の 場合においては、」前項というのは小学校の目標 です。「生涯にわたり学習する基盤が培われるよ う、基礎的な知識及び技能を習得させるととも に、これらを活用して課題を解決するために必 要な思考力、判断力、表現力その他の能力をは ぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこ とに、特に意を用いなければならない。」と書い てあります。つまり、学校教育法これも改正さ れて新制されましたが、30条の2項は生涯学習 という基盤に立ちつつも、これも3つに分類さ れるんです。3つの事柄に特に意を用いなけれ ばならないということです。一番最初の線を引 いてあるところ、一番最初のブロックは、「基礎 的な知識及び技能を習得させる。」これが第 1 ブロックです。第2ブロックは、「これらを活用 して課題を解決するために必要な思考力、判断 力、表現力その他の能力を育む。」これが第2 ブロックになります。第3ブロックは最後のと ころで、「主体的に学習に取り組む態度を養う。」 この三つです。私たちはこれを「学力の重要な 三要素」と呼んでいます。学力に対しては様々 な意見がありますし、様々な立場から意見が言 われていますが、今回、学校教育法という法律 は、その学力の重要な要素として、3つ規定を しました。従って、これから学習指導要領とか 教育の法体系の中で学力という言葉が出てきた ら30条の2項です。私たちはそういうふうに規 定しています。一番最初が、重要科目が基礎的 な知識及び技能、それを習得させる。それで、 知識技能を習得させるだけではだめだ、それを

活用できるようにしなければいけない。それを 活用できるようにするための力は思考力、判断 力、表現力これだと言ってます。それを養う。 そして、知識を身につけさせて、それを活用す るための思考、判断、表現する能力を育むだけ ではなくて、最後ですね、主体的に学習に取り 組む態度。これは言い方を変えれば学習意欲で す。つまり学習に取り組む意欲、学習意欲とい うものも学力だと言っています。ですからこの 三つです。この三つを小学校だけでなくて中学 校も高校も学力ということで身につけましょう というのが30条の2項になります。そのことを 頭に入れていただいて、さっきの右側のページ の上のスライドに戻ってください。3つめの四 角のところで、教育基本法により教育の理念が 明確になる。教育の理念といった場合には、第 2条の第1項です。知徳体のバランスをとりな さい。これがここで言っているところの教育の 理念。それから学校教育法改正により学力の重 要な要素が規定されました。30条2項です。基 礎的な知識技能、それから思考力、判断力、表 現力、それから学習意欲。この3つです。これ がここで言うところの重要な要素と言うことに なります。そして、この2つの条文を重ね合わ せると何が見えてくるかというと「生きる力」。 つまり2番目の黒ポチで社会構造が変わりまし た。変わったけれどもやはり「生きる力」が益々 重要だ。それから3つめの黒四角で法律が変わ りました。だけれどもやはり「生きる力」が必 要だ。したがって2つの側面から議論した結果、 中教審は、社会が変わった、法制が変わった。 だけれども結論は引き続き「生きる力」が必要 だ。したがって皆さんご承知のように今回の新 しい学習指導要領の理念は現行の「生きる力を 育む」という理念を引き続き継承していますと 言われています。けれど、ただ単に継承したの ではなくて、今のような議論があって、検討が あって、結果として「生きる力」が必要だとい うことです。これが理念のところになります。

次は12ページを見てください。12ページの下側です。黒丸があって、思考力、判断力、表現力、学習活動例というスライドです。学校教育法の30条2項は学力の要素の規定をしました。その2番目に身につけた知識技能を活用するには思考、判断、表現する力を養うことが重要だ

と書かれています。それで、中教審はこう考え ました。その重要な思考力、判断力、表現力を 育むということをただ単にスローガンに終わら せてはいけない。絵に描いた餅にしてはいけな い。確実に小中高の学びの中で身につけさせな ければいけない。そのためにはどうしたら、ど んな手だてが考えられるかを検討した結果がこ のスライドです。つまり中教審は思考力、判断 力、表現力を含む学習活動の例というのを上げ て、ここに6つ書いてあります。この学習指導 例を学習指導要領の中に織り込む。全ての教科 にすり込んでいく。つまり小学校の国語から始 まって高等学校の情報まで様々な科目や教科が あるわけですが、その学習指導要領の内容や取 り扱いのところに、これからご紹介する学習指 導例をいろいろ散りばめている。そうしますと、 先生方はその学習指導要領にそって授業をして いるわけですから、当然この学習活動例という ものも取り扱うことになる。それを取り扱って いただくことイコール、思考・判断・表現を育 むことに繋がる。そういう構造化をしました。6 つありますが、一番最初は「体験から感じ取る ことを表現しなさい。」表現すること。それから 丸の2番目は「理解し伝達をする」こと、3番 目は「解釈して説明したり活用したりする」こ と、4番目は「情報を分析評価して論述をさせ る」。5番目は「課題に対して構想を立てて実践 させ、評価・改善させる」。6番は「考えを伝え あう」。コミュニケーションです。伝えあったり 考えを発展させる。それぞれ①から⑥までに黒 ポチがありまして、もう少しブレイクダウンし た活動があります。結論から言いますと、こう いう表現したり、伝えあったり、解釈したり、 論述したり、説明したり、という活動を小中高 の全ての教科の科目の中に織り込んでいく。そ うして授業の中でこういった活動をしていただ ければ思考力、判断力、表現力というのが絵に 描いた餅にならないだろうという考え方です。 そのときに重要なのが、今回の学習指導要領の 「言語活動の充実」です。言語活動とはこのス ライドから出てきます。つまり、具体的な活動 例というのを入れたわけですが、こういう活動 は全て言語を使って行うというところです。表 現をする、伝えあう、論述をする、こういう活 動は全て言語を使って行われる。従って言語活 動というものをより充実させることが大事だ。 それが思考、判断、表現する力の基盤になる。 思考、判断、表現する力を育むことによって生 きる力に直結しているという論理構造でありま す。ですからここに書いてある学習活動例は全 て言語で行われるから言語活動は大事だという 流れが出てくることです。ちょっと唐突ですが そんなところになります。

7ページ、8ページです。生きる力というもの を検証しました。それは2つの切口からやって います。法制が変わりました。 教育基本法の2 条と学校教育法の 30 条の 2 項です。その 30 条 の2項の中の思考、判断、表現する力について は学習活動例を上げています。この学習活動例 が全て言語で行われるので言語活動を充実させ ないといけないという構造です。次に総則です。 8ページです。総則の部分の新旧対照表です。 総則の一番最初の部分です。教育課程編成の一 般方針という総則の最初の部分を新旧対照で持 ってきました。左側が新しい学習指導要領の総 則。右側が現行という形になっています。下線 を引いてある部分が今回変更された部分または 追加された部分です。8ページのところに教育 基本法及び学校教育法その他の法令というとこ ろに下線が引いてあります。右側の現行を見て いただきますとそこはただ単に法令と書いてあ ります。つまり今回、その法令と言うのを、一 つの法体系があるんですよということを明示し たいがために教育基本法および学校教育法その 他の法令というふうに書き加えています。教育 基本法が変わりました。学校教育法も変わりま した。その変わった理念として生きる力を育む とか学力の大事な要素とかというものを規定し しましたから、そういうところにも目配せをし ながら学習指導要領というものを読み解いてく ださいというメッセージです。後の部分は下線 を引いてありませんので現行と同じ部分です。 最後の部分、「これらに掲げる目標を達成するよ う教育を行うものとする。」というところに下線 が引いてあります。実はこの文言は、4ページ、 先ほど法体系が変わったといったスライドです が、その上です。教育基本法第2条の一番最後 をご覧下さい。「次に掲げる目標を達成するよう 行われるものとする。」どこかで私が読んだ文章 と全く同じですね。もどって、総則の下線の引

いてある文章も全く同じです。つまり、現行で は達成するものとするという形で文章を終えて いるのですが、今回は教育基本法の書きぶり、 そのものを写し取っています。つまり、教育基 本法であるとか学校教育法の理念ということを 踏まえつつ達成するようにしなければいけない というメッセージをここに書き加えてあります。 それから9ページです。同じ一番最初の次にな ります。下線を引いてないのですが2行目から 3 行目が一つのポイントになります。ちょっと 読んでみますと、「各学校において、生徒に生き る力を育むことを目指し」、これに下線を引いて いないということは現行と同じということです。 現行も同じ文章です。どういうことを言いたい かというと、生きる力という理念がここに継承 されているということです。変わっていれば生 きる力というのは出てこないはずですから、現 行と同じように生きる力を育むということを目 指す、という理念は変わっていません、継承さ れていますということを示しています。その後 の5行目から下線が引かれています。現行は「自 ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基 礎的・基本的な内容の確実な定着を図る」とい う形で書いてあります。基礎的、基本的内容を 定着させた後で自ら学び自ら考える力を育成す るという順番にも感じ取れるのですが、私は逆 になっている感じがします。これは現行の学習 指導要領を設定するときに、やはり前半の部分 を強調するという意見が強かったということと 理解していいのではないかと思います。つまり 「自ら学び自ら考えるんだ」というところを強 調したいがために、ちょっと前後が逆転してい るような書きぶりになった。この部分が現行で は生きる力というものの具体的な内容を示して いるわけですが、今回は「基礎的・基本的な知 識及び技能を確実に習得させ、これらを活用し て課題を解決するために必要な思考力、判断力、 表現力その他の能力を育むとともに、主体的に 学習に取り組む態度を養う」。どこかでお読みい ただいた文章ですね。学校教育法の30条2項の 文章そのままです。つまり総則では学校教育法 30条の2項で規定をした学力の三要素をそのま ま入れ込んで生きる力を育むということと対に して大事だと言っています。そして最後のとこ ろ、「その際、生徒の発達の段階を考慮して、生

徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。」ここに言語活動の重視が書いてあります。それは先ほどのスライドです。言語活動を重視すると言うことは、先ほどのスライドでその裏には思考、判断、表現する力、学習活動例というのが表裏一体、両輪で動いているわけですから、言語活動の充実というのはそこにくっついている。そこにくっつくことによって、生きる学力、生きる力となる。

それから 10ページ2番のところですが、ここは伝統文化、我が国と郷土を愛し公共の精神、他国を尊重し平和と発展や環境保全というところに線が引いてあります。これは先ほど触れませんでしたが、のちほどごらんください。教育基本法の第2条、私はさっき第1項しかお話しませんでしたけど、2項、3項、4項、5項と残り4つの中に新しい教育の理念として下線が引かれているようなものがはめ込まれています。新しく書き加えられました。その部分を総則に書き込んでいることをご理解ください。

次のページにいきます。スライドナンバー11。 総則のところの第5款、教育課程の編成実施に 当たって配慮すべき事柄、(1)、下線ばかりの文 章ですが、「各教科・科目等の指導に当たっては、 生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観 点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用 を図る学習活動を重視するとともに、言語に関 する関心や理解を深め、言語に関する能力の育 成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言 語活動を充実する。」言語、言語、言語と書いて あります。前半の部分は30条の2項の学力のと ころで、その後段は言語、言語、言語です。つ まり総則という大変短い文章の中に、言語活動 というのを強調して2度も、ここだけで言語を 何回使っているのかという感じです。それだけ 大事だ、それだけ重視しているのだということ です。以上が総則の部分になります。学習指導 要領を取り巻く法制とか、社会の構造とか、そ ういう構造的変化の中で学習指導要領が組み立 てられ、その要素が総則のところに散らばって いるというようにお読みください。

次は13ページになります。総則を含めて高等 学校の学習指導要領の改訂のポイントがいくつ かここに書かれています。黒四角のところで一

番最初、「卒業までに習得させる単位数は、現行 どおり 74」。これは変わらず 74 単位修得。それ から2番目、これが大きな変化です。「共通性と 多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる 国語、数学、外国語に共通必履修科目を設定す るとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上」 させました。一番最初の共通性と多様性だけで、 本当は1時間でも2時間でも話せるくらい、つ まり必履修教科、科目を決めるときに中教審は 高等学校の多様性ということと共通性という部 分をいやというほど議論しています。高等学校 は多様であるという前提に立ちつつも全ての課 程を修了したということを認定する卒業証書を 渡しているわけですので、高等学校という多様 性の中で高等学校教育の共通性をどうやって担 保するのかという議論になっています。その辺 が言い方を変えるといわゆる高等学校教育の質 の保証だということで、盛んに中教審で議論し ています。その質の保証と共通性、多様性のこ とを話すとすると時間がなくなってしまいます ので今日はあまり触れませんが、高等学校にお ける共通性と多様性、そこにバランスを重視す るとサラッと書いてありますが、実は非常に根 の深い議論のところです。今回はそういう議論 も踏まえて国語と数学と外国語については共通 必履修科目にしました。共通必履修科目の対に なる言葉はご存じですよね、選択必履修科目。 現行の学習指導要領の必履修教科 10 教科全部 . が選択必履修教科になります。つまり下の 14 ページをご覧下さい。新旧の科目一覧がありま す。左側が新しいもので右側が現行のものです。 共通必履修というのはそれぞれの必履修教科の 中の科目構成を見ていただきますと、それぞれ の教科ごとに複数の必履修科目を位置づけ、ど れかを選びなさいというのが選択必履修科目に なります。現行は「国語」から始まって「情報」 まで全て、複数の必履修科目が設置され、どれ かを選びなさいということになっています。た だ先ほど言った共通性と多様性という議論の中 で、国語と数学と外国語については共通必履修 科目にしました。つまりピンポイントです。国 語はある科目、数学はある科目、外国語はある 科目というふうに一つになっております。平成 25年から高等学校の学習指導要領は年次進行 で動いていきますが、平成25年以降は国語は、

国語総合が必履修、つまり北海道から九州、沖縄まで全ての高等学校で国語総合をやらなくてはいけないということになります。数学も同じで数学 I というのが共通必履修になります。それから外国語は右側の方になります。コミュニケーション英語 I があります。これが共通必履修科目になります。国語と数学と外国語については必履修科目が 1 つになりました。

国語総合の単位数が 4 になっています。4 単 位、必履修4単位。現行の総則には標準単位数 は下ってはいけないとあります。基本的には増 単はいいけど減単はダメなのです。標準単位で す。ただし、専門教科や多様性のところで一部 減単は可と書いてあります。ただ私が都教委に お世話になっていたときには半分は無理と、つ まり4単位を2単位でやるというのは生徒の負 担その他を考えたらそれは教育的にいかがなも のですか。国語の総合は4になっています。4の 右側に丸、これは必履修という意味です。その 隣に何と書いてありますか。2単位まで減可と 書いてあります。つまり4単位必履修なのです が2単位まで減可と書いてあります。 つまり半 減していいと書いてあるのです。数学も外国語 もみんな3です。3ですから3を2にすること は私がお世話になっていた時代も OK だと思い ますが、4を2にすることについて今回踏みこ みました。これから先総則の解説でどう書くの かすごく注目しています。4を2にすることに ついて、この辺をどうするか。これは評論家み たいに人ごとのように言ってはいけません。当 事者ですから。4が2になるという話です。従 来の私が仕事をしていたときと考え方を大きく 変えていかなければいけない一つのポイントと 押さえてください。

上のページで黒四角のところ3番目。週あたりの授業時数は30単位です。週あたりの授業時数は30だけどそれを超えて授業をしてもいいですよというのが明記されています。後ほどご確認ください。

それから4番目、これは非常に大事なところだと私は思っています。今回、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進しなさいというのが総則に書かれました。よくここを学び直しという言い方をします。つまり高等学校の必履修科目の学び

の前段として義務教育段階の学習が十分でない、 そういう子どもたちが高等学校段階の必履修科 目の学びをしてもギャップがあってうまくいか ない。必履修教科の学びの前に、もしそういっ た実態があるなら義務教育段階の学習をもう一 度確実に定着させてから先ほどいった必履修の 教科・科目の学びに入ってくださいというのを 総則に書いてあります。 具体的には総則に3つ のやりかたが書いてあって、義務教育段階での 学びが十分でないなら、学びの機会を必履修教 科の科目の学習の中に織り込みなさい。これが 一つ。2番目は必履修科目の単位数を増単させ る。2単位と書いてあったら3単位にする。3 だったら4というふうに授業時数を増やして学 び直しの機会を提供する。それからもう一つは 学校設定科目です。義務教育段階の学習の定着 を図るねらいの学校設定科目を設ける。そこを 学ばせた後、高等学校段階の必履修教科・科目 の学びに接続させる。こういう3つのことが例 示的に書かれています。これは今回、学習指導 要領の総則のところでは注目していかなければ いけないところだと思います。

学び直しのことで言いますと。外国語は共通 必履修で、コミュニケーション英語Iというの が必履修科目です。ここだけ必履修科目の上に 一つ科目が乗っかっています。他の教科は必履 修が一番上に乗っかっているのですが、この外 国語だけコミュニケーション英語Iの上にコミ ュニケーション英語基礎というのがあります。 これが今言った学び直しの科目です。外国語は 外国語の科目構成の中に学び直しを一つのねら いとした科目を位置づけました。これは外国語 だけです。ですから外国語に関して、例えば学 校設定科目で英語基礎だとか英語入門とかいう のをすでに先生方の学校で教育課程に位置づけ ているとすれば、平成25年以降は、外国語につ いてはコミュニケーション英語基礎という学び 直しをある程度想定した科目が設置されますの で、学校設定科目を設定するときに、現行の入 門とか基礎の科目との整合を図っていただく必 要があるかと思います。数学にも数学活用とい う科目も新しく加えられましたし、理科の場合 は理科課題研究というものがありますが、これ は学び直しとはあまり関係ありません。そうい う科目構成が変わったことと、学び直しとの関 係を是非先生方も頭の中で整理整頓していただ きたいと思っております。

15ページからは学習内容の主な改善事項ということです。言語学習大事ですね。見かけより大事ですね。伝統文化、道徳教育、体験活動。道徳教育については、全体計画を作りなさいと道徳教育のところの一つめの黒丸に書いてあります。各学校では道徳教育を学校全体を通して行う。ということをふまえて全体計画を作ってくださいということが初めて義務づけられています。この辺は是非先生方のところで確認してください。外国語教育の授業を基本的に英語でやりなさいというのがきました。

その他教科のところはご覧下さい。国語から 始ってそれぞれの教科の改善のポイントが書か れています。それぞれの先生方の関係する教科 を中心に変わっているところをご確認ください。

27ページ、移行措置のことが書いてあります。 移行措置についてはスケジュール表があります。 幼稚園はもう全面実施しています。幼稚園は移 行措置なしですぐに実行です。ですから幼稚園 はこの4月から新しい指導要領で動いています。 小学校と中学校は移行措置に入っています。小 学校は全面実施が 23 年、中学校は全面実施が 24年ということでその期間、先行実施というこ とで移行に入っています。教科書が必要だから こういう改訂と実施の間に期間を空けているの で、教科書がいらない部分に関しては新しい学 習指導要領を作ったのですから一刻も早くその 趣旨に沿って実行しなさいということです。し たがって、総則等の等には総合的学習の時間で あるとか、部活であるとか、小中であれば道徳 ですとか、いわゆる検定教科書のないところは この等に入りますので、もうすでに4月から小 学校、中学校では動いています。高等学校につ いても、ここにあるとおり告示をされて、今年 一年間周知して、来年4月から移行に入るとい うことになります。全面実施は25年ということ になります。先行実施のときに総則等とかいて あります。これも全く同じです。高等学校も教 科書のいらないところは来年の4月からです。 ですから総則、総合的な学習の時間、特別活動、 みんな来年4月から新しい学習指導要領に沿っ て実施という話になります。一点だけ、理科と 数学については25年という大原則から1年前倒

しになります。中学校の移行で24年実施のため に、小学校、中学校では数学と理科の内容をプ ラスして移行に入っています。教科書で教えな いところをやるので補助教材を作ってそれを使 ってやっています。今年、来年、再来年と、移 行後ずっとやっていって 24 年には完全実施と 同じことを学んできます。そういう生徒が学校 に入ってきたときに古い学習指導要領で数学・ 理科をやったのでは整合性がないのです。数学 と理科については接続を考えて1年前倒しにな っています。それで高等学校の場合には補助教 材は作りません。全て24年までに数学と理科の 教科書は検定済みにするといっています。新し い教科書で 24 年から年次進行でという形にな りました。その他は全部25年ということになり ます。そのようなことが27ページ、28ページ に書かれています。

最後のページです。周知広報計画ということで高等学校の場合には①中央説明会ということで文部科学省が主催をして行います。先ほど言いましたが7月の15,16日に第一回目大阪で西日本のをやります。その次の7月の21,22,23日に東京で東日本の説明会をします。当然それにあわせて解説を作るという話になると思います。今年一年間そういうことで指導主事の先生等に説明をして、夏休みに地方説明会、東京都であれば東京都教育委員会が主催する教育課程説明会等が実施されます。そこで先生方にこういうことをじっくり聞いていただきます。

今日お願いしたいのは、先生方が管理職として、学習指導要領の改訂を学習指導要領を読むということだけでなく、先ほど言ったように社会の変化や法制が変わったという周辺部分を含めて構造的に見ていただいてお読みいただきたいということです。そのためにこの資料が役に立てばありがたいと思います。まとまらない話ですみません。以上で終わります。ご静聴ありがとうございました。

司会「ここでご質問を受け付けたいと思います。」

質問者「総合的な学習が2単位に可能と書いてあります。22年度。それで後ろの方に2単位まで減可というのは具体的にどういうことですか。 学校としては2単位というのはありがたいと思 っているのですが。」

中教審の答申にも書いてあるのですが、一応、 習得と活用と探求のような流れというか、この 流れの通り学習が進むというのではなくて学習 の要素として知識、技能を習得させる、それを 活用させる、それを使って何か課題を解決させ る、つまり探求させるというような、習得、活 用、探求というような活動を想定したときに、 現行の総合的学習の時間というのは結局、あれ も、これも、という形になっているのではない でしょうかというのが先ず課題意識です。その ときに今回の学習指導要領では各教科・科目に 於いて、学校教育法の30条で、習得させるだけ でなくてそれを活用させるために思考、判断、 表現をやれと言っているのです。各教科・科目 では習得だけでなくて活用のところまでやって ください。そして、各教科・科目で身につけ活 用できるようになった知識技能を全て使って、 総合的な学習の時間で教科横断的な課題に対し て今まで身につけた能力、知識、技能をフル活 用して探求してください。そういう交通整理を すれば、総合的な学習の時間が現行よりも少な くなっても、総合的な学習の時間のねらいは十 分達成できるでしょうというのが私たちの考え です。そういうことで副校長先生の質問に答え るとすれば、前段のところにいろいろ書いてあ るのは何かといえば、そのいろいろ感というの は、総合的学習の時間を2単位にするのであれ ば、ちゃんと各教科・科目のところで習得と活 用まで出来るようにしてください。安易に3を 2 にすることはダメですよ。そういう交通整理 というか、各教科・科目のねらいというところ がそこまでやるんだと、そしてそれを総括して 探求させるということ。ですからここに書いて ありますよね、30ページの(3)です。平成22 年度からの「総合的な学習の時間」の移行措置 の留意事項というのがあって、それの 3 行目。 「各学校の教育課程の中で知識・技能の活用を 図る学習活動や探求的な学習活動等の充実が十 分に図られる場合など、総合的な学習の時間を 標準単位数で実施したときと同様にその目標が 達成できると見込まれる場合に限って認められ る」。そういうふうにご理解下さい。

司会「その他、質問はありますか。各教科科目 の個別な話はありませんか、法体系の話を中心 にお聞きしたいと思いますが」

質問者「先行実施をしてくださいということで、 総合的な学習や特別活動や道徳には教科が無い と思いますが、先行実施を平成22年度からとい うと具体的にはどのような変化があるのか教え ていただけますでしょうか。」

変化というか、総則、総合的な学習、特別活 動に書かれていることをやってくださいという 話です。ですから、これから解説が出てきます ので、その解説、現行の新旧対照を見ていただ いてもいいんですが、少なくても平成22年度4 月からは現行の書きぶりではなく、新しい学習 指導要領の考え方に沿ってやってくださいとい うふうにご理解いただければと思います。道徳 についても、確かに今道徳の時間などは無いわ けですが、今回は先ほど言ったように総則の中 に全体計画を作るという規定が入っていますの で、それは先生が言われたように変化というこ とですが、それについては平成22年、来年の4 月から学校全体で道徳教育に取り組んでいただ くという形で全体計画を作ってください。先行 実施しなさいとありますから、来年の4月から やっていただくことになります。

司会「その他ございますか。この一番最後の 29, 30 ページをみているかぎりでは、これから各学校でやることにつきましては平成 24 年度、理科、数学が先行実施です。ということは、23 年の夏には教科書を選定するということになります。そうしますと 22 年度中には理科、数学に関する教育課程を考えておいて、提出して教科書検定にのぞむというスケジュールになるということでしょう。都の教育委員会との関係もありますが、そういう形になっていくのではないかと思います。22 年の終わりまでには理科と数学について確定しておかないといけないと思います。」

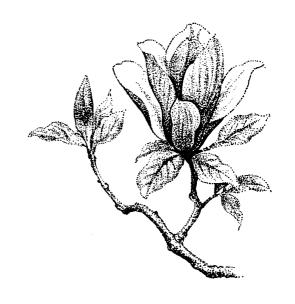
質問者「総合学習についてはわかったんですが、 道徳というところで東京都の場合は学校設定教 科の科目として「奉仕」。実は総合学習3単位の 上に奉仕1単位で4単位。それは学校の教育課 程の中で重荷になっているのは事実なんです。 一方で道徳というのをやりなさいという話にな るとイメージとして、学校教育活動全体の中で の道徳教育をやってくださいというイメージな のか、それとも、例えば茨城県は教科「道徳」 というのをおいているので、「奉仕」に加えてさ らに「道徳」という学校設定教科科目を作りな さいという方向付けがでてくるのか。一方で、 週30時間以上やってもいいですよと言ってい る。そうするとイメージと学校に7時間目が常 態化してくるというのが出てくるのではないか。 一方で土曜の授業の弾力的な運用というのを東 京都は言っているんですが、国としては公式的 にはどちらかといえば止めてほしいというアナ ウンスも伝わってきますが、指導部自体はそう いうところ苦労しているところがあるようで、 そんなに積極的に土曜授業をやりなさいという ことにはなっていないのです。一方地方の方は 比較的30を超えてやっています。それから時間 割上には載っていない時間というのが存在して、 各都道府県での学習の到達状況にアンバランス な面が実は生まれている。それから私立はその 辺で全然縛られてこないので、実は学校の総合 的な時間としては私学と公立との間での垣根は 埋まるどころかさらに広がっている。立場上答 え辛いと思いますが、その辺のところ、各都道 府県の差ですとか、あるいは私立、公立の差と かということについてはどういうふうにお考え なのか。」

先ず、道徳の取り扱いについて何か私がミス リードしてしまっているようで申し訳ありませ ん。私の説明が悪かったのです。何も茨城のよ うなことを全部やれと言っているわけではあり ません。道徳ということについて先ほど言った ように、生きる力、豊かな人間性のようなもの の重要性というのはあるわけですから、高等学 校についても道徳については学校全体でやって ください。そのためには全体計画を作ってくだ さい。それで全体計画についてはまだ解説が出 ていませんから確定的なことを言えなくて申し 訳ないのですが、関心のある向きは中学校の総 則のところの書きぶりをご覧下さい。中学校ま では道徳という時間があって、全体計画をつく らないといけないことになっています。おそら く小学校、中学校で作る全体計画のところのニ

ュアンスというか、書きぶりが高等学校のとこ ろにくるのではないでしょうか。つまり道徳と いうのは全体でやらなくてはいけないのですよ ということを踏まえつつ各教科がどういう役割 を果たすのかとか、その役割に応じて各教科等 がどういう連携を図ることによって「道徳」、つ まり心の教育をしていくのかということ。その ときに家庭だとか地域とどう連携するとか、学 校の組織体系はどうするかみたいなところが全 体計画として浮かび上がってくる。もちろんそ の上には道徳教育の目標みたいなものが各学校 にあるでしょうから、そういうイメージという のが全体計画ということで、それは中学校の方 の総則に書かれていることなんです。そういう ことが高等学校でも道徳教育について全体計画 を持ってより見える形で取り組んでくださいと いうことです。全て茨城のようにやれとかそう いうことではありません。全ての教科・科目、 学習活動を通じて「道徳」、心の教育をしてくだ さいということです。

それから各都道府県と私立学校についてはも う先生が私の代わりに答えてくれて、立場上言 えません。私もいろいろな思いがありますが、 私がここで言うのはなかなか難しいです。各都 道府県教育委員会、例えば東京の場合には奉 を必履修にするとか、そういうことについては を必履修にするとか、そういうことについては が「やれ」とか「やるな」とか言う立場ではあ りません。各都道府県教育委員会にお任せして おります。私立については「私立だって一条校 だよね、学習指導要領やるんだよね」ということ だよね、学習指導要領やるんだよね」というら た、手ぬるいという話だと思いますが、そこは 言い続けるしかないのかなと思っております。

司会「今茨城県の話が出ましたが、茨城県では 総合的学習の時間で道徳教育を進めております。 今年の夏の全国大会の誌上発表のところで茨城 県の研究について載せるつもりであります。ご 質問よろしいでしょうか。永井先生遅くまであ りがとうございました。」





新しい高等学校学習指導要領につい



文部科学省初等中等教育局視学官 永井克昇

1

学習指導要領の変遷

昭和 33 - 35

教育課程の基準としての性格の明確化 (道徳の時間の新設、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等) (系統的な学習を重視)

小学校:昭和36年度、中学校:昭和37年度、高等学校:昭和38年度(学年進行)

昭和 43~45 年改訂

教育内容の一層の向上(「教育内容の現代化」) (時代の進展に対応した教育内容の導入) (算数における集合の導入等)

(実施) 小学校:昭和46年度、中学校:昭和47年度、高等学校:昭和48年度(学年進行)

昭和 52~53 年改訂

ゆとりある充実した学校生活の実現=学習負担の適正化 (各教科等の目標・内容を中核的事項にしぼる)

小学校:昭和55年度、中学校:昭和56年度、高等学校:昭和57年度(学年進行)

平成 元年 改訂

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成 (生活科の新設、道徳教育の充実)

小学校:平成4年度、中学校:平成5年度、高等学校:平成6年度(学年進行)



基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの[生きる力]の育成 (教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設)

(実施) 小学校:平成14年度、中学校:平成14年度、高等学校:平成15年度(学年進行)

学習指導要領のねらいの一層の実現の観点から 学習指導要領の一部改正 (平成15年)

学習指導要領改訂までの経緯

平成17年2月

学習指導要領の見直しに着手(大臣からの要請)

平成18年12月。教育基本法改正。平成19年6月。学校教育法改正

平成19年11月7日 中央教育審議会教育課程部会「審議のまとめ」

広く国民から意見募集(11/8~12/7)、関係団体からヒアリング

平成20年1月17日 中央教育審議会「答申」

平成20年2月15日 幼稚園、小・中学校学習指導要領等(文部科学省告示)改訂案公表

広く国民から意見募集(2/16~3/16)

平成20年3月28日 幼稚園、小・中学校学習指導要領等(文部科学省告示)改訂 平成20年6月13日 小・中学校学習指導要領の移行措置に関する告示等を公示

□平成20年12月22日 電高等学校・特別支援学校学習指導要領等(文部科学省告示)改訂案公表

広く国民から意見募集(12/23~1/21)

平成21年3月9日 高等学校、特別支援学校学習指導要領等(文部科学省告示)改訂 高等学校、特別支援学校学習指導要領等の移行措置に関する告示等を公示

○ 教育基本法(平成18年法律第120号)

(教育の目標)

- 第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
 - 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うととも に、健やかな身体を養うこと。
 - 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
 - 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
 - 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
 - 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、 国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- 学校教育法(昭和22年法律第26号)

第30条 (略)

② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、<u>基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない</u>。



学習指導要領の理念

- 現行学習指導要領の理念は「生きる力」をはぐくむこと 「生きる力」:
 - 〇基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、 自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、
 - 〇自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、
 - 〇たくましく生きるための健康や体力 など
- 「知識基盤社会」の時代において「生きる力」をはぐくむ という理念はますます重要
- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとともに、 学校教育法改正により学力の重要な要素が規定
- <u>今回の改訂においては、これまでの理念を継承し、</u> 教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成

5



現行学習指導要領の下での課題

- 学習指導要領の理念を実現するためのこれまでの手立てに5つの課題
 - [1]「生きる力」の意味や必要性について、文部科学省による趣旨の周知・徹底が必ずしも十分ではなく、十分な共通理解がなされなかった
 - [2] 子どもの自主性を尊重するあまり、教師が指導を躊躇する状況があったとの指摘
 - [3] 各教科での知識・技能の習得と総合的な学習の時間での課題解決的な 学習や探究活動との間の段階的なつながりが乏しくなっている
 - [4] 各教科において、知識・技能の習得とともに、観察・実験、レポート、論述といった、知識・技能を活用する学習活動を行うためには、現在の授業時数では十分ではない
 - [5] 豊かな心や健やかな体の育成について、家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応が十分ではなかった



学習指導要領改訂の基本的な考え方

- 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏ま え「生きる力」を育成
- 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成 のバランスを重視
- 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健や かな体を育成

7

高等学校学習指導要領(総則)新旧対照表①

改 訂 後 現 行 第1款 教育課程編成の一般方針 第1款 教育課程編成の一般方針 各学校においては,教育基本法及 各学校においては、法令及びこの び学校教育法その他の法令並びにこ 章以下に示すところに従い. 生徒の の章以下に示すところに従い、生徒 人間として調和のとれた育成を目指 の人間として調和のとれた育成を目 し、地域や学校の実態、課程や学科 指し、地域や学校の実態、課程や学 の特色、生徒の心身の発達段階及び 科の特色、生徒の心身の発達の段階 特性等を十分考慮して、適切な教育 及び特性等を十分考慮して、適切な 課程を編成するものとする。 教育課程を編成するものとし、これ (略) らに掲げる目標を達成するよう教育 を行うものとする。 (略)

高等学校学習指導要領(総則)新旧対照表②

改訂後

現 行

1 (略)

学校の教育活動を進めるに当たっ ては、各学校において、生徒に生き る力をはぐくむことを目指し、創意 工夫を生かした特色ある教育活動を 展開する中で、基礎的・基本的な知 識及び技能を確実に習得させ*1,これ らを活用して課題を解決するために 必要な思考力、判断力、表現力その 他の能力をはぐくむとともに*2,主体 的に学習に取り組む態度を養い*3,個 性を生かす教育の充実に努めなけれ ばならない。その際、生徒の発達の 段階を考慮して、生徒の言語活動を 充実するとともに、家庭との連携を 図りながら,生徒の学習習慣が確立 するよう配慮しなければならない。

1 (略)

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

9

高等学校学習指導要領(総則)新旧対照表③

改 訂 後

現 行

[|]2 (略)

(略)

2 (略)

(略)

高等学校学習指導要領(総則)新旧対照表(4)

改 訂 後	現行
第5款 教育課程の編成・実施に当 たって配慮すべき事項	第6款 教育課程の編成・実施に当 たって配慮すべき事項
5 (1) 各教科・科目等の指導に当たって は、生徒の思考力、判断力、表現力 等をはぐくむ観点から、基礎的・基 本的な知識及び技能の活用を図る学 習活動を重視するとともに、言語に 関する関心や理解を深め、言語に関 する能力の育成を図る上で必要な言 語環境を整え、生徒の言語活動を充	5 (1) 学校生活全体を通じて,言語に関する関心や理解を深め,言語環境を整え,生徒の言語活動が適正に行われるようにすること。

11

● 思考力・判断力・表現力等をはぐくむ学習活動の例

- ① 体験から感じ取ったことを表現する
- (例)・ 日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する
- ② 事実を正確に理解し伝達する

実すること。

- (例) 身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する
- ③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- (例)・需要、供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす
 - ・ 衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する
- ④ 情報を分析・評価し、論述する
- (例) ・ 学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を活用し、 課題を整理する
 - 文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめて、A4・1枚 (1000字程度)といった所与の条件の中で表現する
 - 自然事象や社会的事象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて 分かりやすく表現したりする
 - 自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する
- ⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- (例)・理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり 改善したりする
 - ・ 芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する
- ⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる
- (例) · 予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う
 - 将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる



高等学校学習指導要領改訂のポイント

- 卒業単位数、必履修科目、教育課程編成時の配慮事項等
 - 卒業までに修得させる単位数は、現行どおり74単位以上
 - 共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、 数学、外国語に共通必履修科目を設定するとともに、理科の 科目履修の柔軟性を向上
 - 週当たりの授業時数(全日制)は標準である30単位時間を超 えて授業を行うことができることを明確化
 - 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機 会を設けることを促進

13

科目構成を変更した箇所

高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

〔改訂後〕				〔現 行〕			
教科	44 ■	標準 単位数	必履修 科目	教科	料目	標準 単位数	必履修 科目
18	間語数含 間数表文 A 現代文 B 古典 B	4 3 2 4 2 4	〇2戦途也期	811	の記表現 I 観話表現 I 観話を合 現代文 古典機銃	2 2 4 4 4 2	}•
地理歷史	世界史A 世界史B 日本史B 地理A 地理B	2 4 2 4 2 4) 	地理歷史	世界界本文字 中央中央 日日地理 日日地理	2 4 2 4 2 4	°
公民	現代社会 倫理 政治・経済	2 2 2	「銀代社会」又は 「他祖」・「歌油・優 消	公民	現代社会 倫理 政治・経済	2 2 2	「現代社会」文は 「倫理」・「政治・提 政
数学	数学I 数学II 数学学A 数学B 数学活用	3 4 5 2 2 2	O 2 Mile Caller	数学	数学基準 数学学工 数数学学工 数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数数	2 3 4 3 2 2 2	□ •
理科	料学と人間生活 物理 化学基礎 化学等基礎 化学等基礎 生物基礎 生物 類型 生物 生物 生物 生物 生物 生物 生物 生物 生物 生物 生物 生物 生物	2 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4	「科学と人 関生法・を 全な2科目 文は 一 高級を付し た科目を3	理科	理科科技工程 理科科技工程 物化化化生生物学工程 生物学工程 生物学工程 生物学工程 生物学工程 生物学工程	2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	2 料 目 - (「理料基 - 他」「理料基 会よ叉は ・ で料数を ・ お・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

〔改訂後〕				[現 行]				
教科	料目	模準 単位数	必履修 科目	教科	A B	標準 単位数	必履修 科目	
保健体育	体育 保健	7~8 2	00	保健体育	体育 保健	7~8 2	00	
蓋術	音音楽楽術術術表表表	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	- o	芸術	音音音樂美美工工工書書 李楽楽術術術芸芸芸道道道 『豆皿『豆皿『豆皿』 『豆皿』	22222222222	0	
外国籍	コミュナーション英語基礎 コミュニケーション英語 I コミュニケーション英語 II コミュニケーション英語 II 英語表現 II 英語表現 II 英語金属	2 3 4 4 2 4 2	O 24M2#CMM	와 다	ナージ・コミニナーション ナージ・コミニナーション 英語 I 英語 I サーイング ライティング	2 4 .3 4 4	<u></u> - o	
家庭	家庭基礎 家庭総合 生活デザイン	2 4 4	<u>}</u>	家庭	家庭基礎 家庭総合 生活技術	2 4 4	}∘	
情報	社会と情報 情報の科学	2 2	丁。	情報	情報A 情報B 情報C	2 2 2	}∘	
総合	的な学習の時間	3~6	〇 2年位金 (1874	総合	内な学習の時間	3~6	0	



教育内容の主な改善事項①

■ 言語活動の充実

• 国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの学習を充実

(各教科等における言語活動充実の例)

- ・資料の活用や事象の説明、探究した成果を論述、討論するなどの学習活動の重視(地理歴史)
- ・資料の収集、選択、読み取り、解釈や論述、討論などの学習活動の重視(公民)
- ・数学的活動の重視、自らの考えを数学的に表現し根拠を明らかにして説明したり議論したりすることを規定(数学)
- ・楽曲や演奏について根拠をもって批評する(音楽)、作品について互いに批評し合う(美術、工芸、書道)活動を充実 等

■ 理数教育の充実

- ・ 近年の新しい科学的知見に対応する観点から指導内容を刷新(例:遺伝情報とタンパク質の 合成、膨張する宇宙像)
- ・ 統計に関する内容を必修化(数学「数学 I 」)
- 知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視([課題学習](数学)の導入、「数学活用」「理科課題研究」の新設等)
- ・ 指導内容と日常生活や社会との関連を重視(「科学と人間生活」の新設)

15



教育内容の主な改善事項②

■ 伝統や文化に関する教育の充実

- 歴史教育(世界史における日本史の扱い、文化の学習を充実)、宗教に関する学習を充実(地理歴史、公民)
- ・ 古典、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住の歴史や文化に関する学習を充実(国語、保健体育、芸術「音楽」、「美術」、家庭)

■ 道徳教育の充実

- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その全体計画を作成することを規定
- 人間としての在り方生き方に関する学習を充実(公民「現代社会」、特別活動)

■ 体験活動の充実

- ・ ボランティア活動などの社会奉仕、就業体験の充実(特別活動)
- ・ 職業教育において、産業現場等における長期間の実習を取り入れることを明記



教育内容の主な改善事項③

■ 外国語教育の充実

- ・ 高等学校で指導する標準的な単語数を1,300語から1,800語に増加 (中学校、高等学校合わせて2,200語から3,000語に増加)
- ・ 授業は英語で指導することを基本

■ 職業に関する教科・科目の改善

職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境、エネルギーへの配慮、地域産業を担う人材の育成等、各種産業で求められる知識と技術、資質を育成する観点から科目の構成や内容を改善

17



各教科等の主な内容の改善①

【総則】

- ・ 小・中学校と同様, ①教育基本法の理念を踏まえた改善, ②知識・技能の習得と, 思考力・判断力・ 表現力等の育成のバランスの重視, ③言語活動の充実等について見直し
- ・ 学校や生徒の実態等に応じ、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る指導について、その ための学習機会を設けるなど具体的な方策を例示

【国語】

- 必履修科目:現行の選択必履修から「国語総合」の共通必履修に変更
- 科目構成:「国語表現 I 」及び「国語表現 II 」の内容を再構成し「国語表現」とするとともに、「現代文A」を新設

〇 主な改善事項

- ・ 言語に関する能力を育成する中核を担う教科であることを踏まえ、社会人として、また各教科等における学習に必要な能力を身に付けるため、討論、説明、創作、批評、編集などの言語活動を充実 (言語活動例を「内容の取扱い」から「内容」に移し、記述を具体化。)
- ・ 我が国の伝統と文化に関する教育を充実するため古典に関する指導を充実



各教科等の主な内容の改善②

【地理歴史】

- 〇 必履修科目・科目構成:変更なし
- 〇 主な改善事項
 - 世界史, 日本史, 地理相互の関連付けを図ることを各科目の目標に明示。特に必履修科目である 世界史においては, 地理や日本史にかかわる内容を充実
 - 各科目に課題を探究する学習を設けるとともに、論述、討論などの言語活動を充実
 - 各科目において地図, 年表をはじめ様々な資料を活用した学習を一層重視

【公民】

- 〇 必履修科目・科目構成:変更なし
- 〇 主な改善事項
 - ・ 各科目に課題を探究する学習を設けるとともに、論述、討論などの言語活動を充実
 - 人間としての在り方生き方について考察する学習を充実
 - ・ グローバル化や規制緩和の進展, 司法の役割の増大等に対応して, 法や金融, 消費者に関する 学習を充実
 - 伝統や文化、宗教に関する学習を充実

19



各教科等の主な内容の改善③

【数学】

- 必履修科目:現行の選択必履修から「数学 I 」の共通必履修に変更
- 科目構成:現行の7科目構成を,6科目構成に再編 数学の具体的事象への活用を重視した「数学活用」を新設するとともに,「数学C」の内容はその系 統性等にも配慮し,他科目へ移行
- 〇 主な改善事項
 - ・ 教科目標で「数学的活動」を一層重視し、「数学的活動」の配慮事項を新たに規定
 - ・ 中学校との接続や内容の系統性を一層重視
 - 知識・技能を活用する力を育成し、数学のよさを認識させるため、「数学 I 」及び「数学A」の内容に [課題学習]を位置付け
 - ・ 統計に関する内容を充実し、統計活用力を育成



各教科等の主な内容の改善④

【理科】

- 必**履修**科目:物理, 化学, 生物, 地学のうち3領域以上の科目を**履修**する場合には, 総合科目の履修を不要とし科目履修の柔軟性を向上
- 〇 科目構成:各領域ごとに3単位科目が2科目であったのを,2単位科目と4単位科目に再構成するとともに、「科学と人間生活」及び「理科課題研究」を新設

〇 主な改善事項

- 科学に対する興味・関心を高めるため、人間生活とかかわりの深い内容を扱う「科学と人間生活」を 新設
- ・ 探究的な学習を重視する観点から、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」に新たに探究活動を導入する とともに、「理科課題研究」を新設
- ・ 中学校との関連を図る観点から、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」においては、「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」などの科学の基本的な見方や概念を踏まえて内容を構成
- 「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」においては日常生活や社会との関連を重視、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」においては、選択して履修していた項目を必修化し、指導内容を充実

21



各教科等の主な内容の改善⑤

【保健体育】

- 〇 必履修科目・科目構成:変更なし
- 〇 主な改善事項
 - ・ 生涯にわたって健やかな体を培うための身体能力と知識を定着させ、個人に応じた豊かなスポーツライフを実現する資質と能力を育成する観点から、発達の段階に応じた指導内容の明確化・体系化
 - 卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにすることを目指し、中学校第3 学年との接続を踏まえつつ、それぞれの運動やスポーツの特性や魅力により深く触れられるよう、領域 選択の方法を変更
 - 個人生活及び社会生活における健康・安全に関する内容を重視する観点から、様々な保健活動や対策 などについての内容を再構成するとともに、医薬品に関する内容を改善

【芸術】

- 〇 必履修科目・科目構成:変更なし
- 〇 主な改善事項
 - ・ 教科目標に「芸術文化の理解」を新たに規定するなど、我が国の伝統と文化に関する教育を充実
 - 生涯学習社会の一層の進展に対応するため、科目目標に生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てる 22 ことをより明確化



各教科等の主な内容の改善⑥

【外国語】

- 必履修科目:現行の選択必履修から「コミュニケーション英語 I」の共通必履修に変更
- 科目構成:科目構成を変更し、4技能の統合的かつ総合的な育成を図るコミュニケーション科目、論理的に表現する能力の向上を図る表現科目、会話する能力の向上を図る「英語会話」に再編
- 〇 主な改善事項
 - 指導する語数を充実。コミュニケーション英語 I, I及びⅢを履修する場合においては, 高等学校で
 1,800語, 中高で3,000語を指導

(現行, 英語 I, 英語 I 及びリーディングを履修した場合, 高校で1,300語, 中高で2,200語)

・ 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、 授業は英語で行うことを基本とすることを明記

23



各教科等の主な内容の改善⑦

【家庭】

- 必履修科目:「家庭基礎」、「家庭総合」、「生活デザイン」のうちから1科目
- 科目構成:「生活技術」の内容を改編し、「生活デザイン」を新設
- 〇 主な改善事項
 - ・ 衣食住や消費生活などに関する知識・技術を身に付けさせ、生涯の生活設計ができるようにすることを 重視
 - 消費者教育や環境教育及び食育の推進、子育て理解や高齢者の理解などの少子高齢化への対応に 関する指導を充実
 - ・ 衣食住の文化の継承にかかわる内容を充実



各教科等の主な内容の改善⑧

【情報】

- 必履修科目:「社会と情報」、「情報の科学」のうちから1科目
- 科目構成:「情報A」「情報B」「情報C」の内容を再構成し、「社会と情報」「情報の科学」の2科目構成とする

〇 主な改善事項

- 情報社会を構成する一員として、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成する観点から、「情報社会に参画する態度」や「情報の科学的な理解」を柱に科目の内容を改善
- ・ 情報活用能力を確実に身に付けさせるために、小・中・高等学校を通じた体系的な情報教育の実施を 踏まえ、内容を一部重複させるなどして指導を充実
- ・ 内容に情報モラルを項目立てし、情報モラルを身に付けさせる学習活動を重視

【職業に関する各教科】

・ 職業に関する各教科については、「将来のスペシャリストの育成」、「地域産業を担う人材の育成」、「人間性豊かな職業人の育成」という三つの観点を基本として、教科横断的に改善。具体的には、社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境、エネルギーへの配慮、食の安全、情報モラル・セキュリティ管理の重要性等、各種産業で求められる知識と技術、資質を身に付けさせる観点から、科目の新設を含め科目の構成や内容を改善25



各教科等の主な内容の改善⑨

【総合的な学習の時間】

- 総合的な学習の時間の教育課程における位置付けを明確化し、その指導の充実を図るため、総則から取り出し、新たに章立てする
- 教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習を行うものであることをより明確化する

【特別活動】

- ・ホームルーム活動, 生徒会活動, 学校行事ごとに目標を新たに規定し, よりよい人間関係を築く力, 集団社会の一員としてよりよい生活づくりに参画する態度の育成を特に重視し, それらにかかわる力を実践を通して高めるための体験活動や生活を改善する話合い活動を一層充実
- 生徒の発達の段階を考慮し、ボランティア活動などの社会参画にかかわる内容を充実するとともに、就業体験などの体験活動を推進

高等学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置①



- ・平成21年度中に周知徹底を図り、可能なものは先行して実施
- ・平成25年度入学生から新学習指導要領を年次進行で実施
- 〇 総則、総合的な学習の時間、特別活動は平成22年度から実施
 - ◇ 直ちに実施可能な、総則、総合的な学習の時間、特別活動については、平成22 年度から新学習指導要領の規定を先行実施。(総則のうち、各教科・科目及び標準 単位数及び必履修教科・科目に関する規定を除く)
- 〇 数学及び理科は平成24年度入学生から年次進行で実施
 - ◇ 数学及び理科については、平成24年度入学生から、教科書を準備した上で新学習指導要領による指導を実施。(平成24年度入学生は、中学校3年間、新中学校学習指導要領に準じた指導を移行措置として受けているため)

27



高等学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置②

- 〇 他の各教科等
 - (1)国語、地理歴史、公民、外国語、家庭、情報、 専門教科(「(2)その他の教科」以外)
 - ◇ 平成25年度までに教科書の編集・検定・採択を行い、平成25年度入学生から年次 進行で実施。
 - (2)その他の教科
 - ·専門教科(福祉)
 - ◇ 新しい介護福祉士養成課程に対応するため、学校の判断により、平成21年度から新学習指導要領によることも可能。
 - •保健体育、芸術、専門教科(体育、音楽、美術)
 - ◇ 学校の判断により、平成22年度から新学習指導要領によることも可能。

28

新学習指導要領 実施スケジュール

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
幼稚園	開始・徹底					y 100
小学校	84.8K	先行実施	a 総則等 算数、理科	The second second	AND LOC 1 (4)	
中学校	海知·世 居	先行実施		2則等 = 数学、理科	\$10.7 1	
高等学校	告示	- 180 - 100 E	先行実施	* ** * * * * * * * * * * * * * * * * *	移則等·	PART.



高等学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置③

- 移行措置に係る主な留意事項(平成21年3月9日 事務次官通知)
- (1)一般的な留意事項
 - ・移行期間中に新学習指導要領の規定に基づき指導が行われる内容については、新学習指導要領の規定により適切な指導が行われるようにすること。
- (2)平成21年度以降に入学した生徒に係る「福祉科」の移行措置の留意事項
 - 平成24年度に予定される介護福祉士の受験資格要件の変更に対応したものであることを踏まえ、生徒の 進路等に応じて適切な履修が可能となるよう配慮すること。
- (3)平成22年度からの「総合的な学習の時間」の移行措置の留意事項
- ・総合的な学習の時間の単位数について、特に必要がある場合には2単位とすることができると規定しているが、これは、今回の改訂では各教科・科目において知識・技能の活用を図る学習活動の充実が図られることを踏まえ、各学校の教育課程の中で知識・技能の活用を図る学習活動や探究的な学習活動等の充実が十分に図られている場合など、総合的な学習の時間を標準単位数で実施したときと同様にその目標が達成できると見込まれる場合に限って認められるものであることに留意すること。

(4)その他

中学校を卒業する年度の違いにより、中学校学習指導要領により学習した生徒や、移行期間中の特例により学習した生徒がいることを踏まえ、高等学校に入学する生徒が中学校の各学年で履修した各教科の30内容を踏まえた適切な指導が行われるよう、指導計画等の作成に当たって十分配慮すること。



平成21年度周知·広報計画

①説明会の実施

【小·中·高等学校】

- ◇ 指導事務主管部課長会議を開催(小・中・高等学校共通) [4月17日]
- 小·中学校
- ・文部科学省主催で指導主事連絡協議会を開催 [11月]
- 高等学校
 - ・文部科学省主催で中央説明会を開催 [7月頃]
 - 都道府県教育委員会主催で地方説明会を開催(文部科学省から職員を派遣、会議費の一部を負担)[8月以降]
 - •文部科学省主催で指導主事連絡協議会を開催〔12月〕

【特別支援学校】

- ◇ 特別支援教育担当者会議を開催 [5月]
- ◇ 文部科学省主催で中央説明会を開催 [1月に実施済、7月頃に実施予定]
- ◇ 都道府県教育委員会主催で地方説明会を開催(文部科学省から職員を派遣、会議費の一部を負担) [本年2月以降実施]
- 〇 上記以外に、教育委員会、学校関係団体、私学団体等の要請に応じ、適宜説明会等に職員を派遣。 また、教科書発行社等に十分な説明の機会を確保。



平成21年度周知・広報計画(続き)

②学習指導要領冊子の配布

【高等学校·特別支援学校】

学習指導要領冊子について、A4判化(これまではA5判)、デザインを見やすくし、高等学校及び特別支援学校のすべての教員に対し配布[高等学校:7月目途、特別支援学校:配布済み] (幼稚園、小・中学校については、昨年度すべての教員に配布済み)

③学習指導要領「解説」の作成・発行

【高等学校·特別支援学校】

| 学習指導要領の記述の意味や解釈などを詳細に説明する「解説」を、文部科学省の著作として作成 : 出版

(幼稚園、小・中学校については、昨年度出版済み)

4その他

- ・文部科学省ホームページの「新しい学習指導要領」において、最新の情報を提供(随時)
- ・政府公報の活用、文部科学省広報誌、各種教育誌への寄稿等による周知

「中小企業の経営者が期待する高校教育」

講師 ツクダ・クロス・スタイル 取締役社長 佃 由紀子 氏

初めまして、こんにちは。よろしくお願いします。

洋服のリフォーム業を営んでおります(㈱ツクダ・クロス・スタイルの佃由紀子と申します。 当社は、今年で25年になります。零細企業の経営に携わる中で、従業員に対する教育が日々あります。皆様にとって、もしかしたら少しはお役に立てる話があるかもしれませんので聞いていただければと思います。

先に自己紹介をさせていただいた方が話が分 かりやすいかと思いますので簡単にしたいと思 います。高校は世田谷区にある佼成学園女子高 等学校に行きました。中学から剣道をやってお り高校でも剣道をやり、高校時代は剣道でしご かれ続けてきたという感じです。その後、玉川 大学に行きました。卒業したら海外青年協力隊 になって砂漠の緑地化に力を注ごうと思い、農 学部の農芸化学科というところに行きました。 ちょうど卒業した年が男女雇用機会均等法施行 の年で、なおかつ売り手市場でしたのでとりあ えず働いた方がよいと両親に言われ、その時に 条件良くトントンといき、王子製紙に入社しま した。中央研究所のバイオチームというところ に入り、3年半ほどおりました。最初はキノコ の遺伝子配列の決定というチームに所属し、ち ょうど私が入ったときに放射性物質を扱える研 究棟ができてそこで実験をしておりました。

さて、なぜ、洋服のリフォームをやることになったかといいますと、結婚した相手の母上が、「女の人たちが働ける場を作りたいわ」とこの仕事を既に興しておりました。そして、私は出産を機に会社を退職し、義母の仕事を手伝うようになりました。結婚したときには2店舗でしたが、バブルの頃に店舗がどんどん増えて、最高9店舗まで広がりました。その後、義母がガンで亡くなり、紆余曲折を経て事務担当だった私が表に出て、募集、採用、教育、経営、新店

の開発、PR を含めた社会との繋がり方など、多岐にわたったことをしなければならなくなりました。それが平成 16 年で、今年で 5 年目になるところです。

経営者になって初めて気がつくことが大変多 く、「経営者」というものを人生の中でやれる機 会があるのならば、やってみた方がいいのかな、 とも思いました。会社は、「採用から始まり人の 能力を上げていき、会社が存続し続けられるよ うにする」ということがテーマになります。そ れが、どれ程大変かというのがよく分かりまし た。当社はフランチャイズドではなく、全部直 営でやっています。当社が9店舗運営していた ときには、約100名のスタッフがおりました。 それが、ショッピングセンター自体の閉鎖です とか、フロア改変でそのフロアが全部ヤマダ電 機になるなど様々のことがあり店舗が減りまし た。また、「あまりにも言うことを聞かない」「一 生懸命やろうとしない」人たちを抱えた店舗も あり、その人達を教育するために他の店舗への 力配分ができなくなるのは会社としていかがな ものか、と考え自主閉店も行ってきました。

平成 13 年に、当社が出店しているマイカルサティー倒産、破産申請という事件が起きました。 倒産がどんな意味をなすのかそのときは分からなかったのですけれど、その日からすべての売掛金が凍結、売掛金が戻ってこない、敷金で入れていたものが 3 分の 1 の評価になるなど、「経済とは新聞で読むだけでなくいろんなことがあるのだ」と、「今ここにあることなのだ」と実感しました。社会の動きや経済を、肌で感じられるようになりました。

当業界、縫製業でいいますと、大手の工場では、大型機械で様々なことをします。そうすると、そこに必要な人材は、機械のメンテナンス、調整ができる人、となります。それが当社のような零細企業のレベルで、特にお直しを専門に

していると、完成製品を作るわけではありませんので、一点一点持ち込まれた個別の商品に対して、その方の一人一人のご希望を聞いて作りかえていくということをします。直線ミシンであらゆることを人がやります。ですので、人の技がものすごく結果に影響します。

先ほど採用にも係わっていると申しあげましたが、現場からは常に「経験者を採ってくれ」

と言われます。ただ、お直しの経験者に若年層

はほとんどいません。ですので、50代、60代、 70代の方が現役で活躍しています。62、63歳く らいで転職のため面接に参加され、「私はもっと 働きたい」と表明し、実際に今、ガンガン働い ている方もいます。たくさんの履歴書を拝見し ていますと、「縫製工場にいました」という人も あり、「この人はもしかしたら大丈夫かもしれな い」と期待したりします。しかし、話を聞くと、 「決まったラインでずっと同じものを縫ってい た」という場合があります。そうすると、ミシ ンの扱いは上手いのですが、紳士服、婦人服に 対して何をどうするかということを考えること は全然無いので教えていかなくてはいけないこ とになります。それでも工業用ミシンが使える ということだけでもポイントが高いと言えます。 さて、今度はその人に現場で直し方を教えて いくわけですが、一から服を作るというのは学 校で教わったりしてみんなある程度知っている のですが、「できあがっている物のある部分をご 希望に沿うように直す・作り変える」という体 験は、ほとんどもたれていません。お直しは、 全部ほどいたりしません。「一番少なく解いて、 一番きれいに仕上げる」ということをやります ので、それぞれの会社にノウハウがあります。 その時に、ミシンは扱えるので「直し方を教え る」といったときに、ここで人によって分かれ ます。レジメの1(116ページ参照)のところに、 「中小企業の仕事の事例 接客、加工、店舗運 営・管理」というのがありますが、加工のとこ ろで言うと、「自分は出来る!」と思ってしまっ ている人は、説明を聞いても自分は出来ると思 っているイメージが強すぎて人の話が聞けない のです。本人は「分かりました!」と言うので すが、会社が期待しているレベルに対しては無 頓着で、「自分が最初から思っている仕事のレベ ルから出てこられない」というケースがとても

多いのです。「教えて下さい」と聞きに来るので 先輩技術者が教えます。しかし、説明されている「ポイント」を掴めない人がいます。一応仕 上がっているのだけれども、どうも美しくない。 この場合は、仕上げの美しさに対するポイントが 掴めていない、ということになります。最初は下 手でもいいので、「こうやってみよう、ああやってみよう」と、工夫してどんどんチャレンジする 人が、一番伸びます。「自分も工夫し、尚且つ、 みんなのやる気も引き出せる人」が望まれます。 すごく困るのは、「実力はあるものの、協調性がない。自分のことばかり優先する人」です。その 辺の教育というのは、日々工夫を強いられています。

最近の新しい問題としては、「自分から仕事をしたい」と就業したにもかかわらず、仕事を自分で選別し、説明を聞く前から「私には出来ません」と言う人が出てきたことです。「だって私には出来そうにありません」「やったことがありません」。やったことがなくても教えます。しかし、覚える気がない人、やる気のない人には教えられません。そんな投資はかけられません。

当社は、365日、朝9時から夜9時まで営業 しています。必ず誰かが職場にいなければなり ません。平均8名の女性スタッフで年間通して 運営しています。ですので、有機的に動いても らいたいわけです。私が研究所に勤務していた ときは、一人ずつ研究テーマを持っていました ので、誰がなにしていようと関係ありませんで した。自分のタイムスケジュールで動けばいい ので。当社の職場は、全員でリレーしています。 誰かが黒色の仕事をしていて、ミシンに黒の糸 がかかっているというのが見えたら、自分のそ ばにある黒色の物はさっさと準備をしてそちら にまわす、くらい気を遣って動かねばなりませ ん。その中にぼーっとしている人がいる。「今、 ここで必要なリズム」が分かっていない。「今、 何をしていいか分かりません」「みんな忙しそう だったから、誰にも聞けなかった」と言ったり します。「じゃあこれをやって」と言われると、・ 「習っていません」「前に教えてもらったんです けど忘れました」という返事を結構聞きます。 家庭生活が長い主婦の方は仕方がないのかな、 と思うところもありますが、「今働いているの だ」ということに意識を集中してもらいたいで

す。「仕事をするということは」の部分から話していかねばならないことが多くなりました。

2番目に、「企業は経済活動を継続存続させて いくことが最も重要」と書いています。当社の 場合はお直しのサービス提供をしていますので、 「常に現場でお客様のニーズに応えていく」と いうことが一番重要になります。瞬間的にパッ と儲けて、儲けたのではい終わり!とその場か らいなくなるというような立場は取っておりま せん。365日、一定以上のサービスが供給出来 るように心がけています。そうすると、ミシン が使える、洋裁が出来る、まして洋服を直す技 術を持っている、更にきれいに出来る技術を持 っているとなると、今言った順に、まず工業用 ミシンが使えるという段階で有効人材数がガー ッと減ってしまい、さらに洋服、紳士服、婦人 服の作りを知っているとか、直しをしたことが ある、そしてきれいに仕上げられるとなればさ らにグッと減ってしまいます。この他に、オー ダーや、二着から一着の服を作る、着物から洋 服を作る、といった非常にクリエイティブ、創 造的なこともやっています。そうすると、セン スがいるようになってきます。また人が減って しまいます。ですので、技術を持っている人に は基本的には働いてもらいたいと願っています。 その働いてもらいたい人の中にチームワークが とれない人がいると、全体の力が下がっていっ たりします。日々いい状態にするために、スタ ッフを勇気づけ、自信を持ってその能力を使っ て下さいということを発信し続ける必要があり ます。まれに、「もうダメだなこの人」と思うこ ともありますが、ダメだと思った瞬間に仕事、 営業が続かなくなります。絶対に、あきらめて はいけない。経営者がやらなくてはいけないの は「あきらめない」こと。「もういいよ、私がや るから」と言ったとしても、6店舗365日を一 人で出来るかと言えば絶対にできません。一店 舗でも無理です。だから仲間同士協力し合うと いうのが一番重要なので、それが出来る人にみ んななれるはずだからやっていこうということ を、言葉なり、態度なりでやりつづけなければ ならないという日々であります。

先ほど言ったように当社の業種は、大変高齢 化しています。若い人が入ってくる数がすごく 少ないです。もちろん新卒を採っている企業も ありますが、数としては非常に少ない。その中で、日本にある服飾系の専門大学というと杉野服飾大学と文化女子大学になります。ご縁があって、今年の2月に3日間の授業を文化女子大学にて行いました。通常、学部、学科、学年で分けられたカリキュラムですが、文化女子大学にはコラボレーション科目というものがあり、学部と学科の垣根が無くなっていて、他の大学の先生と連携をしたり、企業と連携をしたりして、体験型の授業を行っています。当社は、技術に興味のある若い人たちに現場を知ってもらいたのも分が学んで知ることが、即、世の中の役に立っているということを体感してもらいたいと、常々考えています。

そこで、授業を通して、経済面から見ても生 活面から見ても役に立っているということを体 感してもらえるような授業を提供しています。 折角専門大学を卒業しても、服飾系ですと販売 の方に行ってしまうことが多いようですが、長 い人生のどこかの時期に、技術者として頑張っ てもらいたいと願い、授業をしてまいりました。 3 学部 4 学年から 30 名の学生が来ました。5 時 限を3日間やりました。服装が非常に個性的な 学生が大変多く、爪が真っ黒とか、授業中も帽 子を取らないとか、ファッション系の専門家を 育成するということは、こういうことなのかも しれませんが、ビジネスの立場で見ると、ちょ っと違和感がありました。1、2年生がゆるく、 3、4年生になると厳しさがだいぶ分かってきて 大人になってくるようでした。当社からは、8名 の技術スタッフを連れて行き、学生5~6人に対 して1人スタッフをつけました。説明をしてい てもゆる一い感じがしました。仲良し同士で座 っていて、何かしゃべっている。説明を聞いて いるのかな?という感じで、「この子達、このプ ログラムを時間内に完成できるのかな」と思っ て見ていたのですが、技術的なところは結構で きるんですね。なので、聞いていないわけでも ないし、できないわけでもない。ということは、 「聞き方」や、「もっと考えてもっと努力する」 などのことを身につけられたら、もっとすごい のができるんじゃないかと思いました。

授業の中で、店舗実習というものも取り入れていました。「見学だけ」しても身になりそうにないので、「実際にお客様の商品の加工をやって

もらいます」ということにして、事前に大学内で練習をしていきました。何をやったかというと、みなさんがはいていらっしゃる紳士のスーツのスラックスの裾あげシングル仕立てを体験してもらいました。簡単に言うと「股下寸法を測って縫えばいい」というものですが、「実際のお客様の商品で絶対に間違えてはいけない」とか、「仕事だから15分以内に仕上げなければならない」などの条件がついてくるとキャーキャー言って、「えー、私が測るんですか」、「本当にこで切っていいんですか」など、かなりプレッシャーを感じたようです。当然失敗されること可に入れていますので、実はダミーの商品を用意し、偽物の伝票を付けて「このお客とんのだから」と緊張感を煽りながらやりました。

そんな授業の最後の時間にアンケートを取りました。授業をする前のイメージと終了後ではどう変化したのか。一番インパクトがあったのは、現場にはお母さん以上の年齢のおばさんたちが働いていたこと。その人達が、学生のタラタラとやっているミシンワークからすると目にも止まらぬ早さで何の迷いもなく作業をしている。接客も、電話対応もする。受付にみえるお客様の相談にものる、採寸もする。それが終わったらすぐに現場に戻ってきてどんどん加工作業を行う。それらを見て、「すごい」、「あの人達すごい」と。

これらのインパクトを与えた実習は、2日目 の授業の中に入れました。本当は、初日の午後 に現場に行きたいと大学側から言われていたの ですが、初日は勘弁してくださいとお断りしま した。なぜかというと、初日の彼女たちの服装 がどんなものか想像がつかなかったからです。 当社はショッピングセンターの中に入っており、 一般のお客様に加工現場が見えるようになって おります。あまりにも個性的な格好で現場に来 られると、「あら?変な人がいる。ここは当てに ならない。」と思われるかも知れません。それで は困るので、「リクルートスーツとはいわないま でも、相手に対して清潔感とか信頼感とか、こ の人に相談したいと思わせるような姿で来てほ しい」ということを初日に話をしました。2日 目どうだろう?と思ったのですが、爪が黒いま まですとかポックリみたいな底の高い靴だった り、という学生がおりました。よく見ると、3、 4年生の学生は割と考えた服を着てきたなとい

う感じがしました。アンケートには、「自分の身なりにも気をつけなくてはいけないんだと感じた」と書いていた学生も複数人ありました。 その通りなのです。これはとても大切なことなのです。

4番目のレジメのところにも書きましたが、 高校卒業時に身につけていて欲しいことは、「チ ームワーク、自分から努力する、工夫する。」「自 分から声を掛けられる人になる」ということで す。また、接客に必要なのは、「話す力、プレゼ ンのカ」よりも「人の話を聞く力」です。当社 の場合、相談しに来る方というのは洋服のこと をよく知っているお客様では無いことが多いの です。「ここをあと何センチ、こうしてください」 というお客様はいいのですが、「なんだかおかし いから直したい」という質問や、本当はよく理 解していないのに「ここをこういうふうにして ほしい」と具体的に言ってくる方は、注意が必 要です。この場合、言ったとおりにして仕上げ ると、それがクレームになってしまう可能性が あるのです。お客様は「なんとなくしか分から なくて」見えられている場合、どう説明したら この思いが伝わるのか?と、うまく言葉になら ない思いを「何とかして」表現しています。そ れを聞き取って、持ってこられた服を見て、フ ィッティングをして、着用している姿を拝見し て、「もしかしたら、ここをこうしたいのではな いですか。この場合はこういう作りなので、こ こをこう変えた方がお客様の思っているものに 近くなるのではないでしょうか」というように、 聞いたものを汲み取って、プロが翻訳し直す。 そういうことをしないまま、「言われたことをや る」だけではダメですね。

また、ビジネスのシーンでは、「話し合いの能力」が大変重要です。今回、先生方に学校で一番お願いしたいのは、「人の話を聞く力」と、「新しい考えを創り出すために話し合いの出来る力」を持たせて欲しいということです。今までに、中卒、高校中退、高卒、専門卒、短大卒なに、中卒など様々な人を採用してきました。どの年齢、どの立場の人でも、一番困ってしまうのは話し合いが出来ないということではありません。「人の話しをよく聞き、どうしたらいいのかを自分で考え、尚且つ、仲間に対してそれを

伝え、新たな意見を取り入れながら、目的を達 成するために努力する」ことが、社会では求め られます。しかし、よくある現象は、「Aという 意見が出た後に、Aの意見に対しての否定的な 意見が重ねられる」というようなことです。「そ んなこと言っても、こういうわけで出来ないじ やない」などの否定的な意見ですね。仲間の意 見をつぶすことよりも、「この時代にこの業態は どうしたらお客様に使っていただけるのか」な どの「正解などないものへのトライ」が、必要 なのです。「答えのないものに対して、今、この 限られたメンバーでできることを探そう」とい うことが常に求められるのです。話し合いを通 して出来ることをドンドン出し合い、Aのほか に、B、C、Dの意見が出るようになってもら いたいです。そうしたら今度は、AとDの折中 でこんなのは?と練れる人になってもらいたい です。突っ込みや否定は、あまり重要ではあり ません。一生懸命みんなでいろいろな意見やプ ランを出し、尊重し合い、意見を聞くだけ聞い た後で、実際に出来ることはなにかという優先 順位を決めていくということを経験として持っ てきてもらえると、人間関係が円滑になります。 せっかく高い能力を持っていても、人間関係が 悪くなると、気持ちが逸れてしまったり反発し たりして思わぬ選択をする場合があります。親 子関係で言うと、子どもが「ピアノ習いたい」 と言ったとき、母親に「あなたに出来るわけ無 いでしょ、あれも出来なかった。これも出来な かった」と言われたとします。すると、子ども の中には反発の心が先に立ってしまい、「ピアノ がやりたい!」という話が、「もうお母さんなん か、嫌い!」「ピアノなんか一生やるもんか!」 のようになってしまったりするわけです。論点 がずれてしまう。そういうことが意外に多くて、 経営者側としては、論点のずれた話し合いを修 正することになります。「今、大事なのはそっち じゃない。大事なのはこれなので、これについ て話し合って欲しい」と言い続けるしかありま せん。でも、なかなかそれが出来ない人が多い です。私は、ディベートよりもブレインストー ミング的な「話し合いが出来る人」、「人の話が 聞ける人」、「出来ることを選べる人」、「それを 引っ張っていって一緒にやろうというリーダ ー・人づくり」に力をいれていただけるのが一

番ありがたいと思っています。

日本は、今、本当に世界と繋がっています。 衣服で言いますと、100枚アパレル製品が売ら れているとすると90枚は海外製品です。そして 年間 100 万トンの衣料品が家庭からゴミとして 出されています。アパレル製品のリサイクル率 は13%です。そのうちの半分が工業用にリサイ クルされています。工業用ウェスや反毛といっ た工業用フェルトになっていたりします。残り の 6.5%は何かといいますと、東南アジアの方 にリユースとして Made in Japan というハンコ を押されて出ていきます。これが結構人気商品 となっています。なぜかというと、日本の企画 商品はものすごくクオリティが高いのです。品 質管理のレベルが非常に高いのです。それから 色、柄、アニメのキャラクターというのも人気 ですし、製品そのものの強さや機能性もすごく 高いので人気があります。海外製造品であって も1回日本の市場で売られた物は Made in Japan で出していいのだそうです。「日本で通用した商 品」であるということで価値が出るということ です。何が言いたいかというと、このようにア パレル製品は製造を海外に依存しているという こと。そうしますと、日本には技術も残らず、 生産地も海外に行ってしまったら、日本で人は 何をして生きていくのか、人はどこで能力を出 していくのか。「日本」だけでは考えられなくな ってきています。日本で生きて行くにしても海 外との関係を考えながら生きていける人になっ てもらいたいということと、ユニバーサルデザ イン、ユニバーサルな考え方、老若男女、障害 があろうが無かろうが仲良く生きていけるとい う立場をとれて、考えていける人。

資源のない日本ですので循環型社会をどのように実現し、どうやって生きていくのか、どういう生活スタイルを選択していくのか、というようなことも、高校時代にちょっとでも関わる機会があると、これからの情報の取り方も変わってくるのではないかと思っております。どこに勤めればいいということではなく、「どの立場であっても心豊かに幸せに、平和な気持ちで生きていけるような人」になってもらえるのが、これからの日本にとっていいのではないのかと、日々経営に携わりながら感じております。

株式会社ツクダ・クロス・スタイル 代表取締役 佃由紀子

1 中小企業の仕事の事例《接客》《加工》《店舗運営・管理》

⇒《社会的責任感》

「私には出来ません」「そんなことやったことがありません」「聞いてません」「習ってません」「忘れました」・・・。

- 2 企業は経済活動を継続存続させていくことが最も重要 『この会社は何を目指しているのか。』 『自分は今、何を求められ、どうしたらいいのか。』
- 3 某大学のおける3日間の授業1~2年生の授業参加態度
- 4 中小企業の経営者として高校卒業者に期待すること チームワーク向上カ 努力と工夫 現状を読む力 聞き取る力 話し合い能力 物事を練り上げる力 大人としての立ち居振る舞いの基礎 仁義・礼節 思いやり・尊重
- 5 どうしたら平和に幸せに心豊かに生きていくことが出来るか

12. 会 員 異 動

定年退職者(7名)

平成 21 年 3 月 31 日

学	交 名	氏	名	20 年度副校長会役職名	
九	段	照井	千 秋	都副校長会・東部B研究幹事	
赤	坂	矢 島	賢 一		
つばる	き総合	湯 沢	賢 兒		
八	丈	恩田	実		
芸	術	依 田	賢 一		
忠	生	針 馬	利 行	都副校長会・参与	
若 葉	総合	梶 野	茂男	都副校長会・西部A常任幹事	

校長栄進者(19名)

平成 21 年 4 月 1 日発令

人人人人 人 人 人 人 人	<u>′</u>		1 // 21 1 1 // 1 // 1
現任校	氏 名	前 任 校	20 年度副校長会役職名
農産	佐藤 喜一郎	板橋	
忍	清水 ゆかり	深川	都副校長会・東部D常任幹事代理
江 東 商 業	金 城 和 貞	日 野 台	
葛 西 工 業	平 林 博	深沢	
千 歳 丘	宮 田 茂	足立	
新 島	高 石 公 一	第三商業	
大島海洋国際	橋本昇	目 黒	
北地区総合開設	今澤 秀夫	練 馬 工 業	
鷺 宮	製 毅彦	大 江 戸	
練馬	早 山 義 郎	東大和南	都副校長会・西部D常任幹事代理
光 丘	遠 藤 文 雄	豊 島	_
千 早	丸山 正二郎	千 早	
永 山	上 野 勝 敏	小 川	
八王子北	馬場寿	山崎	
府中工業	石 井 末 勝	町田工業	都副校長会・西部A常任幹事代理
久 留 米 西	小橋川 和子	小金井北	
小金井工業	牧内利之	文京	都副校長会・中部C常任幹事代理
瑞穂農芸	岡本 利隆	青梅総合	
東村山西	下條 隆史	駒場	全国・管理研究部長、都・常任研究幹事



中学校長(2名)

現任校	氏	名	前 任 校	20 年度副校長会役職名
葛飾区小松	大 野	和 夫	足立工業	
東村山第二	川端	啓 三	小平	

全日制間の異動(24名)

平成21年4月1日発令

70 17 14:	rt h		10 左京副七月入然识别名 供表
現任校	氏 名	前任校	19 年度副校長会等役職名・備考
江 北	小 林 昌 代	飛鳥	
足 立 東	林 眞 司	江 北	
六郷工科デュ	佐々木 哲	科 学 技 術	都副校長会・東部D常任研究幹事
深川	長 江 誠	忍	都副校長会・東部B幹事補佐
三鷹中高開設	石 崎 規 生	両国附属中学	
駒場	栗 原 幸 一	狛 江	都副校長会・中部A常任幹事
目 黒	堀 切 哲 弥	三 宅	
芸術	長 崎 正	玉 立	
文京	八百板 真弓	竹早	
板 橋 有 徳	高 橋 雅信	紅 葉 川	都副校長会・東部D常任幹事
豊 島	鶴 田 秀 樹	小 笠 原	
町田	岩 坪 光 吉	瑞穂農芸	都副校長会・農業常任幹事
小川	北澤 道夫	杉 並 総 合	
山崎	田中 一彦	蔵前工業	
日 野	北 川 英 一	国 分 寺	
日 野 台	山 口 久	東 村 山	
昭 和	下田 賢明	武蔵村山	
国 立	小 野 村 浩	豊多摩	都副校長会・中部A常任幹事代理
第五商業	新 井 義 雄	第一商業	都副校長会・会計、中部B幹事補佐
府 中 工 業	清 水 政 義	多摩工業	
武蔵村山	柴 田 英 男	日野	
多摩工業	黒澤 敏明	府 中 西	
小 平	矢 作 俊郎	東久留米総合	都副校長会・西部C常任幹事
東 村 山	常 国 佳 久	南 多 摩	



定時制から全日制への転任(18名)

平成21年4月1日発令

現任校	氏 名	前 任 校	20 年度副校長会役職名
足立工業	内藤 公雄	墨田工業・定	
葛 飾 総 合	山 田 芳 嗣	両国・浅草分校	
農産	小 堀 紀 明	農業・定	
大森	菅 井 博 之	本所工業・定	
つばさ総合	前 田 吉 明	雪 谷 ・ 定	
紅 葉 川	鹿 目 憲文	上 野 • 定	
橘	庄 司 一 也	橘・定	
橘	高 木 亀 介	松原·定	
三宅	松 本 哲 雄	中野工業・定	
小 笠 原	小 山 秀 高	台東商業・定	-
深沢	雨 森 義 勝	江戸川・定	
板橋	靜 野 哲 也	八丈・定	
鷺 宮	栗 原 健 三	小岩・定	
中野工業	山 田 一 郎	小金井工業・定	
練 馬 工 業	高橋 康宏	王子工業・定	
町田工業	清 水 昭 弘	世田谷工業·定	
府 中 西	須 貝 徳 成	桜 町 ・ 定	- ·
東久留米総合	阿 部 第 子	一橋 • 定	

他校種から全日制へ転任(2名)

平成21年4月1日発令

現任校	氏 名	前 任 校	20 年度副校長会役職名
小 金 井 北	原 忍	武蔵台特別支援	
東大和南	奥 秋 將 史	町田の丘学園	

全日制から定時制への転任(12名)

平成21年4月1日発令

現任校	氏 名	前 任 校	20 年度副校長会役職名
本所工業・定	佐藤 和博	墨田川	
一橋 • 定	高橋 信雄	市ヶ谷商業	全国常任理事、都副校長会副会長
新宿山吹・生涯	高橋 一信	足 立 東	
浅草・定	小 村 健 二	東	
六郷工科・定	中村 辰夫	六郷工科デュ	
江戸川・定	佐藤 洋彰	鷺 宮	都副校長会・中部D常任研究幹事
墨田工業・定	中村彰	王 子 工 業	
橘 • 定	中 山 善 弘	町 田	
松原·定	大 西 修	府中工業	
小山台・定	荒川洋	大森	都副校長会・東部C常任幹事
桜町・定	栃 倉 和 則	板 橋 有 徳	
農業・定	飯 島 正	農産	都副校長会・農業常任幹事代理

20年度途中の昇任者(4名)

現	任	校	氏	名	前 任 校 備	考
葛	飾	野	樋口	博 文	本 所 8月1日昇	任
大		島	上 原	勉	野 津 田 10月1日	早任
足	立	西	大 塚	雅 一	葛 飾 商 業 12月1日	早任
五	日	市	中 川	徹	武 蔵 丘 12月1日	昇任

新任者 (25名)

平成21年4月1日発令

現任校	氏 名	前 任 校	備考
白鴎附属中	藪 田 憲 正	高等学校教育指導課	昇任
竹 早	藤田稔	足 立 東	昇任
工 芸	小 倉 良 之	練 馬 工 業	昇任
小石川中等	中 村 直 治	小 金 井 北	昇任
六 郷 工 科	稲 葉 久 男	美原	昇任
両 国 附 属 中	吉 田 亘	白	昇任
墨田川	曽 根 稔	総務部教育政策室	昇任
東	藤田泉	中 部 所	昇任
第三商業	佐藤 俊一	東 部 所	昇任
科 学 技 術	佐藤 元則	墨 田 工 業	昇任
豊 多 摩	渡邊 和己	西 部 所	昇任
狛 江	小 宮 徳 健	指導企画課	昇任
八丈	山 寺 佳 幸	研修センター研修部	昇任
第一商業	岡 本 裕 之	指導企画課	昇任
桜 修 館 中 等	臼田 三知永	総合芸術開設	昇任
総合芸術開設	伊達崎 広	研修センター研修部	昇任
千 早	小 塩 明 伸	中 部 支 所	昇任
町田総合開設	若 林 直 司	町 田 総 合 開 設	昇任
南 多 摩	梅 原 章 司	中 部 所	昇任
八王子桑志	伊藤 雄一	東部経営支援室長	昇任
立 川	髙 木 和 美	都立学校教育部	昇任
立川国際中等	並 川 直 人	西 部 所	昇任
東久留米総合	清 水 健 一	赤 羽 商 業	昇任
青梅総合	遠 山 裕 之	上水	昇任
国 分 寺	大川 潤一	日 比 谷	昇任

20 年度早期退職副校長(1名)

平成 21 年 3 月 31 日

学校名	氏 名	20 年度副校長会役職名
中 野 工 業	細 田 辰 雄	

平成 21 年度中途発令者

現任校	氏 名	前 任 校	発 令 日
足 立 工 業	服 部 幸一郎	深川	21. 9. 1. 発令
科 学 技 術	高 野 学	府 中 東	22. 1. 1. 発令



編集後記

副校長は学校経営支援センターや経営企画室との連携を図りながら、校長の学校経営計画の具現化のために校務を調整し、授業観察や自己申告書に基づく面接、さらには内部あるいは対外的な様々な対応と、非常に多忙な毎日を過ごしています。それにもかかわらず会報の原稿をお寄せくださった副校長の先生方には深く感謝申し上げます。

毎年毎年、業務は増える一方です。今年度は夏から秋にかけて新型インフルエンザへの対応に振り回されました。毎日の欠席者情報の報告、本当に大変でした。また、度重なる USB メモリの紛失が報じられれば即調査。秋には教育委員会による各学校への直接調査までに至りました。そして、12 月からは全教員への TAIMS 配置が始まりました。副校長会としても教育現場の実態に照らして疑問に思うところを担当者に問い合わせたり要望を出したりしてまいりました。主任教諭という職層がスタートしたのも今年度からです。いっこうにビルドばかりでスクラップの無い副校長の業務。メンタルヘルスの面から健康を害し休職する教職員が急増していると1月の副校長研修会で説明がありましたが、副校長自身の心身の健康も心配な日常です。

こういう時こそ、同じ立場の副校長同士が助け合い、情報交換したり、悩みを出し合ったり相談したりすることが必要です。年々そういう機会が少なくなってきているような気がします。副校長連絡会の後や説明会等で集まった後に、フランクに語り合える場を互いにもっとつくるようにしましょう。そして日常業務に忙殺されることなく、様々なストレスに潰されないで、自主的な研修活動を活発にして、視野を広げ、自らも常に自己啓発を意識したいものです。副校長会がそのための助けになればと思っています。1年間の活動をまとめた本会報をご活用ください。

(副会長 都築 功)

会 報

第 37 号 (平成 21 年度) 非売品

発行日 平成 22 年 3 月 31 日

編集者 東京都立高等学校副校長会事務局

発行所 東京都立高等学校副校長会

〒113-0034 東京都文京区湯島 1 - 5 - 28

ナーベルお茶の水2階

電話 5840 - 6104 FAX 5840 - 6108

E-mail: info@zenko-kyotou.jp

印刷所 社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場

〒143-0015 大田区大森西2-22-26 電話 3762-7611



横山大観 五郷先生

